

近藤富男・ むくげ論考集



2005 年兵庫県在日外国人教育研究協議会大会での近藤富男一人芝居（鄭鴻永役）

2022年2月10日、むくげの会会員の近藤富男さんが亡くなられた。71歳でした。多方面で活躍された近藤さんは、「むくげ通信」にも20本の論考を掲載されています。

そのうち○本を掲載した冊子を発行することにしました。その他の論考は54頁の論考一覧表をご覧ください。未収録の論考は、むくげの会ホームページ <https://ksyc.jp/mukuge/> でごらんいただくことが可能です。

むくげの会と近藤さんのかかわりについては、53～頁の飛田雄一および川那辺康一（いずれもむくげ通信311号）の追悼文をごらんください。

仲間を失った悲しみは大きいですが、この「近藤富男・むくげ論考集」により彼の足跡の一部をみなさんと共有したいと思います。

2022年4月25日 むくげの会 飛田雄一

「近藤富男・むくげ論考集」 目次

(頁)

- ・ 釜山広域市西区アミドン ピソンマウルに行ってきた！『むくげ通信』285号（2017年11月） 2
- ・ 漢字かなとハングル（1）同293号（2019年3月） 4
- ・ 漢字とかなとハングル（2）漢字を使わない日本語をつくりだすために 294号（2019年5月） 7
- ・ 同（3）295号（2019年7月） 13
- ・ 同（4）296号（2019年9月） 15
- ・ 同（5）297号（2019年11月） 19
- ・ 鄭鴻永さんとのこと 300号（2020年5月） 21
- ・ ソウル市・京畿道の親環境無償給食（1）301号（2020年7月） 22
- ・ 同（2）302号（2020年9月） 24
- ・ 同（3）303号（2020年11月） 28
- ・ 同（4）304号（2021年1月） 34
- ・ 同（5）305号（2021年3月） 38
- ・ 同（6）306号（2021年5月） 42
- ・ 同（7）307号（2021年7月） 44
- ・ 同（8）310号（2022年1月） 46
- ・ 同（9、最終）311号（2022年3月） 49

- ・ 「近藤富男さんが、亡くなられました」 飛田雄一 53
- ・ 「近藤富男先生を偲ぶ」 川那辺康一 55
- ・ 朝日新聞 2022年4月6日 56

釜山広域市西区

アミドンピソンマウルに行ってきた！

<『むくげ通信』285号 2017. 11. 26>

▼今年(2017年)春、韓国釜山に住む末娘が1冊の絵本を送ってくれた。『할아버지 집에는 귀신이 산다.』(ハラボジの家には幽霊が住んでいる)』(図1)である。表紙と題を見ただけでは、「なんだこれは？」という

感じであったが、内容をざっと読んでみて思わず引き込まれた。釜山のある地域に日本人の墓石が建材などに使われた村があり、その墓石を通じて現にそこに住んでいるハラボジと、かつてそこに葬られた日本人の幽霊が心の交流をするというものであった。

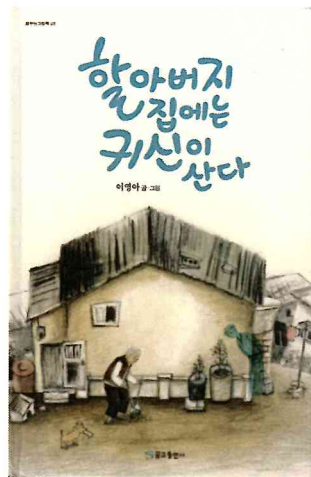


図1 表紙

▼ハラボジは50年以上一人で暮らしていたが、誰もいないはずなのに誰かが横にいるような気がしていた。ある日何かにつまづいてひっくり返った拍子に気を失い、気がついたときには幽霊の姿が見えるようになっていた。幽霊は日本の着物を着ていて、ハラボジの住んでいる家が自分の墓だと言う。先祖の遺骨を探しに来た日本人の子孫に自分の墓石のある場所を教えれば遺骨を故郷へ移してくれ、ようやく故郷に帰ることができると。ハラボジの家のガスボンベを動かして下の墓石の日付を見るが、違っていた。幽霊は見つけてくれたら昔埋めておいた銀をやるからと一緒に探してくれるように頼む。いやだというハラボジのあとをしつこくつきまとってとうとう納得させ、一緒に探すようになる中で互いに事情を話し合う。

▼なんで日本人がわたらの国に来ていたのかと問うハラボジに幽霊は、「昔住んでいた対馬での生活があまりに貧しかったのでお金を稼ごうと朝鮮に来た。釜山には日本人が集まって暮らしていた村があり、そこで豆腐を売って暮らした。商売もうまくいって朝鮮の人らとも仲良く暮らしていた

のだが家族に会いたくなり、一日でも早く金をかせいで故郷に帰ろうと思ったときに病気になってしまい、帰ることができなかった」と。

▼ハラボジは墓の上に家を建てるしかなかった事情を語る。「わしが十五の時、戦争があった。アボジは長男であるわしを南へ逃がした。来たところが釜山だった。故郷に帰る日をいまかいまかと待ったが、故郷は朝鮮の国になってしまい、帰ることはできなかった。あのころ、釜山は避難して来た人々でごったがえしていた。行くところも帰るところもないわしらは共同墓地に住むことになった。後ろめたく亡くなった人にすまないという気持ちもあったが、その時はほかにどうすることもできなかった」と。

▼お互いに事情がわかって、明日からまた、一緒に墓石を探そうということになって話が終わる。

「あとがき」には次のようにある。

▼「釜山のアミドンには碑石村という所がある。アミドンは昔日本人の共同墓地であった。朝鮮時代の草梁倭館で働いていた日本人たちの墓がここに混在していた。今は勾配のある丘に小さな家がぎっしりと詰まっていて共同墓地の痕跡を見つけることはできない。急な階段と粗末な壁、軒下に敷いた石、植木鉢の台などに今も碑石が置かれている。韓国戦争当時、釜山へ避難して来た人々が墓地の碑石やお供え台を利用して家を建てて生活し始め、共同墓地は村へと変貌した。住民た



図2 避難当時の姉弟の絵

ちはそれぞれ事情を抱えてここに土地を得て生きてきた。どんな理由であれ先に居ついた住人を追い出すのは心安らかなものではない。この村の人は、他国に埋められて故国に帰ることのできなかった彼らが気の毒だと、繰り返す言う。自分たちも故郷を離れて共同墓地に暮らす他なかった人たちだから、その心をわからないはずがないのだ。今も家の中に香を焚いて亡くなった人の霊を慰めている村人が多いという。故国に帰ることができず他国に埋められた人たちとこの地で生きて行く

もう一つの失郷民たち…。アミドン碑石村は互いの痛みを抱きしめあって生きる暖かい空間ということができる。」

▼この絵本を読んでいつかは行ってみたいと思っていたが、この10月2日から7日までの日程でようやく行くことができた。2日の午前便で日本を発ち、娘の家に荷物を置いてすぐに下見に行った。地図から降りる駅の見当はついていて、「トソン駅」をあらためて確かめてみると、「チャガルチ駅」の隣ではないか。釜山へ行った日本人が大抵は訪れるチャガルチ市場の目と鼻の先にこのような村があったとは、ちょっとした驚きである。▼「トソン駅」で降りて8番出口に出ると比較的広い道がなだらかに上っている。これをしばらくまっすぐに進むと、複雑な交差点が現れる。下見で行ったときはまったくどちらへ行けばいいかわからず、適当に見当をつけて歩いたが、この辺りから道はとんでもなく急になり、墓地があったところというのが実感された。「アミドン住民センター」を地図で見つけてそこをめざすが、碑石村には行き着かない。碑石村を案内する掲示物があったのでその示す方向へ行ったが、やはり見つからない。汗はかくし、足はガタガタになるし、(スマホによると 18,712 歩 13.3km,階段にし



図3 碑石村案内図

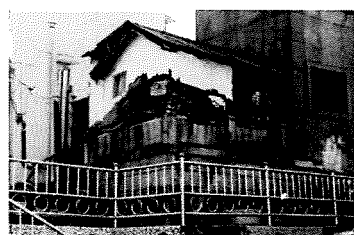


図4 墓地を使って建てた家

その示す道順にしたがって村の中に入っていつ

た。いきなり、なんと狭い。人が一人歩くのがやっと、行き違うときには互いに体を横にしなければならぬほどである。これだけ見ても、どれだけ多くの人が狭い土地にひしめき合って暮らさざるを得なかったのか、当時の様子が目に浮かぶようであった。

▼その後は、カメラの画面に地図を表示しながら墓石を確認していった。文字の読み取れた墓石の



図5 Dの墓石

年代と前後の主な出来事のあった年代と比較しやすいように順に並べると、次のようである。

(■は墓石)

- 1851 年 ■A 嘉永四辛亥年七月十七日(?)
- 1867 年 大政奉還
- 1871 年 廃藩置県＝外交権が対馬藩から外務省に移る。
- 1872 年 外務丞花房義質が釜山に赴き草梁倭館を接收
大日本公館と改称するも外交問題化
大院君は退去を要求
- 1875 年 江華島事件
- 1876 年 日朝修好条規 外交使節ソウル駐在 倭館廃止
- 1890 年 ■B 明治二十三年八月廿(?)
- 1902 年 ■C 明治三拾五年九月九日 木平(?)三郎
- 1909 年 ■D 明治四十二年五月廿七日歿
- 1910 年 「韓国併合」
- 1913 年 ■E 大正二年八月十二日 俗名山下利次
行年廿八才

▼釜山倭館がその機能を失ったはずの1872年以降、「韓国併合」以前にもこの地に住んで墓までつくった人が何人もいる。この人たちはこのときこの地で何をしていたのであろうか。秀吉の朝鮮侵略の後、対馬の宗氏が努力して国交を回復し、倭館がつくられて貿易も行われたという、数行の教科書的知識では理解不能な事実である。倭館についてもう少し詳しく勉強してみなければならないと思い、『新・倭館―鎖国時代の日本人町(田代和生 2013)』を読みはじめている。当時の日本・日本人が朝鮮から得たもの・得たかったものの莫大さがわかる。異国の地に日本の墓制にしたがって墓までつくる、これは何を意味するのか。

漢字とかなとハングル<1>

漢字をつかわない日本語をつくりだすために-

<『むくげ通信』293号 2019.3.31より> 近藤富男

1 きっかけ (その1)

■コリア語をまなびはじめてもう40年以上になる。いまだにちょっとした文書さえ、辞書なしではよめないし、会話もせいぜい旅行がなんとかできるくらいである。年齢とともに脳はますますかたくなり、あたらしい単語はあたまのなかにとどまってくれない。それでも、わずかずつではあっても、ながいあいだつづけてきたことで、逆に、日本語に対する理解がコリア語をまなんでいないひとよりはふかまったとおもっている。同時にハングルという、コリア語をかきあらわす文字についても、そのなりたちや構造、特徴についてまなぶことができた。

■この間、日本語とコリア語に共通してあることばについて、いろいろさがしてはたのしんできた。ソウル南山のユースホステルちかくにある「世界のへそ(세상의 배꼽 세산에 펍 p)」となづけられた場所にいったとき「へそ」のことをコリア語では「ペコ p(배꼽)」ということをしたときはすこし興奮した。もともとは、「はらがへった(배 고프다. ペコプダ)」からできたことばだときいたこともあるが、日本語でアルミの弁当箱がなにかにあたってへこんだときにいう擬態語は「ペコッ」だし、おなかの一部へこんだところをしめす語「ペコ p」となんの関係もないとはかんがえられない。

■あるいは、まごに絵本をよんでやっていたあるとき衝撃的にうかんだかんがえは「いないいない、ばあ！」の「ばあ！」は「みて！(봐 보아)」ではないかというものだ。日本語に「ばあ」にあたることばがないことからすれば、いつのころかコリア語からはいつてきたものではないだろうか。

■また、『韓国「反日街道」をゆく〜自転車紀行 1500キロ〜』(前川仁之著)で、ヨモギのことを吟(스k)というとしたときのおどろきもおおきかった。いなかでそだって5月6月ごろのヨモギのそだちかたをしっているものなら、これが日本語の「すくすく」の語源じゃないかとかんがえるのは自然である。

■ほかにいくつか例をあげてみよう。

○おおう・おんぶする…업어 가다 (せおっていく・オボカダ)

○あちゃー…아차 (不注意や失敗に気づいてだすこえ：あつ、しまった・アチャ)

○こする…거슬리다 (感情・感覚にさわる、ふれる・コスルリダ)

거스르다(逆らう・反抗する・コスルダ)

○まぶしい…「ま」は「まぶた」「まつげ」「まなじり」などの「ま」、つまり「目」。

→「まぶしい」は「目ぶしい」

눈부시다 (ヌンブシダ(まぶしい))の「ヌン」は「目」→「ヌンブシダ」は「目ブシダ」

○まず…「まず」を東北地方の方言で「まんず」というが、コリア語では먼저(モンジョ)という。

○まつげ…「まつげ」の「つ」は「～の」の意味の古語。この「つ」はコリア語の「～の」の意味を表す「ㅈ (사이시웃사이시오ㅈ：発音は促音ッ)」である(とおもう)。「바다 (パダ・海)」「의」「가 (カ・ほとり、辺)」→「바닷가 (パダッカ)」の「ッ」

■また、何度か韓国を旅行するうち、ハングルの「おそるべき」ちからをかいまみることもあった。最初に気づいたのは「버거킹」である。この文字は「BURGER KING」の看板のしたにあった。カタカナでかくと「バーガーキング」。この文字数をくらべてみてほしい。アルファベット10文字、カタカナ7文字に対して、ハングルはなんと3文字である。ほかに、たとえば「QUEEN(クイーン)」は「퀸」、「quick(クイック)」は「퀵」と一文字でかけるのである。

■コリア語をまなびはじめたころ、「ハングル」の意味を「偉大な・文字」だとおしえられ、いくらなんでもたかが文字に「偉大な」はちょっとおおげさではないかと、きもちがひいたことをおぼえているが、その後、まなべばまなぶほどハングルの偉大さに気づいてきた。ハングルのなりたちについては、ほとんどの「コリア語」本でふれられているが、子音はその音を発声するときのはじめの口腔内のかたちをあらわしている。「ㄱ」は発声のはじめにおいて「した」のおくの部分が口蓋につくぐらいに盛り上がっているかたちをあらわし、「ㄴ」はおなじように「した」のさきがうえのはのうらについているかたちをあらわしている。「ㅇ」は発声のまえに一度くちをとじることをしめし、「ㅇ」はうえしたの歯が接することをしめしている。また、「ㅇ」は発声時にはきだすいきがなんの抵抗もなくでるよう

に、のどをあけはなしているかたちをしめしている。
■そして、「ㄢ,ㄣ」は「ㄱ」とおなじかたちから発声するためにその文字のなかに「ㄱ」とおなじ部分（ㄱ）をもち、「ㄷ,ㄸ,ㅌ」は「ㄴ」とおなじかたちから発声するためにその文字のなかに「ㄴ」とおなじ部分（ㄴ）をもっている。「ㅁ,ㅂ」は「ㅍ」とおなじ部分（ㅍ）を、「ㅇ」は「ㅇ」とおなじ部分（ㅇ）をもっている。

■つまり、すべての子音をあらわす文字のかたちそのものが、その発声のしくみをあらわし、どれとどれがおなじ系統に属する音なのかまで、わかるようになっているのである。これほどまでにかんがえめかれた文字は世界ひろしといえどもハングルをのぞいてはないであろう。

■ハングルには平音とともに、激音（いきをつよくはく音）と濃音（日本語の促音様の音）があるが、激音、濃音ともに平音の変形である。

「ㅍ」に一画くわえれば、激音「ㅍ」となり、「ㅍ」とかさねれば濃音となる。

「ㄱ」に一画くわえれば、激音「ㄱ」となり、「ㄱ」とかさねれば濃音（ローマ字の kk）となる。

「ㄷ」に一画くわえれば、激音「ㄷ」となり、「ㄷ」とかさねれば濃音（ローマ字の tt）となる。

「ㅁ」を変形すれば、激音「ㅁ」となり、「ㅁ」とかさねれば濃音（ローマ字の pp）となる。

「ㅇ」に二画つけくわえれば、激音「ㅇ」となる。

「ㅍ」をかさねて「ㅍ」とすれば濃音となる。

このようにかんがえてくると、結局ハングルの子音はㄱ ㄴ ㄷ ㄸ ㄹ ㅁ ㅂ ㅅ の 9 文字を基本になりたっていることになる。

■基本母音は「ㅏ」「ㅑ」「ㅓ」「ㅕ」「ㅗ」「ㅛ」「ㅜ」「ㅠ」「ㅡ」「ㅣ」の 10 文字であるが、これも

「ㅏ(ア)」に一画くわえれば拗音「ㅑ(ヤ)」となる

「ㅓ(オ)」に一画くわえれば拗音「ㅕ(ヨ)」となる

「ㅗ(ウ)」に一画くわえれば拗音「ㅛ(ユ)」となる

「ㅜ(ウ)」に一画くわえれば拗音「ㅠ(ユ)」となる

ことをかんがえれば結局、

ㅏ ㅑ ㅓ ㅕ ㅗ ㅛ ㅜ ㅠ ㅡ ㅣ の 6 文字が基本になっていることがわかる。つまり、拗音、複合母音ふくめて、ハングルは究極、子音 9 文字と母音 6 文字、あわせて 15 文字をおぼえることで、基本的にすべての文字をよみ、かくことができるのである。

■一方、宝塚市立中学校、兵庫県立芦屋国際中等教育学校で計 37 年間日本語(国語)教育にたずさわってきたことでみえてきたこともある。特に、芦屋国際中等教育学校で、外国からきたこどもに日本語をおしえるなかで痛感したのは、おもに非漢字圏のくからきたこどもにとって漢字がどれほど学習の障害になっているかということである。漢字がわからなければ、「国語」の教科書だけでなく、すべての科目の教科書がよめず、学習がすすまない。「日本語はむずかしい」と何度もきかされた。

■しかし、かんがえてみれば日本語には名詞の格変化がなく、助詞をつけるだけでどんな格にでもなれる。助詞をいくつかおぼえれば語の順番さえ気にしなくとも意がつうずる。男性名詞女性名詞の区別もない。さらに、ほかのおおくの言語では動詞が主語に連動し、主語が一人称か二人称か三人称か、単数か複数か、女性(名詞)か男性(名詞)かによって変化するが、日本語の動詞は主語の別に影響されることがない。これで、なぜ「日本語はむずかしい」となるのか。日本語をむずかしくしているのは漢字ではないのか。日本語の「詞(ことば)」のうしろには漢字がはりついている。同音異義語・同訓異義語がおおく、はなされたことばも、かなでかかれたことばも、そのうしろにはりついている漢字をおもいうかべなければ文意がわからない。

■さらに、日本語においてはひとつの漢字が、おおくの場合ふたつ〜みっつのよみをもっている。特別な例ではあるが、「生」など、「いきる」「いやす」「いける」「うむ」「うまれる」「はえる」「はやす」「おう」「なま」「き」「セイ」「ショウ」と、12 とおりもあるのだからたまらない。その漢字を小学校 6 年間で 1006 字、中学校 3 年間で 1130 字ならうことになっていて、計 2136 字が常用漢字とされている。すなわち日本語でかかれた新聞や一般的な書籍をよむためにはこれだけの漢字の習得が必要となるのである。これにくわえて最近では、日本語ワードプロセッサがひろくつかわれるようになったおかげで、一般市民の作成する文書のなかにもおおくの漢字があらわれるようになっている。専門分野の本をよもうとおもえば、さらにむずかしい特別な漢字でかかれた用語(褥瘡など)を理解しなければならない。日本の大学でまなぶためには、膨大な数の漢字を習得しなければならないのである。

■つぎは、2018年7月30日の朝日新聞『声』欄にのっていたものである。傍線部をみてなにをかんがえるか。もちろん、全体をとおしてこの生徒のがんばりに拍手をおくりたいきもちはあるが、ここに、「言葉」以外に「漢字」もおぼえなければならない「日本語をみにつける」ための苦労があることがあきらかにみてとれるではないか。

「泣かずに頑張り言葉覚えた」

高校生 ○○ アン (○○県 18歳)

日本で働く母に呼ばれ、フィリピンから来日して8月で丸3年になります。一番頑張ったことは日本語の勉強です。本来中学2年でしたが、当時の私は日本語が全然話せず、中学1年になりました。勉強しても日本語が全然覚えられなくて本当に苦しかったです。

いつも泣いていた当時の私に、母は「勉強して強くなるしかない」と言いました。そこで、泣かずに頑張って一つずつ言葉、そして漢字を覚えるようにしました。日本語がおかしくても、間違えて他の人に笑われても話してみる、それを繰り返しました。その結果、2年からは友人ができました。この経験を生かしてこれからも前向きに頑張ります。」

■日本で生まれ日本でそだつこどもにとっても漢字の習得は容易でない。「百字練習帳」などというノートがあるが、漢字の習得がたやすいことでないことを証明している。これほど何度もかかねばみにつかないとなれば、それだけほかのまなびの時間がけずられているということではないか。

■漢字の魔力も要注意である。たとえば「えいれい」、背後に漢字をおもいうかべなければとくに印象のないことばだが、漢字で「英霊」とかくといきなりなんだか尊い、うつくしいものにかわってしまう気がする。過去に日本がおこなった戦争では本当におおくの人命がうしなわれた。わけてもアジア太平洋戦争では、アジア各地で2000万人（また3000万人とも）以上のいのちをうばい、日本人も300万人以上がなくなったといわれている。うち、210万人が日本の兵士であるが、そのおおくは兵站を無視した無茶苦茶な作戦のなかで、うえてなくなったひと、病気でなくなったひとが過半数だとされている。悪名たかい「インパール作戦」のような無謀な作戦にかりだされてなくなったひとの死は「無駄死に」「犬死に」といわざるをえないものである。しかし、こ

のようになくなったひと「英霊」とかいた瞬間に、作戦の無謀さも、命令の苛酷さもおおいかくされて、けだかくうつくしいものにさえなってしまう。漢字はその事実のもっている実態をおおいかくし、うつくしく高尚なイメージをあたえてしまうちからをもっているようにおもう。このちからはこれまで為政者によって庶民をだますことにつかわれてきた。そして、それはいまでも基本的にかわっていない。もっとも最近は「云々」がよめなくても首相がつとまっているが。

■最近、日本の大学では授業を英語でおこなう講座がふえているときく。これは、ひとつには日本の学生の英語力をたかめるためであろうが、ひとつには外国からの優秀な留学生をふやすためでもであろう。東京大学をはじめとして、世界の若者が日本の大学をえらばなくなっていると報じられているが、これは日本の大学のレベルがおちているからというよりも、日本でたかいレベルの学問をまなぼうとすればそれだけおおくの、複雑なかたちの漢字をおぼえねばならないからという理由もあるのではないか。特に理系の論文は、現状では英語でかかねば発表しても世界に通用しない。時間をかけてでも日本語を「世界語」に、英語、中国語、スペイン語につぐ程度には世界で通用することばにすることをかんがえるべきではないか。このところ、毎年のように秋になるとおおさわぎする「ノーベル賞」受賞者の数をみても、日本の科学技術が世界に通用するものであることはまちがいないとおもわれる。しかし、これらのほとんどが「英語」で論文発表してこそであるとなれば、なんともかなしいことではないか。

■これらのことからわたしは、日本語から漢字を追放する（すなわち、可能なかぎり漢語をなくす）ことの意味はあるのではないか、そうかんがえるようになってきた。もちろん漢字のすきなひとが趣味で漢字をまなぶことまで否定しない。まずは、日本語をまなぶこどもたち・第二言語として日本語をまなぶ外国人の負担を軽減し、そうすることでこどもたちの可能性をひろげ、日本語をさらにおおくの世界の人たちにまなんでもらって世界に通用する言語にしていくことをめざしたい。

<次回はコリア語から漢字をなくすことを可能にしたハングル力についてかんがえていきます。>

漢字とかなとハングル<2>

ー漢字を使わない日本語をつくりだすためにー

<『むくげ通信』294号 2019.5.26より> 近藤富男

1 きっかけ (その2)

■「漢字仮名交じり文」は、ここ約100年ぐらいのあいだにつくられてきた現在の日本語になれた人にはそれで当然という感があるであろうが、本来的には不自然なものであることをつぎのふたつの文を比較することでかんがえてみてほしい。

Aある日の事でございます。御釈迦様は極楽の蓮池のふちを、独りでぶらぶら御歩きになっ
ていらっしやいました。池の中に咲いている蓮の花は、みんな玉のようにまっ白で、そのまん中にある金色の蕊からは、何とも云えない好い匂いが、絶間なくあたりへ溢れて居ります。極楽は丁度朝なのでございましょう。(芥川龍之介『蜘蛛の糸』)

Bある day の thing でございます。Buddha さまは heaven の lotus pond のふちを、alone でぶらぶらお walking になっ
ていらっしやいました。pond の inside に bloom している lotus の flower は、みんな ball のようにまっ white で、そのまん inside にある gold いろの pistil からは、なんとも say えない good い smell が、break なくあたりへ full れて be ります。heaven は just morning なのでございましょう。

■うへは説明する必要もないが、かなで「ひ」とうちこんで変換キーをおせば「日」に変換するようにシステムされたワープロで作成した文章。したはおなじように「ひ」とうちこんで変換キーをおせば「day」と変換するようにシステムされたワープロで作成した文章である。うへの文章も原理的・構造的にはしたの文章とおなじものといえるだろう。

■このような日本語について書家の石川九楊さんはNHK ブックス『二重言語国家・日本』のなかで「日本語は中国語の植民地語である」といつている。

■しかしながら、今の日本語からそのまま漢字をなくして、ひらがなカタカナだけにすることはできない。書家の石川九楊さんはおなじ本のなかでつぎのようにいう。

1.「漢字仮名交りの文字の国である二重言語の国・日本においては、漢字の制限は漢語の制限であり、漢語の制限は、日本語の制限であり、それは表現を著しくそこなうことと同義である。日本の文化の発展や展開を危険視する外国の植民地政策ならばともかくーむしろ世界もまた共同の存在である以上、植民地政策とてありうるものではないだろうがー、日本語を扱う国語審議会が、自国語の衰退に向けて政策提言を行い、愚民政策を提言するというのは奇異なことである。助詞の「の」や「と」など辞はともかく、詞である和語もまた漢字の訓によって決定づけられ、位置を定められた言語である以上、漢字の制限は和語の衰退をもたらしという構造にある。／つまり日本語は、漢字仮名交りを基盤にする以外に方法がないのであり、…」(P191)

「日本語は文字＝中国語を媒介にして、和語と漢語が結びつけられている。つまり語彙はすべて中国語とつながりをもっている。／その日本語において、漢字の使用を制限することは思想や表現力を劣化させる。」(P210)

2.「同音異義語の多さは、次のような二つの理由によってもたらされているものである。／ひとつは、仮名文字の発明による漢語の音節読み化による平板、単純化。たとえば、英語の「International」を「インターナショナル」と仮名読み化するような形で、中国語たる漢語を日本語たる漢語に変貌させたこと。／他のひとつは、漢字依存による和語の高度化と複雑化の停滞。／たとえば糸をぴんと伸ばして「張る」ことと、ポスターなどを壁に「貼る」こととは、文字によって区別されている。もしも漢字で区別することがなければ、たとえば「ぴんはる」とか「ぺたはる」と言うように語彙が枝分かかれして新しい語が生れたはずである。／涙を流して「泣く」ことも、大声を上げて「哭く」ことも、「なく」で済ませ、また、ほほえむように「笑う」ことも、あざわらうように「嗤う」ことも、「わらう」で済ませることができるのも、文字に依存しているからである。この構造による和語の多義性が、同音意義語的用法を支えている。／日本語の擬音・擬態語の多

さは、おそらく文字への依存度が高まり、動詞の発達
がとめられた時代以降に肥大化したものであると考え
られる。／発達をとめられた「あるく」を「のそのそ」、
「すたすた」などが形容し、限定づけるのである。」
(P153~154)

■まとめると、

1. 漢字を制限することは漢字に裏付けられている日本語による表現をそこない、思想を劣化させる。
2. 漢字を受け入れたことにより和語の高度化・複雑化がとまった結果、多数の同音異義語・同訓異義語が生まれ、ともに漢字によるささえを必要としている。

ということになるだろう。この課題にこたえることなくしては日本語から漢字をなくせないということになるが、これはもちろん、一朝一夕になるようなことではない。2.にかかっていることは漢字をうけいれて以来 1500 年以上にもわたって日本語の世界につづけられてきたことである。

■地方によって、所属する階級によってばらばらであった日本語の文体やら書字法やらを、近代国家日本の成立以来、おおくの日本語学者に小説家、政治家までくわわって現代日本語はいまのかたちにつくりあげられたのであるが、これにも約 100 年の月日がかかっている。これをつくりなおしていくのにはこれに匹敵する時間が必要ということかもしれない。しかし、一挙にすすめることはできないにしても、目標をたててそちらにむけてすすめていくことはできるし、必要ではないか。

■そうおもったので、個人的にことしから、自分のかく文章でつぎのように実験をはじめている。

つかう漢語をできるだけすくなくし、できるだけ和語をつかって、かなでかく。

日本語をかきあらわすにあたって、ただちに漢語をゼロにすることはできない。すべてをかなでかくとすぐに、表面上つぎのような問題がでてる。

- ① 文章がながく、まのびする。
- ② 同音異義語がおおく、文意の理解にてまどる。
- ③ ことばをかたまりとしてとらえにくく、わかちがきを必要とする(文章がさらにまのびする)。

■たとえばつぎのようである。

・食品工場は生産性向上に恒常的に取り組んでいる。(22 字)

・しょくひんこうじょうは せいさんせいこうじょうに こうじょうてきに とりくんでいる。(41 字)

■いまや、日本語ワードプロセッサの進歩はめざましく、「きしゃのきしゃがきしゃできしゃした。」を「貴社の記者が汽車で帰社した。」と一発で変換できるようになったのも、すでに 10 年ぐらいまえのはなしである。これはつまり、この程度の文であれば、機械(AI)でさえ、なかにでてくる同音異義語を、かなのままであってもそれぞれ別のものであるとして理解することができるということであり、これはすなわち、AI より複雑な判断力をもった人間の脳は、文脈から同音異義語・同訓異義語を十分理解できることもしめしているとかがえられる。しかし、一瞬のおくれをきたすことがあるのもたしかであろう。また、これが理解できるのも漢字の知識があればこそであって、あらたに日本語をまなぶ漢字をしない外国人にとって、これをみみできいて理解するのはほとんど無理というものである。

■同音異義語については、日本語が 1000 年ぐらいまえの音をのこしていたら、いまよりもすくなくったとかがえられる。それは、漢字のよみを歴史的かなづかいでかいてみればわかる。このことをかながえはじめたきっかけはハングルでㄱ(カ p)とよむ「甲」の字は現代かなづかいでは「コウ」であるが、歴史的かなづかいでは「カフ」とかくことをしたときからである。「ㄱ」あえてカタカナでかいてみると「カッ」。「コウ」と「カッ」では関連性はみえにくい「カフ」と「カッ」なら、これはかつてほぼおなじ音だったのではないかと容易に想像できる。もとはともに中国語で、中国で発音されていたおとをまねたのであるから、当然といえば当然である。

■つまり日本語においても漢字語を歴史的かなづかいでかけば(1000 年前の日本語がもっていたおとであらわせば)同音異義語はすくなくなるのではないとかながえ、漢字のよみを歴史的かなづかいではどうかのかしらべて、ハングル表記と比較してみた結果、つぎにまとめたように、漢字の歴史的かなづかい表記はいまよりはるかにゆたかで、ハングル表記と共通性がかなりの程度認められた。

2 漢字のハングル表記とかな表記をくらべてみる

以下の論考をすすめるにあたっては「漢字のカナ
ーハングル対照表」

http://www7a.biglobe.ne.jp/~kum-kuda/kankoi/keymenu/kanjigo/kan_right90.html

からおおくのデータを借用しました。

1 閉音節(子音でおわる漢字)

(1) ㄱパッチムの漢字

■コリア語の漢字語の意味をすこしでも楽におぼえるために、日本語の漢字語とその語のハングル表記をてらしあわせていくうちに、当然であるがそこには規則性があった。規則性にすぐに気づいたのはㄱパッチムでおわる漢字である。

約束 약속 教育 교육 駅前 역전 屋上 옥상

郵便局 우체국 劇場 극장 韓国 한국

約(ヤク) 束(ソク) 育(イク) 駅(エキ)

屋(オク) 局(キョク) 劇(ゲキ) 国(コク)

【原則】終声がㄱパッチムの漢字は日本語音は基本的に「キ」または「ク」でおわる。

■終声がㄱパッチムの漢字 337 例についてしらべてみると、原則にただちにあてはまらないのはつぎの 13 例であるが、これらも「丑(チュウ)」をのぞく 12 例はすべて呉音、漢音に「キ」「ク」でおわる音があり、うえの原則にかなっている。

- 1 「縊死」の「縊(イ)」(액) ……音符「益」には呉音「ヤク」、漢音「エキ」の音がある。
- 2 「弾劾」の「劾(ガイ)」(핵) ……音符「亥」をもつ「核」には呉音「ギャク」、漢音「カク」の音がある。「刻」には呉音漢音ともに「コク」の音がある。
- 3 「喫茶」の「喫(キツ)」(작) ……呉音に「キヤク」、漢音に「ケキ」の音がある。
- 4 「脚立・行脚」の「脚(キヤ)」(각) ……呉音「カク」、漢音「キヤク」の音がある。
- 5 「格子」の「格(コウ)」(격) ……呉音「キヤク」、漢音「カク」の音がある。
- 6 「作業」の「作(サ)」(작) ……呉音、漢音ともに「サク」の音がある。
- 7 「冊子」の「冊(サツ)」(책) ……呉音「シ

ヤク」、漢音「サク」の音がある。

- 8 「刺殺」の「刺(シ)」(작) ……呉音「シヤク」、漢音「セキ」の音がある。
- 9 「蹴球」の「蹴(シュウ)」(추) ……呉音「スク」、漢音「シュク」の音がある。
- 10 「祝儀」の「祝(シュウ)」(축) ……呉音、漢音ともに「シュク」の音がある。
- 11 「丑(チュウ)」(추) ……不明
- 12 「読点」の「読(トウ)」(독) ……呉音「ドク」、漢音「トク」の音がある。
- 13 「拍子」の「拍(ヒョウ)」(박) ……呉音「ヒヤク」、漢音「ハク」の音がある。

■「丑」以外の 12 例については、うえにしるしたように本来「キ」「ク」の音をもっていて原則にそむくものはない。「丑」については日本語での使用例をみつけれない。

■ここで、日本語では「○キ」「○ク」とかかれ、二音節になっているが、かつては「k」の子音を「キ」「ク」でかいて、これを「k」と発音していたのであるとかんがえることができる。ときとともに「キ」「ク」という文字にひきずられていまようになったものであろう。

(2) ㄴパッチムの漢字

【原則】パッチムがㄴの漢字の日本語音は「ン」でおわる。

■これは普段につかう単語からすぐに理解できる。

安全 안전 原因 원인 運命 운명 円 원

気温 기온

安(アン) 全(ゼン) 原(ゲン) 因(イン)

運(ウン) 円(エン) 温(オン)

■ㄴパッチムの 483 例の漢字のうち、原則にあわないものはつぎの 3 例のみであるが、これもすべて呉音、漢音に「ン」でおわる音がある。

- 1 「懸念」の「懸(ケ)」(견) ……呉音「グエン」、漢音「クエン」の音がある。
- 2 「一寸の虫にも五分の魂」の「分(ブ)」(분) ……呉音「フン／ブン」、漢音「フン」の音がある。
- 3 「芸(ゲイ)」(운) ……いま日本では「ゲイ」とよみ、「藝」の略字としてつかわれているが、本来この二字は別の字である。

「藝(ゲイ)」は、①植物をうえる ②わざ、技術 ③ひとまえてえんじるための特別なわざ。

「芸」は「ウン」とよんで、①ヘンルーダというミカン科のハーブ ②(ヘンルーダを書物の除虫草としてつかったことから)書物。

■いま「ン」も一音節としてかぞえられるが、かつては「オン(二音節)」は「○ n(一音節)」の発音であったはずである。

(3) ㄱパッチムの漢字

■【原則】パッチムがㄱ漢字の日本語音は「チ」「ツ」でおわる。

■普段よくめにする一、七、八、日曜日、結婚、決定、警察、失敗、鉛筆、出発などの漢字語をみればすぐにわかる。

一 일 칠 팔 日曜日 일요일
結婚 결혼 警察 경찰 失敗 실패
鉛筆 연필 出発 출발
一(イチ)七(シチ)八(ハチ)日(ニチ)
結(ケツ)察(サツ)失(シツ)筆(ヒツ)
出(シュツ)発(ハツ)

■終声がㄱパッチムの漢字 169 例についてしらべてみると、この原則にあてはまらないのはつぎの 5 例のみであるが、すべて呉音、漢音に「チ」「ツ」でおわる音がある。

- 1 「契約」の「契(ケイ)」(계) ……呉音「ケ・ケチ・セチ」、漢音「ケイ・ケツ・セツ」の音がある。なお、「契」はハングルでも「계」「글」の 2 音がある。
- 2 「出納」の「出(スイ)」(출) ……呉音「スチ・スイ」、漢音「シュツ・スイ」の音がある。
- 3 「言質」の「質(チ)」(질) ……呉音「シチ・チ」、漢音「シツ・チ」の音がある。
- 4 「不可能」の「不(フ)」(불) ……呉音「フ・ホチ」、漢音「フウ・フツ」の音がある。なお、「不」はハングルでも「부」「불」の 2 音がある。
- 5 「相殺」の「殺(サイ)」(쇄/살) ……呉音「説・セチ」漢音「サツ」がある。

ここでもすべて原則にそっているが、「○ㄴ(一音節)」が「○チ(二音節)」「○ツ(二音節)」音にかわった理由はいまわかっていない。

(4) ㄴパッチムの漢字

【原則】パッチムがㄴ漢字の日本古典語音表記は「ム」でおわる。

■日本の漢字音で「ン」でおわるもののうちㄴパッチムではなく、ㄹパッチムのものが 131 例ある。

■「南」を「ナ」とよむことはあるが、これも基本音は「ナン」で、これもふくめてすべてが呉音でも漢音でも「ム」でおわる。みごとにぐらい例外がない。現代かなづかいでみてわからない漢字について、歴史的かなづかいでみればその音の関連性がみえる。

■これは、これらの漢字が日本語においてもある時期までは「m」でおわる閉音節の音をもっていたが、歴史のなかで「ン」の発音と区別しなくなり、それにしがつて表記も「ん」にかわったものとかんがえられる。現代の語ではあるが、無理に表記してみるとつぎのようになる。

- 1 「暗記(ア m キ)」 암기(ア m ギ)
- 2 「飲料水(イ m リョウスイ)」 음료수(ウ m ニョス)
- 3 「食塩(シヨクエ m)」 식염(シギョ m)
- 4 「音楽(オ m ガク)」 음악(ウ ma ク)
- 5 「感動(カ m ドウ)」 감동(カ m ドン)
暗(オム・アム→アン)、
飲(オム・イム→イン)、
塩(エム・エム→エン)
音(オム→オン・イム→イン)

しがつて、このグループにも原則にそむくものはない。

(5) ㄷパッチムの漢字

【原則】パッチムがㄷ漢字の日本古典語音表記は「フ」でおわる。

■先述したことであるが、いつだったか、「六甲山」をハングルでどうかくかしらべて、「육갑산(ユックァサン)」となるということをした。その後、ふとしたときに「甲」は歴史的かなづかいでは「カフ」となることをしり、おかげさではあるが、からだかふるえた。「コウ」と「갑(カァ)」では関連性がかんじられないが、「カフ」と「갑(カァ)」なら、あきらかに関連性がみえる。前述のㄹパッチムの日本語漢字音とともにある時期まで「コウ」ではなく、

「カ p」という閉音節の音をもっていたとかがえられる。つまり「p」の音を「フ」で表記していたのであろう。ときとともに、「フ」が「ウ」となり、「p」音はきえてしまった。本来言語において音をかきあらわすのが文字だということからすると、文字にひきずられて音が変化するという本末転倒なことがおこったということになる。

総合 종합 中級 중급 農業 농업 拾 십
練習 연습 答 답 葉書 엽서

■ロパッチムの漢字は 77 例あり、すべて呉音、漢音が「○フ」と表記される。このうち、日本語音が「ツ」でおわるものがある。(3)でのべたように「ツ」でおわる漢字のパッチムはㅅのはずだが、とおもいながらこれらの漢字のよみを漢和辞典で調べてみると

- 1 「圧力」の「圧 (アツ)」……………呉音「ヨウ (エフ)」、漢音「オウ (アフ)」の音がある。
- 2 「合戦」の「合 (カッ)」・「合算」の「合 (ガッ)」……………呉音「ゴウ (ゴフ) / コウ (コフ)」、漢音「コウ (カフ)」の音がある。
- 3 「雑文」の「雑 (ザツ)」……………呉音「ゾウ (ゾフ)」、漢音「ソウ (サフ)」の音がある。
- 4 「湿度」の「湿 (シツ)」……………呉音、漢音ともに「シュウ (シフ)」の音がある。
- 5 「執事」の「執 (シツ)」……………呉音、漢音ともに「シュウ (シフ)」の音がある。
- 6 「十把一絡げ」の「十 (ジッ)」……………呉音「ジュウ (ジフ)」、漢音「シュウ (シフ)」の音がある。
- 7 「摂取」の「摂 (セツ)」……………呉音、漢音ともに「ショウ (セフ)」の音がある。
- 8 「直接」の「接 (セツ)」……………呉音、漢音ともに「ショウ (セフ)」の音がある。
- 9 「蟄居」の「蟄 (チッ)」……………呉音「ジュウ (ヂフ)」、漢音「チュウ (チフ)」の音がある。
- 10 「納得」の「納 (ナッ)」……………呉音「ノウ (ナフ)」、漢音「ドウ (ダフ)」の音がある。
- 11 「御法度」の「法 (ハッ)」、「法身 (ホッシン)」の「法 (ホッ)」……………呉音「ホウ (ホフ)」、漢音「ホウ (ハフ)」の音がある。
- 12 「拉致 (ラッチ・ラチ)」の「ラッ」……………呉音「ロウ (ロフ)」、漢音「ロウ (ラフ)」の音がある。

13 「市立」の「立 (リッ)」……………呉音、漢音ともに「リュウ (リフ)」の音がある。

■なんと、慣用音、常用音以外に「ツ」でおわる音がない。「圧」「湿」「接」…は「アツ」「シツ」「セツ」…のよみのほうが特別で、本来のこれらの漢字の音は「アフ」「シフ」「セフ」…であるということである。

14 「甲板」の「甲 (カン)」……………呉音「キョウ (ケフ)」、漢音「コウ (カフ)」の音がある。
ここにも原則にはずれるものはない。

(6) ○パッチムの漢字

【原則】○パッチムの漢字の日本古典語音表記は「ウ」でおわる。

■○パッチムの漢字は多く、548 例もある。以前は○パッチムの漢字の日本語音は「イ」または「ウ」でおわるとだけかんがえていたのだが、歴史的かなづかいに着目してみると、○パッチムの漢字の日本語音は基本「ウ」でおわることがわかった。現在「イ」でおわる漢字も歴史的かなづかいをみると、漢音が「イ」でおわるだけで、呉音はすべて「ウ」でおわるのである。かつての日本語で、はなにかかったような〔ng〕の音を「ウ」であらわしていたとかがえられる。のちに、「ウ」のもじにつられて〔ng〕が単なる「ウ」音にかわり、その結果 2 音節となったのであろう。ここでも音が文字にひきずられるという本末転倒なことがおこったということである。

■このようなことがおこるのは、かな文字が音節文字であることによる。コリアとことなり、はやくにかな文字を発明したことで漢語のよみをかなでかくようになり、のちに音が文字にひきずられて本来の音をうしなってしまうという、ことばの原則からはありえないことがおこり、「中国語たる漢語を日本語たる漢語に変貌させた(石川九楊・前掲書)」のである。

■カナの表音能力が、15 世紀にいたって当時のコリアでもちいられていたことばをかきあらわす文字として科学的・合理的にかんがえてつくりだされたハングルの表音能力にはるかにおよばないのは無理もないことである。後にくわしくのべることになるが、この「ハングルの表音能力」が、コリア語から漢字をなくすのを容易ならしめたのである。

■○パッチムの漢字のうち、現代かなづかいで「イ」でおわるものをあげてみるとつぎのとおりである。

栄、嬰、影、映、榮、瑛、盈、英、永、泳、詠
……呉音が「ヨウ（ヤウ または キヤウ）」
京、卿、境、傾、徑、慶、敬、經、警、輕、頃、
競、刑、型、形、景、兄、螢、炯、莖、鯨、迎
……呉音が「キョウ（キヤウ／クキヤウ） または、ギョウ（ギヤウ）」

牲、生、姓、性、星、聖、声、醒、成、盛、誠、
井、征、政、整、正、精、静、清、青、晴、省、
請

……呉音が「ショウ・ジョウ（シャウ・ジャウ）」
亭、停、呈、定、廷、程、鄭、偵、貞、禎、艇、
訂、丁

……呉音が「ジョウ（チャウ） または、チョウ（チャウ）」

寧……呉音が「ニョウ（ニヤウ）」

瓶……呉音が「ビョウ（ビヤウ）」

丙、併、兵、柄、餅、柄、秉、病、並、聘、坪、
平

……呉音が「ヒョウ（ヒヤウ） または、ビョウ（ビヤウ）」

冥、名、命、明、銘、鳴、盟

……呉音が「ミョウ（ミヤウ）」

冷、令、鈴、靈、齡、零

……呉音が「リョウ（リヤウ）」

■つまり、現代語で「イ」でおわる漢字も古典語ではすべて「ウ」でおわっていたということである。

■このほかに特別なものをみてみよう。

1 「棚」……常用漢字のよみとしては訓よみの「たな」のみであるが、漢字音としては「朋」とおなじく呉音「ビョウ（ビヤウ）／ホウ」、漢音「ホウ（ハウ）」である。

2 「行燈」の「行（アン）」……呉音「ギョウ（ギヤウ）／ゴウ（ガウ）、漢音「コウ（カウ）」である。

3 「宮内庁」の「宮（ク）」……呉音「ク・クウ」、漢音「キュウ」の音がある。

4 「供物」の「供（ク）」……漢音に「キョウ」の音がある。

5 「功力（クリキ）」の「功（ク）」……漢音に「コウ」の音がある。

6 「工夫」の「工（ク）」……漢音に「コウ」

の音がある。

7 「年貢」の「貢（ク）」……漢音に「コウ」の音がある。

8 「深紅」の「紅（ク）」……漢音に「コウ」の音がある。

9 「衆生」の「衆（シュ）」……漢音に「シュウ」の音がある。

10 「種類」の「種（シュ）」……漢音に「ショウ」の音がある。

11 「腫瘍」の「腫（シュ）」……漢音に「ショウ」の音がある。

12 「普請」の「請（シン）」……呉音に「ショウ（シャウ）」「ジョウ（ジャウ）」の音がある。

13 「従三位」の「従（ジュ）」……呉音に「ジュウ」、漢音に「ショウ」の音がある。

14 「愛想」の「想（ソ）」……呉音「ソウ（サウ）」、漢音「ショウ（シャウ）」の音がある。

15 「資治通鑑」の「通（ツ）」……呉音「ツウ」、漢音「トウ」の音がある。

16 「登山」の「登（ト）」……呉音、漢音ともに「トウ」の音がある。

17 「瓶（ビン）」……呉音に「ビョウ（ビヤウ）」の音がある。

18 「風土記」の「風（フ）」……呉音「フウ」、漢音「ホウ」の音がある。

19 「奉行」の「奉（ブ）」……漢音に「ホウ」の音がある。

20 「塀（ヘイ）」……「塀」は和製漢字。「并」の音をとった。

21 「坊ちゃん」の「坊（ボツ）」……呉音「ボウ（バウ）」、漢音「ホウ（ハウ）」の音がある。

22 「夢想」の「夢（ム）」……漢音に「ボウ」の音がある。

■ここまで、○パッチムの漢字の日本語音は基本「ウ」でおわるという原則にはずれるものはない。

ただ、つぎの一点「庭」のみはこの原則からはずれている。

23 「庭（テイ）」……呉音「タイ」、漢音「テイ」で、「ウ」でおわるよみをみつけられない。

<次回は開音節の漢字（母音でおわる漢字）について>

漢字とかなとハングル<3>

ー漢字をつかわない日本語をつくりだすためにー

<『むくげ通信』295号 2019.7.31より> 近藤富男

2 開音節(母音でおわる漢字)

(1) 子音+母音卜の漢字

【原則】この漢字の日本語音は基本的に「ア段」であるが、「イ段音」の漢字も一定程度ある。

■「子音+母音卜」の漢字は154例あり、うち「イ段音」のものはつぎのとおりである。

「シ」使、司、史、四、師、斯、死、獅、私、賜、伺、仕、嗣、士、詞、飼、巳、祀、祠、姉、姿、子、紫、諮、資、雌、恣、自、此、次、思、茲、刺、糸

「ジ」事、似、寺、辭、仕、滋、字、慈、磁、自、次、児

「ヒ」罷

■これらの日本語音が「イ段音」の漢字がなぜ<子音+母音卜>となっているのかについて、現在説明ができない。中国音をみればなにかちがいがみえてくるのかもしれない。

■例外的なものはつぎのとおり。

- 1 「様子」の「子(ス)」……………呉音、漢音ともに「シ」
- 2 「好事魔多し」の「事(ズ)」……………呉音「ジ」、漢音「シ」
- 3 「小児科」の「児(ニ)」……………漢音が「ジ」
- 4 「仮病」の「仮(ケ)」、「夏至」の「夏(ゲ)」、「家来」の「家(ケ)」、「下旬」の「下(ゲ)」は、すべて「カ」音がある。
- 5 「借家」の「借(シャク)」……………呉音、漢音ともに「シャ」
- 6 「街道」の「街(カイ)」、「街路樹」の「街(ガイ)」……………呉音「ケ」、漢音「カイ」、慣用音「ガイ」で、どこにも一音節の「ア段音」がない。

(2) 子音+母音卜の漢字

【原則】7例あるが、すべて日本語音は「ヤ」である。

(3) 子音+母音ㄱの漢字

【原則】56例あり、日本語音もおおくは「オ段音」である。

- 1 「西郷」の「西(サイ)」……………呉音「サイ」、漢音「セイ」
- 2 「夫妻」の「妻(サイ)」……………呉音「サイ」、漢音「セイ」
- 3 「汽車」の「車(シャ)」……………呉音に「コ」、漢音に「キョ」(「車」についてはハングルでも「차」、「거」の二音がある。)
- 4 「瑞光」の「瑞(ズイ)」……………呉音「ズイ」、漢音「スイ」
- 5 「西部」の「西(セイ)」……………呉音「サイ」、漢音「セイ」

- 6 「棲息」の「棲(セイ)」……………呉音「サイ」、漢音「セイ」
- 7 「招婿婚」の「婿(セイ)」……………呉音「サイ」、漢音「セイ」
- 8 「宣誓」の「誓(セイ)」……………呉音「ゼ」、漢音「セイ」
- 9 「逝去」の「逝(セイ)」……………呉音「ゼ」、漢音「セイ」
- 10 「凄惨」の「凄(セイ)」……………呉音「サイ」、漢音「セイ」
- 11 「凄然」の「凄(セイ)」……………呉音「サイ」、漢音「セイ」
- 12 「低地」の「低(テイ)」……………呉音「タイ」、漢音「テイ」
- 13 「底辺」の「底(テイ)」……………呉音「タイ」、漢音「テイ」
- 14 「抵抗」の「抵(テイ)」……………呉音「タイ」、漢音「テイ」
- 15 「邸宅」の「邸(テイ)」……………呉音「タイ」、漢音「テイ」
- 16 「漁師」の「漁(リョウ)」……………呉音「ゴ」、漢音「ギョ」

■「車」「漁」以外は一音節の「オ段音」がなく、原則にはずれる。「ㄱ」はくちをつきだして発音する単純な日本語の「オ」とはことなり、くちをおおきくあけて発音する音である。この微妙な音のちがいを「ア+イ」、「エ+イ」であらわそうとしたとかがえられる。

(4) 子音+母音ㄴの漢字

【原則】18例あり、うち12例が日本語音が「ヨ」、「○ヨ」である。

■残る6例のうち、「風呂」の「呂(ロ)」、「濾過」の「濾(ロ)」は漢音が「リョ」である。

■したがって、例外としてはつぎの4例となり、4例ともすべて、呉音「ライ」、漢音「レイ」である。これも、前記したくちをつきだして発音する「ヨ」「○ヨ」とのちがいをあらわすものであろう。

- 1 「励行」の「励(レイ)」……………呉音「ライ」、漢音「レイ」
- 2 「美麗」の「麗(レイ)」……………呉音「ライ」、漢音「レイ」
- 3 「黎明」の「黎(レイ)」……………呉音「ライ」、漢音「レイ」
- 4 「返戻金」の「戻(レイ)」……………呉音「ライ」、漢音「レイ」

(5) 子音+母音ㄴの漢字

【原則】224例あり、日本語音は一見ちがうようにみえるつぎの17例以外、基本音が「オ」または「オー」である。

- 1 「苦痛」の「苦(ク)」……………漢音「コ」
- 2 「庫(ク)」は『漢字源』に常読としてコ/クとありながら、熟語検索をすると<「庫車(コシャ・クシャ)」①地名。新疆ウイグル自治区中部にある県。漢代に龜茲(キジ)国のあったところ。②川の名。①にある。> これ以外の用例がみえない。
- 3 「早速」の「早(サツ)」……………呉音、漢音とも「ソウ(サウ)」

- 4 「素敵」の「素(ス)」……………漢音「ソ」
- 5 「地図」の「図(ズ)」……………漢音「ト」
- 6 「大豆」の「豆(ズ)」……………漢音「トウ」
- 7 「頭巾」の「頭(ズ)」……………漢音「トウ」
- 8 「都合」の「都(ツ)」……………漢音「ト」
- 9 「奴婢(ヌヒ)」の「奴(ヌ)」……………漢音「ド」
- 10 「普通」の「普(フ)」……………漢音「ホ」
- 11 「棋譜」の「譜(フ)」……………漢音「ホ」
- 12 「歩(フ)」の「歩(フ)」……………漢音「ホ」
- 13 「財布」の「布(フ)」……………漢音「ホ」
- 14 「恐怖」の「怖(フ)」……………漢音「ホ」
- 15 「歩合」の「歩(フ)」……………漢音「ホ」
- 16 「矛盾」の「矛(ム)」……………漢音「ボウ」
- 17 「謀反」の「謀(ム)」……………漢音「ボウ」

■「子音＋母音ㄣ」の漢字の日本語音は「庫(ク)」以外すべて、「オ」または「オー」である。

(6) 子音＋母音ㄣの漢字

【原則】61例あって、うち47例が「ヨウ」音、11例が「オウ」音である。

- 1 「比較」の「較(カク)」……………呉音「ヨウ」、漢音「オウ」
- 2 「攪乱(カクラン)」の「攪(カク)」……………呉音「キョウ(ケウ)」、漢音「コウ(カウ)」であり、「カクラン」は「コウラン」の慣用音である。

「攪拌(カクハン)」も「コウハン」の慣用音である。

- 3 「墓地」の「墓(ボ)」……………呉音「モ」、漢音「ボ」で、ともに「ヨウ」「オウ」の音なし。

■「墓」以外はすべて「ヨウ」または「オウ」の音がある。

(7) 子音＋母音ㄣの漢字

【原則】208例あり、単音、長音ともにあるが、日本語音が「ウ段音」のものが基本である。

- 1 「芋」について常用漢字のなかでは、訓よみのみ使用しており、音よみはないが、呉音、漢音には「ウ」の音ある。
- 2 「西欧」の「欧(オウ)」……………呉音「ウ」
- 3 「殴打」の「殴(オウ)」……………呉音「ウ」
- 4 「鷗外」の「鷗(オウ)」……………呉音「ウ」
- 5 「謳歌」の「謳(オウ)」……………呉音「ウ」
- 6 「亀ト(キボク)」の「亀(キ)」…呉音「ク」漢音「キェウ」

ちなみに、「亀」については、ハングルにも「귀북(亀ト)」「고령(亀齡)」の二音がある。

- 7 「拘置」の「拘(コウ)」……………呉音、漢音ともに「ク」
- 8 「構造」の「構(コウ)」……………呉音「ク」
- 9 「側溝」の「溝(コウ)」……………呉音「ク」
- 10 「購買」の「購(コウ)」……………呉音「ク」
- 11 「元寇」の「寇(コウ)」……………呉音「ク」
- 12 「人口」の「口(コウ)」……………常読音、呉音「ク」
- 13 「咆吼」の「吼(コウ)」……………呉音「ク」
- 14 「後部」の「後(コウ)」……………呉音「グ」
- 15 「諸侯」の「侯(コウ)」……………呉音「グ」
- 16 「氣候」の「候(コウ)」……………呉音「グ」
- 17 「厚生」の「厚(コウ)」……………呉音「グ」
- 18 「則天武后」の「后(コウ)」……………呉音「グ」
- 19 「咽喉」の「喉(コウ)」……………呉音「グ」
- 20 「牛蒡」の「牛(ゴ)」……………呉音「グ」
- 21 「午後」の「午(ゴ)」……………呉音「グ」
- 22 「捜査」の「捜(ソウ)」……………呉音「シュ」
- 23 「演奏」の「奏(ソウ)」……………呉音「ス」
- 24 「快走」の「走(ソウ)」……………呉音「ス」
- 25 「杜甫」の「杜」…呉音に「ツ」または「ヅ」音がある。
- 26 「否定」の「否」…呉音に「フ」、漢音に「フウ」音がある。
- 27 「簿記」の「簿」……………呉音に「ブ」の音がある。
- 28 「戊辰」の「戊」……………呉音に「ム」の音がある。
- 29 「解剖」の「剖」……………呉音に「フ」の音がある。
- 30 「貿易」の「貿」……………呉音に「ム」の音がある。
- 31 「茂吉」の「茂」……………呉音に「ム」の音がある。
- 32 「望楼」の「楼」……………呉音に「ル」の音がある。
- 33 「漏電」の「漏」……………呉音に「ル」の音がある。
- 34 「水」「雖」「粹」「垂」「睡」「遂」「誰」「穂」「帥」「推」「鍾」は「スイ」が基本
- 35 「髓」「随」「隋」は「ズイ」が基本
- 36 「墜」「追」「槌」……………呉音「ツイ」、漢音「ズイ」

34,35,36に「ウ段音」でおわる音はない。

- 37 「豆腐」の「豆(トウ)」、「種痘」の「痘(トウ)」、「巻頭」の「頭(トウ)」、「投手」の「投(トウ)」、「闘争」の「闘(トウ)」、「透明」の「透(トウ)」、「外套」の「套(トウ)」……………これらの「トウ」は「トゥ」を表記しようとしたものとかんがえることができる。
- 38 「感涙」の「涙」……………呉音、漢音ともに「ルイ」の音のみ
- 39 「累計」の「累」……………呉音、漢音ともに「ルイ」の音のみ
- 40 「壘審」の「壘」……………呉音「ルイ/リチ」、漢音「ルイ/リツ」で、一音節の「ウ段音」はない。

■ 34, 35, 36, 38, 39, 40 については原則にそっていない。(つづく)

漢字とかなとハングル<4>

－漢字をつかわない日本語をつくりだすために－

<『むくげ通信』296号 2019.9.29より> 近藤富男

(8) 子音+母音ㄷの漢字

【原則】53例あり、基本音は「ユ」または「ユウ」である。

- 1 「有無」の「有（ウ）」……………漢音・常用音が「ユウ」
- 2 「由緒」の「由（ユイ）」……………基本音は「ユ」「ユウ」
- 3 「幼稚」の「幼（ヨウ）」…呉音、漢音ともに「ユウ（イウ）」
- 4 「浄瑠璃」の「瑠（ル）」……………漢音が「リュウ（リウ）」
- 5 「留守」の「留（ル）」……………漢音が「リュウ（リウ）」
- 6 「流転」の「流（ル）」……………漢音が「リュウ（リウ）」
- 7 「遺産」の「遺（イ）」……………呉音が「ユイ」
- 8 「思惟」の「惟（イ）（ユイ）」……………呉音が「ユイ」
- 9 「維新」の「維（イ）」……………呉音が「ユイ」
- 10 「唯々諾々」の「唯（イ）」……………呉音が「ユイ」
- 11 「規則」の「規（キ）」……………呉音、漢音ともに「キ」
- 12 「絶叫」の「叫（キョウ）」……………呉音、漢音ともに「キョウ（ケウ）」
- 13 「圭復」の「圭（ケイ）」……………呉音「ケ（クエ）」、漢音「ケイ（クエイ）」
- 14 「奎運」の「奎（ケイ）」……………呉音「ケ（クエ）」、漢音「ケイ（クエイ）」
- 15 「携帯」の「携（ケイ）」……………呉音「エ（エ）」、漢音「ケイ（クエイ）」
- 16 「遺言」の「遺（ユイ）」
- 17 「唯一」の「唯（ユイ）」
- 18 「類似」の「類（ルイ）」

■7～18については「ユ」「ユウ」の音がなく、原則にあっていない。

(9) 子音+母音ㅌの漢字

【原則】151例あり、基本の音は「イ段」である。

- 1 「自己」の「己（コ）」……………常読音、漢音が「キ」
- 2 「囲碁」の「碁（ゴ）」……………呉音「ギ」、漢音「キ」
- 3 「最期」の「期（ゴ）」……………常読音、漢音ともに「キ」
- 4 「施工」の「施（セ）」……………常読音「シ」、呉音「イ」、漢音「シ」
- 5 「是非」の「是（ゼ）」……………漢音が「シ」
- 6 「泥炭」の「泥（デイ）」……………呉音「ナイ」、漢音「デイ」
「デイ」は単音「ディ」が重音化したものか。

- 7 「米国」の「米（ベイ）」……………呉音「マイ」、漢音「ベイ」
- 8 「新米」の「米（マイ）」……………呉音「マイ」、漢音「ベイ」
- 9 「迷路」の「迷（メイ）」……………呉音「マイ」、漢音「ベイ」
- 10 「謎語（メイゴ）」の「謎（メイ）」……………呉音「マイ」、漢音「ベイ」

■7～10については単音節の「イ段音」がなく、直接は原則にあてはまらない。

(10) 子音+母音ㅊの漢字【表16】

【原則】42例中、つぎの2～5の例以外すべて漢音が「エ段音+イ」の音である。

- 1 「薬剤」の「剤（ザイ）」……………呉音「ザイ／スイ」、漢音「セイ／スイ」
- 2 「切斷」の「切（セツ）」……………呉音「セチ」、漢音「セツ」
- 3 「諸君」の「諸（ショ）」……………呉音、漢音ともに「ショ」
- 4 「掃除」の「除（ジ）」……………呉音「ジョ（ヂョ）」、漢音「チョ」、慣用音「ジ（ヂ）」
- 5 「排除」の「除（ジョ）」……………呉音「ジョ（ヂョ）」、漢音「チョ」、慣用音「ジ（ヂ）」

■「ㅊ」は「ㅈ」と「ㅊ」をあわせた音である。日本語音でもなんとかこの音をかなで表記しようとした結果が「エ段音+イ」だったのではないか。

(11) 子音+母音ㅍの漢字

【原則】113例中、つぎの5例以外すべて呉音または漢音に「ア段音+イ」の音がある。

- 1 「箇所」の「箇（カ）」……………呉音、漢音が「カ」、唐音が「コ」
- 2 「個性」の「個（コ）」……………呉音、漢音が「カ」、唐音が「コ」
- 3 「国璽」の「璽（ジ）」……………呉音、漢音「シ」、慣用音「ジ」
- 4 「下駄」の「駄（タ）」……………呉音「ダ」、漢音「タ」
- 5 「無駄」の「駄（ダ）」……………呉音「ダ」、漢音「タ」
- 6 「魅力」の「魅（ミ）」……………呉音「ミ」、漢音「ピ」

■「ㅍ」は「ㅍ」と「ㅍ」をあわせた音である。日本語音「ア段音+イ」は、この音をかなで表記しようとしたものとかがえられる。

■日本語音でも「ア段音+イ」が「ㅍ（エ）」になっているものがわずかながらある。これまで、「愛媛（エヒメ）」「愛知川（エチガワ）」の「愛（エ）」のみだとおもっていたが、2018年にもう一例みつけた。NHK大河ドラマの「西郷（セゴ）どん」の「西（セ）」がそれである。

(12) 子音＋母音ㄐの漢字

【原則】5例あり、ハングルではすべてㄐである。

- 1 「潰瘍」の「潰（カイ）」……………呉音「エ」、漢音「クワイ」
- 2 「机上」の「机（キ）」……………呉音、漢音ともに「キ」

■「机」以外は「ワ」「ㄱ」「エ」をふくみ、かつては重母音であったことをものがたる。

(13) 子音＋母音ㄌの漢字

【原則】29例あり、つぎの4例以外、呉音には一部「エ」音もあるが、漢音はすべて「ワ」音である。
■これも本来重母音であったことをものがたるものである。

- 1 「補佐」の「佐（サ）」……………呉音、漢音ともに「サ」
- 2 「左右」の「左（サ）」……………呉音、漢音ともに「サ」
- 3 「安坐」の「坐（ザ）」……………呉音「ザ」、漢音「サ」
- 4 「座席」の「座（ザ）」……………呉音「ザ」、漢音「サ」

(14) 子音＋母音ㄴの漢字

【原則】40例あり、下の例をのぞいて、基本的には「エ段音＋イ」の音をもっている。

本来重母音をそのまま表記するかながないゆえに「エ段音＋イ」と表記したものが、かな文字の発音にひきずられて現在の音になったものとかんがえられる。

- 1 「戒律」の「戒（カイ）」……………呉音「ケ」、漢音「カイ」
- 2 「機械」の「械（カイ）」……………呉音「ゲ」、漢音「カイ」
- 3 「世界」の「界（カイ）」……………呉音「ケ」、漢音「カイ」
- 4 「階段」の「階（カイ）」……………呉音「ケ」、漢音「カイ」
- 5 「焼棄」の「焼（ハイ）」……………呉音「ホ」、漢音「ハイ」
- 6 「肺臓」の「肺（ハイ）」……………呉音「ホ／ハイ」、漢音「ハイ」
- 7 「季節」の「季（キ）」……………呉音「キ」、漢音「キ」
- 8 「癸酉（キウ）」の「癸（キ）」……………呉音「キ」、漢音「キ」
- 9 「予定」の「予（ヨ）」……………呉音「ヨ」、漢音「ヨ」
- 10 「預金」の「預（ヨ）」……………呉音「ヨ」、漢音「ヨ」
- 11 「名誉」の「誉（ヨ）」……………呉音「ヨ」、漢音「ヨ」

(15) 子音＋母音ㄴの漢字

【原則】20例あり、「凝」をのぞいてすべて「イ段音」である。

- 1 「凝固」の「凝（ギョウ）」……………呉音、漢音ともに「ギョウ」
- なお、つぎの2例には、呉音、漢音に重母音の痕跡をのこ

している。

- 2 「医者」の「医」……………呉音「イ／アイ」、漢音「イ／エイ」
- 3 「戯曲」の「戯」……………呉音「ケ／キ（クキ）／ク」、漢音「キ／キ／（クキ）／コ」

■この3例をのぞいた17例が、日本語音では短母音で表記されるが、ハングルの「ㄴ」も、重母音として発音されない場合がおおく、ここにも日本語音との共通性を感じるところである。

(16) 子音＋母音ㄴの漢字

【原則】38例あり、そのおおくはワ行音のワ、ㄱ、エの音をもつことから、このグループも本来重母音の音であったことがわかる。

■カイ、サイ、タイ、ライの音のものがあるが、これも表記するかなをもたなかったゆえに工夫して表記した重母音のなごりであろう。

■上記にあてはまらないものはつぎの4例のみ。

- 1 「褪衣（トンイ）」の「褪（トン）」……………呉音、漢音ともに「トン」慣用音は「タイ」
- 2 「煩惱」の「惱（ノウ）」……………呉音「ノウ（ナウ）」、漢音「ドウ（ダウ）」
- 3 「頭腦」の「腦（ノウ）」……………呉音「ノウ（ナウ）」、漢音「ドウ（ダウ）」
- 4 「賄賂」の「賂（ロ）」……………呉音「ル」、漢音「ロ」

■このうち、「ノウ（ナウ）」、「ドウ（ダウ）」も、重母音の痕跡をのこしているようだ。

(17) 子音＋母音ㄴの漢字

【原則】34例中23例が呉音、漢音に「ㄱ」または「エ」の重母音をもっている。

■「吹」、「炊」、「翠」、「酔」は、呉音、漢音ともに「スイ」で、これも本来「ウイ」の重母音をもっていたのではないかとかんがえられる。

- 1 「毅然」の「毅（キ）」……………呉音「ゲ」、漢音「ギ」、慣用音「キ」
- 2 「取得」の「取（シュ）」……………呉音「ス」、漢音「シュ」
- 3 「趣味」の「趣（シュ）」……………呉音「ス／ソク」、漢音「シュ／シヨク」
- 4 「就職」の「就（シュウ）」……………呉音「ジュ」、漢音「シュウ（シウ）」
- 5 「無臭」の「臭（シュウ）」……………呉音「シュ／ク」、漢音「シュウ（シウ）／キウ（キウ）」
- 6 「成就」の「就（ジュ）」……………呉音「ジュ」、漢音「シュウ

(シウ)」

■「シュ」「シュウ」は重母音をあらわそうとしたものの可能性がある。そうだとするなら、あきらかに原則にはずれているのは「毅(キ)」のみということになる。

3 かんがえたこと

■漢字の歴史的かなづかいをしらべてみると、日本語音は現代よりもはるかにゆたかな音をもっていたことがみえてくる。歴史的かなづかいで表記すれば同音異義語がすくなくなることが期待できる。ために、現代もちいられている漢語をいくつか、ハングルと歴史的かなづかいでかきあらわしてみた。コリア語で熟語としてもちいられているかどうかはべつとして、単純に漢字をハングルに変換した。(カタカナはハングルの音を便宜的にあらわしたもの) ■そのまえに、ハングルの構造についてひとつふれておかねばならない。ハングルの文字はつぎのような構成でなりたっている。

A 開音節の文字

子音	母音	가
		ka

B 閉音節の文字

子音	母音	간
子音		ka
子音		n

(このような表記法をとりいれた結果、ハングルではすべての漢字を一文字でかくことができ、この点もコリア語が漢字をつかわなくてもこまらないひとつの理由となっている。)

■では、「こうじょう」「こうせい」「かいほう」のみつつの例についてみてみよう。

【こうじょう】

- | | | | |
|------|--------|----|-------|
| 1 向上 | かうじゃう | 향상 | ヒャンサン |
| 2 交情 | かうじゃう | 교정 | キョジョン |
| 3 厚情 | こうじゃう | 후정 | フジョン |
| 4 恒常 | こうじゃう | 항상 | ハンサン |
| 5 攻城 | こうじゃう | 공성 | コンソン |
| 6 口上 | こうじゃう | 구상 | クサン |
| 7 工場 | こうぢゃう | 공장 | コンジャン |
| 8 荒城 | くわうじゃう | 황성 | ファンソン |
| 9 甲状 | かふじゃう | 갑상 | カッサン |

【こうせい】

- | | | | |
|------|------|----|-------|
| 1 公正 | こうせい | 공정 | コンジョン |
| 2 厚生 | こうせい | 후생 | フセン |
| 3 構成 | こうせい | 구성 | クソン |
| 4 攻勢 | こうせい | 공세 | コンセ |
| 5 後世 | こうせい | 후세 | フセ |
| 6 恒星 | こうせい | 항성 | ハンソン |
| 7 後生 | こうせい | 후생 | フセン |
| 8 更生 | かうせい | 갱생 | キョンセン |
| 9 校正 | かうせい | 교정 | キョジョン |

【かいほう】

- | | | | |
|------|-------|----|------|
| 1 開放 | かいほう | 개방 | ケバン |
| 2 解放 | かいほう | 해방 | ヘバン |
| 3 介抱 | かいほう | 개포 | ケボ |
| 4 快方 | くわいはう | 쾌방 | クェバン |
| 5 回報 | くわいはう | 회보 | フェボ |
| 6 会報 | くわいはう | 회보 | フェボ |
| 7 解法 | かいはふ | 해법 | ヘポッ |

■これからつぎのようなことがみてとれる。9 個あった「こうじょう」は、歴史的かなづかいであらわすと 1～2、3～6、7、8、9 の 5 種類の音にわかれ、同音異義語がすくなくなる。が、おなじく 9 個あった「こうせい」は 1～7、8～9 の 2 種類とはなるが、「こうじょう」ほどではない。7 個あった「かいほう」は 1～2、3、4、5～6、7 の 5 種類となつて、同音異義語はかなりすくなくなる。漢語を歴史的かなづかいで表記すればある程度同音異義語をへらすことができるということである。

■ところが、ハングルを見ると「こうじょう」にはおなじ発音になるものがなく、「こうせい」も「厚生」と「後生」がおなじになるだけでほかはすべて発音がことなる。「かいほう」も「回報」と「会報」がおなじなだけでほかはすべてことなる。

■このことは、コリア語においても同音異義語がまったくないわけではないが、日本語とくらべてはるかにすくないことをしめしている。これが、朝鮮においても韓国においても漢字をつかわないですんでいるおおきな理由のひとつであろう。

■「日本語音」で同音異義語がおおくうまれてしまった背景には「かな」のちからの限界がある。本来、漢字はすべて一音節であるが、現在のこっている「か

な」には重母音を表す文字が「ワ」「ヰ」「エ」「ヲ」以外になかったことで、たとえばハングルの ㅏ (トア + ㅣイ) にあたる音を「アイ」と二文字で表記するほかなかった。当初は「アイ」とかいて「ア + イ」の音をあらわし、それにちかい音を発していたのであろうが、しだいにこれが重母音であることをわすれ、そのまま「アイ」と発するようになったのではないかとかんがえている。

■また、「ワ」「ヰ」「エ」「ヲ」にしても、「かな」はこれ以上文字を分解しようがなく、したがって歴史とともに単母音化せざるをえなかった。これに対してハングルは「ㅏ (オ) + ㅑ (ア) → ㅓ (ワ)」「ㅓ (ウ) + ㅣ (イ) → ㅕ (ヰ)」「ㅓ (オ) + ㅗ (エ) → ㅛ (エ)」「ㅓ (ウ) + ㅑ (オ) → ㅕ (ヲ)」と、それぞれが複数の母音をあわせてつくった音であることを文字自身があらわしているのも、その文字のあらわす音は重母音であるということをわすれようがないのである。

■一音節の漢字音が日本語では二音節になってしまったのは、閉音節の音をもっていた漢字についても同様である。はじめは「○ k」を「○ク」と表記して「○ k」と発音していたのが、次第に文字にひきずられて「○ク」と発音するようになり、また、かつては「○ン」「○ウ」「○ム」とかいて「○ n」「○ ng」「○ m」と発音していたものを、いつのころからか、これら三つの音のちがいを意識しないまま、すべて「○ン」と表記し、あとにつづく音につられるかたちで三種にわけて発音するようになった。「見当をつける (けんとう)」の「ん」は「n」、「漫画をよむ (まんが)」の「ん」は「ng」、「心配する (しんぱい)」の「ん」は「m」と、自分がことなる音を発していることさえ気づいていない。あとにつづく音にひきずられて、自然に、おなじひとつの「ん」を、「n」「ng」「m」と、三種類のことなる音で発しているのである。ハングルには「n」「ng」「m」をあらわすべつの文字「ㄴ」「ㅇ」「ㄹ」がある。

■このようにして、日本語のなかでは、本来一音節であった漢字の発音はそのおおくが2音節に変化してしまい、重母音は単母音になり、結果、同音異義語が多数できてしまったのである。

■じつは、コリア語は漢字をつかわないといいながら、漢語 (コリアでは漢字語) は日本語以上におおくつかっている。いくつか例をあげてみる。

あきらめる…放棄する…보기하다
ことわる…拒絶する…고절하다
たのむ…付託する…부탁하다
おちついている…沈着している…침착하다
じゃまする…妨害する…방해하다

■日本語においては、つねは「あきらめる」「ことわる」「たのむ」「おちついている」「じゃまする」をつかい、「放棄する」「拒絶する」「附託する」「沈着」「妨害する」は文章中でつかうか、あるいは、語気をつよめていう場合につかう。これらについてコリア語では「漢語 + する」をつかうのがつねである。

■日本語がおおくの音をうしなってきたのは、漢字がはいってきたあと比較的はやいうちに「かな」をつくりだしたことにその原因があるとかんがえる。漢字のもっていたゆたかな音を「かな」はかきあらわすことができなかったのである。あるいは、もともと日本語は開音節の音のみでなりたっており、重母音をつかうことのすくないことばであったから、当時から日本語をかきあらわす「かな」はこれらの音をあらわすことをもとめられなかったということか。

■同時に、日本語ははやくに「かな」を手にした結果、比較のおおくの和語を「かな」でかきのこすことができたのであろう。

■これに反して、コリアではコリア固有のことばをかきあらわす文字が15世紀までうまれなかった。このためコリアでは、かくことばとしては漢文、つまり古代中国語がながいあいだつかわれることになり、それゆえ、漢語のすなわち漢字の中国音がながいあいだもたれてきたのである。そして、15世紀になって、漢字語をふくめて当時コリアにあった音をすべて、正確にかきあらわすことのできる文字として、科学的・合理的にかんがえてつくりだされたハングルは、漢字のもっている音をほぼ忠実に再現できたのである。

■そのかわりというべきか、ハングルができたときには、かつて、そのとき以上にゆたかにあった固有語 (日本でいう和語) は歴史のなかでそのおおくが漢字語におきかえられてしまっていたということであろう。

<つぎは最終、一応の結論「まとめ」>

漢字とかなとハングル<5>

ー漢字をつかわない日本語をつくりだすためにー

<『むくげ通信』297号 2019. 11. 24より> 近藤富男

4 まとめ

では、日本語から漢字をなくすという、今回の課題にこたえるためにどうしたらよいのか。同音異義語をへらすという意味では、かなづかいを歴史的かなづかいにもどすということが、ひとつかんがえられる。しかし、文字をとりもどすことがかりにできたとしても、音をとりもどすことなどできるであろうか。音と表記が一致しなければ、そんな言語は安定してつかいつづけられるものにはならないであろう。そこで、あえて大胆な提案をしてみようとおもう。それは、まず、日本語でつかわれる漢語をハングルで表記し、その発音をまnanでつかうということである。そして、ゆくゆくはハングルと同等またはそれ以上の表音能力をもった文字をあたらしくつくりだしてつかうということである。そのうえで、漢語をできるものから和語におきかえていく。こういう努力をつづけていくことで、いつか日本語から漢字をなくすことができるのではないか。

いまどきのコンピューターの発展には目をみはるものがあるが、たとえばつぎのような作業のできるコンピューターなどつくるのはたやすいのではない。まず、Aのような文章をこれまでのやりかたで作成する。

A 日本語から漢字をなくすという、今回の課題にこたえるためにどうしたらよいのか。同音異義語をへらすという意味では、かなづかいを歴史的かなづかいにもどすということが、ひとつかんがえられる。しかし、文字をとりもどすことがかりにできたとしても、音をとりもどすことなどできるであろうか。音と表記が一致しなければ、そんな言語は安定してつかいつづけられるものにはならないであろう。そこで、あえて大胆な提案をしてみようとおもう。それは、まず、日本語でつかわれる漢語をハングルで表記し、その発音をまnanでつかうということである。

そして、この文章中の漢字をハングルに変換するシステムを搭載するのである。「文章中の漢字をハ

ングルに変換」するボタンをおき、このボタンをおせばすべての漢字がハングルに変換されるようになるのである。結果、つぎのBのように変換されるであろう。

B 일본어에서 한자를 없애는 것, 금회의 과제에
코타えるために どうしたらよいのか。동음이의어
를 へらす という 의미에서는, かなづかいを 역사적
かなづかいにもどす ということが, ひとつかんがえ
られる。しかし, 문자를 とりもどす ことがかりに
できたとしても, 음을 とりもどす ことなどできる
であろうか。음과 표기가 일치しなければ, そんな
언어는 안정してつかいつづけられるものにはなら
ないであろう。そこで, あえて 대膽な 제안을 し
てみようとおもう。それは, まず, 일본어でつかわ
れる 한어를 ハングルで 표기し, その 발음を まnan
でつかう ということである。

いまわたしたちがつかっている日本語のなかの漢語は、そのおおくが明治以降にはいつてきたアメリカやヨーロッパのことばを日本語におきかえる作業のなかでうまれたものである。したがって、いわゆる「近代的知」の領域にはいる語はほとんどすべてが漢語である。ここからは容易に漢語を排除することはできないので、一旦ハングルにおきかえてつかいながら、漢字の発音を本来の一音節にもどし、重母音をとりもどして同音異義語をすくなくする。同時にハングルにまさる機能をもった文字を研究し、つくりだして日本語の表記を一新し、日本語から漢字をなくすことができれば、世界中の日本語をまなぼうとするひとにとってまなびやすくなり、まなぶひとふえ、よって世界的なことばとなる可能性もひらけてくる。日本のこどもたちにとっては漢字学習に無用な時間をかける必要がなくなって、こどもたちの世界認識の拡大にも寄与するのではないか。

一件、荒唐無稽な提案におもえるかもしれないが、世界がどんどんせまくなって、ひとびとの行き来がはげしくなってくると、なんらかの意味でちからをもったことば以外は淘汰されてしまう可能性がある。現にいま、日本では小学校から英語を正規の教科にしようとしている。大学の講義が英語でなされるようになり、企業のいくつかはすでに会議などが英語でおこなわれているという。日本語でかいたものが世界に通用しないという一方の現実とあいまっ

て、100年後の世界から日本語が消えてしまっているなどということのないように、すくなくともこの問題にかんする議論をすすめるべきである。

最後に、すこし別の視点からこの問題をかんがえてみよう。韓国延世大学のカンヒョンファ教授によれば、「(韓国)言語教育院の3級(約600時間学習者で7～8ヵ月の学習者)に達すれば普通の意味疎通を無理なく遂行できるようになる。国内大学に入学している留学生の言語能力は3級以上を勧告しており、学問的内容を学習する基礎となる言語知識として活用されている。…異なる言語圏で、韓国語を学習する学習者の言語習得の速度がこのように速い理由のひとつにはハングルが持つ競争力がある。『多文化時代の韓国語教育の現況及び争点』2017)」という。

外国人がコリア語をまなぶのにかかる時間がかなりすくないということであり、そのおおきな理由が「ハングルの持つ競争力」であるといっているのである。はて、日本で大学教育にたえる日本語力を7～8ヵ月で身につけることができるであろうか。まず、できないであろう。なぜか。くりかえしになるが専門用語が漢字でかかれるからである。

韓国では現在漢字をもちいず、ハングルのみの表記がおこなわれているが、漢字を復活させようという意見は一部ではあれ、ねづよいようである。しかし、わたしはこの意見には絶対に反対である。そもそもこの漢字を復活させたいという意見をもつひとはすでに漢字を習得しているひとである場合がほとんどであろう。しかし、一旦漢字を復活させるとそのかずは100や200でとどまることはけっしてない。つかいはじめた瞬間、数千の漢字を必要とするであろう。そうすれば、漢字を身につけていないひとにとっては、その人が韓国人であれ、外国人であれ、これだけの漢字を身につけねばコリア語がつかえないということになる。あたらしくコリア語をまなびたいという外国人にとってもコリア語を身につけるにあたってのハードルが何倍もたかくなることはまちがいない。

「日本語はむずかしい」と、よくいわれる。そして、なかには、そのむずかしいことばを自由にあやつれている日本人を内心ほこりにおもっているようなところもあるように感じることもある。しかし、はじめのところ(『むくげ通信』293号 2019.3.31)で

かいたように、漢字をのぞけば日本語はけっしてむずかしいことばではない。むしろやさしい部類にはいるであろう。ひとりでもおおくの世界のひとにまなんでもらい、ひとりでもおおくの世界のひとがつかうことばになればいいとおもうのである。

(おわり)

2019年9月6日、7日の両日、わたしをふくめた日本からの参加者4名がソウルを中心とした韓国京畿道の「親環境無償給食」の現場を訪問見学した。訪問場所はソウル市西大門区の住宅地にあるカジェウル中学校と、ヨジュ市役所およびヨジュ市内の農業の現場数カ所である。

カジェウル中学校には学校から校長先生と栄養教員、西大門区役所から親環境無償給食にかかわる担当者4名と区議会議員1名があつまってくれて、約1時間半の懇談ののち、生徒たちとともに給食の試食をすることができた。中学校であるが第2外国語として日本語を選択している生徒もいて直接生徒に質問もしながらのたのしい給食時間であった。

説明によると西大門区では2019年度、小学校(19校)、中学校(14校)、高等学校3学年(7校)の学校給食を支援しており、2020年度は高校2～3学年へ、2021年度には小学校から高校まですべての学校学年に対して支援をおこなうとのことであった。

事業にかかる費用は、総4,470,814千ウォン(区費)で、これは教育庁(国)50%、ソウル市30%、西大門区20%の割合での20%の負担であるとのことであった。

支援条件としては、○授業日の昼食(朝・夕食、長期休暇中の給食を除く)○現場学習など学校外での給食を除く○親環境農産物(無農薬以上)使用比率70%以上勸奨(物量基準)○無農薬以上親環境米使用勸奨、とのことで、無農薬の米と、使用する野菜の70%以上が無農薬オーガニックのものだということである。もちろんNon-GMO作物でもある。

給食の単価も地域や学校の規模(生徒数)などに応じてこまかくきめられていた。

ヨジュ市では6日の夕刻に市役所で市長と面談、翌7日はブロッコリー生産者とホバク(韓国カボチャ：ズッキーニに似た野菜)生産者をたずねて懇談したのち、ヨジュ市と京畿道の親環境農業にたずさわっている7人と懇談、前日に農家が収穫した野菜をつぎの日の朝8時までに学校にとどけるシステムなどについて説明をうけた。

この実践によって、農家が安心して無農薬農業にとりくめる確実な市場ができたこと、この事業のためにはたらく場が多数うまれたこと、こどもたちの健康の増進がはかられたことなどすくなくない結果がうみだされている。

ちかいうちによりくわしい報告をしたい。

鄭鴻永さんとのこと

＜『むくげ通信』300号 2020.5.31より＞

近藤富男

1983 年秋のある日の放課後 A 中学校の職員研修会がもたれた。講師は鄭鴻永さん、校区内にすむ在日の地域史研究者である。その年の夏、武庫川が氾濫して鄭鴻永さんのすんでいた地域がほぼ全域、一階の天井近くまで水につかった。この地域は在日コリア人のおおくすむ地域だったのだが、それには理由があった。

1961 年の夏、武庫川の河川敷には空襲罹災者や生活困窮者などおおくの人が居住していた。当然のことながらそこには、ほかに居住地をみつけるのが困難な状態におかれていたコリア人のおおかった。県は 1958 年から立ち退き勧告を繰り返し、1961 年 4 月には尼崎・西宮・伊丹・宝塚市の武庫川河川敷住人に対して立ち退き・建物除去命令を発した。理由は不法占拠、洪水の危険性、東京オリンピックに向けた美観整備であった。伊丹・宝塚両市では市の集団移住地のあっせんにより立ち退いたが、尼崎市では 1961 年 7 月 28 日強制執行、半日でバラック群は解体除去された。住民にはわずかな見舞金が支払われたのみであった。

このとき宝塚市があっせんしたのが上記の土地だったのである。しらべてみると、この地域の土地は武庫川の川底の面より低いことがわかった。武庫川があふれるときには必然的に水につかる土地だったのである。職員研修会のなかで鄭鴻永さんは、これはあきらかに人災だと訴えられた。ただ、その語り口はひかえめといってもよいくらいおだやかで、しかし、しずかにしっかりと事実をつきつけて、きく人にうったえる力をもつものだった。このときの語り口、ひとがらにひきつけられ、会が終わってから連絡先を交換した。

これ以後、わたしは鄭鴻永さんの「金魚の糞」と化した。鄭鴻永さんもどこかへ行くときはかならずわたしに連絡をくれた。兵庫朝鮮関係研究会の一員として宝塚を中心とした地域のコリア人の足跡をしらべてこられたが、特に全国にのこされた日本の敗戦まぎわの工場の疎開用地下壕についてはくわしかった。いわゆる松代大本営についても鄭鴻永さんにおしえてもらった。中学校の修学旅行で 2 度生徒とともにいった。甲陽園の地下壕にも、相野の地下壕にも、山中温泉の地下壕にも、久々利の地下壕にもはいった。

そんななか 1993 年 3 月 26 日の朝、鄭鴻永さんと、むくげの会堀内さんに提供していただいたふい新聞記事のコピーを手に、車で武田尾へむかった。路上に車をおき、ちかくにあった喫茶兼食堂にはいってコーヒーをのみながら記事の内容を確認した。新聞は 1929 年 3 月 28 日付のもので、旧国鉄福知山線改良工事中に、氷結したダイナマイトを焚火でかわかしていたときにあやまって爆発させてしまい、まわりで暖をとっていた朝鮮半島からはたらきまじっていた工夫が死傷したという事件をつたえていた。このときになって気づいたのだが、偶然にも事故のあった日が 64 年前の 3 月 26 日、その日だったのである。記事は尹吉文(21)が即死、呉伊根(25)が病院にはこばれる途中で死亡、尹日善(25)とその妻の余時善(19)ほかが重軽傷をおったことを報じていた。場所は「川辺郡西谷村桐畑長尾山第六号トンネル入り口」となっていた。

期せずして命日に現場をおとずれることになったこの日にふたりだけでこころばかりの祭祀をおこなった。第 6 号トンネルまでは、現在の武田尾駅からあるいて約 20 分、はれていれば武庫川のせせらぎのおとにまじってウグイスのなくこえがきこえるまったく気もちのよいみちである。

みじかいトンネルをふたつぬけると宝塚市が整備した「桜の園(水上勉の『櫻守』で有名)」の入り口である。右手には「親水広場」となづけられた広場があるが、ここに当時、飯場があったであろうと推察した。武庫川がおおきく右に湾曲したところまでくると、第 6 号トンネルと、その右側に武庫川をわたっている緑色の鉄管が見えてくる。神戸市まで飲料水をはこんでいる「神戸水道」が地上にすがたをあらわしたものである。上流に作られた千川水源地からはるか神戸市まで、だいたいおとなひとり立ってあるけるぐらいの隧道が延

々つづいていて、1910 年代からとぎれることなく水をおくりつづけているというものであるが、実はこの隧道掘削工事中にも金柄順(30)、南益三(37)、張長守(27)の三人の朝鮮半島からきてはたらいていた人が亡くなっていることが、旧西谷村役場発行の埋葬認許証によってあきらかになっている。

毎年 3 月 26 日にはかかさずここをおとづれて、6 号トンネルのちかくで簡単な祭祀をもってきた。はじめはふたりだけで、ときにはよびかけておおぜいのひとにあつまってもらって。2000 年 1 月 18 日に鄭鴻永さんが亡くなってからはひとりであったことも何度かある。鄭鴻永さんがいくたびに言っていたのはこの事実を後世にのこす碑をたてたいということであった。

鄭鴻永さんの仕事の圧巻は『歌劇の街のもうひとつの歴史—宝塚と朝鮮人』である。宝塚市域におけるコリア人の足跡はほぼこれに網羅されている。この本が出版されたときにはなんとしてもちょっと「たいそうなところ」で記念の会をもちたかったので、そんな派手なところは…とためらう本人をよそに、まようことなく「宝塚ホテル」を会場にきめた。いま、当日の参加者名簿を見てみると 100 人のなまえがある。

今年 2020 年 2 月 23 日の朝、この本にもかかれていない重大なことはなした。西谷の玉瀬にある満福寺のかたからだった。おそらく 100 年以上にわたって寺と地域の婦人



会が朝鮮の人の慰霊をしているが、婦人会も高齢化し人数も少なくなっ

てそろそろおしまいにしたいとおもっている。ついては、この人たちはどういう人だったのか知りたいというものであった。電話であらましをきいてすぐ訪問の約束をし、26 日に寺にうかがってくわしくお話をきいた。

「毎年 8 月 24 日の朝、『無縁さん参り』をつづけてきた。住職と婦人会会員が無縁仏さんと三界萬霊に対し、花を手向け、盆菓子を供え、各々お線香を上げ、霊を慰めてきた。おそらく 100 年ぐらい受け継がれてきているうちにその意味合いがただしくつたわらなくなっていた。以前先々代の住職さんは『昔、武田尾のトンネル爆破工事で亡くなった朝鮮人を吊っている』とおっしゃっていた」ということであった。おはなしのあと現場を案内してくださり、花と菓子をそなえてお経をあげてくださった。わたしが今年 3 月 26 日に追悼する碑を建立しますとつたえると、これまで自分たちがつづけてきた慰霊の気持ちをうけついでいただけると、大変よろこんでくださった。そして、なんと碑が完成する日の朝、わたしたちよりもはやく寺の住職ご夫婦で現地を訪れ、碑の前で法要をおこなってくださいました。



おなじ日、完成した碑をながめてのかえりみちで、鄭鴻永さんのお墓

に碑の完成の報告をしにいった。だいたいいつも 3 月 26 日には武田尾にいったかえりにお墓によることにしていたので、もう 20 回くらいはお参りしていたのだが、このとき、あたらしく気づいたことがある。いつも正面からお参りするだけだったのだが、今回、お墓の後ろにまわっていた同行の一人が、墓の横の面になにかかいてあるがよくよめないというので、まわりこんでたしかめてみたらハンゲルで「統一を願ひながらこの地に眠る」とあった。「中国人・朝鮮人の強制連行・強制労働をかんがえる全国集会」で松江へいったとき、伯備線の特急列車のボックス席で鄭鴻永さんが、統一されるまではふるさとである韓国にはいかないと書いていたことがいまもここにのこっている。



ソウル市・京畿道の親環境無償給食(1)

(『むくげ通信』301号 2020.7.26より) 近藤富男

■7月9日夜、かなしいニュースがとびこんできた。ソウル特別市の朴元淳市長が娘さんに遺言らしいことばをのこして失踪したというニュースだ。はじめのうちは死亡が確認されたとか、いやまだだとか情報が錯綜したが次の日の朝ネット上のニュースで、ソウルの北、北岳山のどこかで遺体が発見されたとつたえられ、死亡が確認された。自死であったということだ。同時に性的いやがらせで告発されていたというニュースもあった。事実がどのようなものであるのか、いま、わたしには知りようがない。ただ、報道から推測するのみである。報道されていることがまちがっていないとすれば、まったく残念だというしかない。朴元淳市長の功績はそのすべてを知るのがむずかしいぐらいおおくある。今回報告しようとしている「親環境無償給食」もそのひとつである。

■進歩派・保守派の葛藤がおおきくて、この件にも影響しているのではないともいわれている。しかし、いかに功績の大なる人であっても、いま報道されているようなことはゆるされることではない。告発の内容が本来あるまじき市長本人につたえられていたということもあったらしく、みずから自死をえらんだということが、この告発の内容が根も葉もないものではなかったという、側面からの証明ともなるであろう。

■人間は強さと弱さをあわせもつ存在である。このことをおもいしることになった今回の朴元淳市長の自死であった。「弱さ」が導いた結果だからゆるすということとはできないが、「強さ」が導いた結果をまったく無視するのもまちがいであろう。また、あとでふれることになるが、「親環境無償給食」は市長が朴元淳氏でなくとも実現はできたのである。実際には当時の韓国の

人びとのちからが世論を喚起してこれを実現させたのであるからだ。

■では、韓国ソウルの「親環境無償給食」について、ソウル市が2017年にまとめた「ソウル市親環境無償給食成果白書」の内容をみていこう。まず、「発刊の辞」で「市民参加型ソウル市親環境給食・ソウルの未来を作って

いきます」と題して当時の朴元淳市長は概略つぎのようにのべている。

□「青少年にとって健康な無償給食は基本的な権利である」就任後初めての決済書類が学校親環境無償給食だったが、感慨深い。2011年の小学校をはじめとして全国で最初に推進したソウル



故朴元淳ソウル市長

ル親環境無償給食政策が2014年には小・中学校義務教育期間について親環境無償給食を完成することで、憲法に明示した「義務教育は無償とする」という条項を実現した。

ソウル市をはじめとした教育庁、保護者、民間の専門家と団体、数多くの市民の汗と努力があったことで可能となったものだ。

「親環境無償給食」は学生の人権・幸福権・健康権を実現し、単に昼食一食ではない教育課程の一環として一歩進ませた。学校給食を通じて子どもたちは多様な教育的価値を学ぶ。

「親環境給食」への質的転換は子どもたちに健康な体と心を育て、配慮と共生の価値を涵養することのできる教育的機会を提供した。

「親環境無償給食」は経済次元で、政治次元で、福祉次元で他の社会的政策とは異なる特徴的な面をもっている。地域循環経済活性化はもちろん地域の農業発展と雇用の創出という経済効果を誘発している。生活政治を指向することで既得権中心の高度成長戦略から地域と階層をとわず、すべての国民が平等にしあわせに生きることのできる均衡のとれた発展戦略へと転換された。

■つづいて親環境給食政策研究フォーラム委員長・円光大学福祉保健部教授のキムフンジュ氏はまえがきのなかで「挫折と希望の6年、その成果を評価します」と題して概略つぎのようにのべている。

□ソウル市が市民たちとともに子どもたちの健康と幸福な食卓のために親環境無償給食をはじめから6年の歳月がながれた。ときには保守の理念攻勢に挫折もし、ときには市民とろうそくの力で希望にあふれもした。2014年に義務教育対象である小・中学校の子どもたちに全面無償給食を実施したことはいつまでもうれしいこととして残っている。

親環境無償給食は親環境効果、無償効果、教育



ソウル市親環境無償給食
成果白書表紙

効果など多層の価値と哲学をもっている効果的な社会政策である。親環境給食は健康で安全な国産の食べ物を提供するのみではなく環境と生態の価値、都農共生の意味を教育する。

親環境無償給食は一度の食事に終わることなく人生の代案的価値を提示する。こどもたちは健康な食べ物市民(food citizen)として成長し、学校で、地域で隣人とともに生きていく連帯意識と社会的信頼の大切さを学び、農と食の体験を通じて生産の重要性を感じ、フェアトレードの食材料を使った食べ物を食べて地球村の社会的弱者の人生を理解する。

ソウル市の親環境無償給食は全世界の都市が目する学校給食標準としての座を得ている。

学校とこどもたちと市民が中心となって、世界的なヒット商品親環境無償給食政策を作ったということに無限の自負心を感じる。

■いまから 50 年くらいまえ、日本では四大公害をはじめ、各地で人の健康を害する公害がおおきな問題となっていた。そのなかのひとつに農薬によるものがあった。農薬を実際に使用する農家の人には直接の健康被害をあたえ、命をおとす人もでた。農薬被害はさらにすすんで、ある年、人の毛髪から農薬の成分が検出され、母乳中に発見されるにおよんで、もうほうっておくことはできない問題となった。

■そのころから、農薬をつかわない農業に目をむける人がはじめ、自然農法とか有機農業とかいうことばが知られるようになってきた。数はおおくないけれども以前から各地で地道にとりくんでいる農家があり、それらの生産者を消費者がささえる関係をつくるうごきがはじまった。神戸市を中心としていまも活動している「食品公害を追放し、安全な食べ物を求める会」は日本でもっともはやくこのとりくみをはじめたグループのひとつである。生産者のグループは「市島町有機農業研究会」である。両者のあいだで提携がむすばれ、共同購入がすこしずつ拡大されながらつづけられた。

■このころは、韓国からおおくの人が、しかも、結構継続的にこの日本のとりくみを学びにきていた。そればかりか、韓国から講義や講演を依頼されて訪問するようなこともあったのである。ところが、いまやこの関係は逆転してしまったようにみえる。これまで、「有機」とか「オーガニック」とかいていたのを、韓国ではいま、「親環境」といっている。したがって、「親環境農業」であり、「親環境給食」なのである。次回以

降くわしくのべる予定であるが、学校給食に親環境農産物をおおくとりいれ、しかも無償とすることで社会のあり方のふかい部分から変革しようとしているのである。

■韓国の学校給食は 1953 年カナダ政府が送った粉ミルクを全国の小学校の欠食児童に提供したのがはじまりだそうである。その後、1981 年に学校給食法が施行されたが、全国の給食利用率は 2.8 % にすぎなかった。以後、1991 年に特別支援学校、1998 年に小学校、1999 年に高等学校、2003 年に中学校の全面給食が実施され、全国の給食実施率は 98.5 %、給食利用率は 90.0 % へと拡大した。契機となったのは 1996 年に導入された委託給食だった。

■しかしながら、給食施設の設置からメニュー、調理、配膳などすべての過程を業者に委託した結果、委託業者のいきすぎた営利追求によって、毎年、食中毒が発生するなど給食の質と衛生面におおくの問題があった。これに対して給食環境の改善のために保護者がたちあがった。2001 年から保護者団体と農民団体が中心になって学校給食法の改定のための立法請願運動、街頭での署名運動がはじまった。

■2006 年 6 月、学校給食法が改定されて、政府と地方自治体が給食費を支給できる法的な根拠がととのい、国内産農産物を学校給食で使用した場合は支援することも可能となった。大部分の学校で直営給食が導入されたが、無償給食はまだ実施されるにいたらなかった。

■一方、中央の学校給食法改定運動とは別途に地方自治体ごとに学校給食に対する支援を制度化する条例制定運動が展開され、2003 年 9 月の全羅南道羅州にはじまって 2010 年までに全国 2,300 の市町村の大部分で直営、国産農産物使用、無償の原則をとりいれた学校給食支援条例が制定された。

■2008 年の米国産牛肉輸入反対のキャンドル集会をつうじて食料主権と食品安全の重要性がひろくしられるようになった。学校給食運動も、単に一食を提供するという量の問題をこえて安全と品質という質的転換の必要性を痛感した市民は 2009 年のワークショップで持続可能な農業・農村とこどもたちの健康をまもるため、2010 年の地方選挙の公約として「親環境無償給食」を提案、全国をまわって懇談会を実施し、街頭署名をおこなって、国民の総意としてハンナラ党(当時；保守与党)をのぞくすべての政党と選挙公約の調印式を実施、これ以後、「親環境無償給食」は全国的な政治的課題となったのである。(つづく)

ソウル市・京畿道の親環境無償給食(2)

近藤富男

■前回、「親環境無償給食」が当時の保守与党ハンナラ党をのぞくすべての政党の 2010 年地方選挙の公約となったというところまでかいた。つづいて韓国を中心都市であるソウル市が親環境無償給食を導入した動機、根本にながれているかんがえかたをみてみよう。以下、しばらく『ソウル市親環境無償給食成果白書(以下白書)』から引用する。わたしがかきなおすよりも当時の様子がいきいきと浮かんでくるとおもうからである。ただし、翻訳はソウル市の確認をえていないので、文責はすべて筆者にあることをおことわりしておく。『白書』はこの点についてつぎのようにのべている。

親環境無償給食の6年

挑戦と省察

大韓民国の中心、ソウル市が親環境給食を政策化したということは、給食の安全を超えて巨大都市ソウルの公共的消費機能を極大化させ、親環境農業の持続可能性を高めようという社会的協約が内包されている。

01世界の学校給食が変わっている

「一度の食事」から「持続可能性」へ

過去の無償給食が「学校で食べる1度の食事」であったとするならば、最近の無償給食を含めた世界の食べ物政策は環境、健康、社会関係網を考慮した持続可能性を強調している。アメリカのオバマ政府の「Farm To School」、日本の「地産地消」、ミラノの「都市食べ物政策協約」等は学校、保育施設、病院などの公共給食プログラムを中心として、健康な食べ物を安定的に供給するために都市と農村の共生を通じて市民の食べ物基本権を保障するための政策を優先的に施行している。

市場依存から公共の価値を重視する方向へ

学校給食が市場効率性次元で提供される場合、価格対比最高の価値は経済的価値以外にない。この場合学校給食が持っている多元的で公益的な価値は失われてしまうほかなく、利潤論理によって子どもたちの健康権が深刻なまでに毀損されるほかない。このような問題のために学校給食の公共性(publicness)が強調されている。子どもたちの世話に公共の価値を付与して、このように変化した価値が法と制度に反映されるように市民社会が強力な政治的努力をか

たむけている。

施しの福祉ではなく教育の一環として

過去の学校給食は個人の次元で飢えから抜け出すため、栄養改善のためなどに提供された。学校給食がこのような福祉の性格をもっているために政府の支援や慈善団体の後援で対象者を選別しておこなわれた。しかし最近の学校給食は子どもたちの健康のためだけに1度の食事を提供するという意味よりは、これを通じて人生の代案的価値を学ぶ教育手段としての意味がより強い。子どもたちは学校給食を通じて健康な食べ物市民として成長している。地域社会で隣人と共に生きていく連帯意識と社会的信頼の大切さを学び、フェアトレード食材料を使用して地球村の社会的弱者の人生と生産を理解している。

学校給食を通じて未来を夢見る

学校給食はその特性上「未来世代」に焦点をおく公共サービスである。適切に設計され運営されたならば健康、生態、社会、経済的利点を達成することのできる並外れた潜在力をもったサービスということである。このような教育的価値のために学校給食の公共性と普遍性はさらにおおきくなっている。学校給食はすべての子どもが自由に選択可能で、権利の次元で制度的に接近することができるとき、未来価値がさらに大きくなる。このため国家の積極的な介入と戦略的接近が必要である。

02ソウルはあたらしい学校給食を求める

無償給食で新たな福祉国家の道を開く

去る 2010 年 4 月の地方選挙で親環境無償給食政策が最大の選挙の争点に浮かびあがって以来、政策推進に対する賛否論争は今も継続されている。ある意味では学生対象の選別的なプログラムにすぎない学校給食が韓国の福祉体制の展望についての根本的論争をはじめることになった理由はなんなのか？

なによりも無償給食政策がもっている社会的影響力を考えないわけにはいかない。無償給食政策は教育、福祉、人権、食品安全、国内農業保護など大きな政治問題を凝縮した複合的ビジョンである。このようなビジョンのゆくてをはばむことは政策的障害ではなく、原理的抵抗であるほかない。無償給食論争はわたしたちの社会の哲学と価値、道徳的深みに対する根本的な質問を投げかけている。たとえば福祉の普遍性、教育の公共性、公共の保護の倫理(public ethic of care)、選択的人生の価値と論理が無償給食論争に内包されているのである。したがって無償給

食についての論戦はわたしたちの社会のあたらしいパラダイムに関わってこざるを得ず、2014 年ソウル市の小・中学校に対する全面的無償給食の実施は韓国福祉国家の新たな道を開いたと考えるのである。

親環境無償給食で都農共生の道を開く

親環境給食は学生を対象とする学校給食の特性上安全と健康な親環境食材料を優先使用するという意味を内包している。韓国の学校給食政策が特に「親環境」を強調する理由は政策推進過程に参与した核心主体が無償と福祉よりは環境と代案的な価値、地域農業、社会的経済の価値をより重要に考えているからである。特に大韓民国の中心であるソウル市が親環境給食を重要視するのはこどもたちの安全とともに巨大都市ソウル市の公共的消費機能を極大化させ親環境農業の持続可能性を高めようという社会的合意が内包されていた。この社会的協約のロードマップにしたがって 2017 年から学校以外の公共施設でも都農共生の公共給食示範事業が進行中である。

親環境無償給食で韓国の政治のパラダイムを変える

無償給食にこめられた政治志向は近代の物質主義的成長と欲望の政治よりは脱近代の生活政治へ向かっている。無償給食は中産層と庶民、小規模流通と生産者の家計や生活を経済的に支援することをこえて社会的連帯と共同の保護倫理を実現しようとした。さらに無償給食は親環境を指向することで生活としての暮らしを含み生命としての暮らしまで包括する生態政治のビジョンをこめている。西欧の生活政治が人生の質、生態など主として脱物質主義的観点で提起されているように、ソウル市の親環境無償給食は日常の生活政治を指向することで既得権中心の高度成長戦略から地域と階層を問わずしてすべての国民がひとしく幸せに生きることのできる均衡のとれた発展戦略への転換を試みている。

03 この6年間の成果を評価する

: 2012—2017

なぜ成果分析ができなかったのか？

わたしたちの社会は親環境無償給食をとりまく熾烈な論争と葛藤を経験して、選挙を通じて政策に対する社会的合意を成しとげ、この6年間政策の施行過程について大部分肯定的評価をしている。それでも親環境無償給食に対して客観的な成果分析や白書発刊ができなかった理由はなんだろうか？ なによ

りも論争自体が「過剰に政治化」し、徹底的に理念的フレームに閉じ込められていたからである。このような状況で静かに、根拠に立脚したバランスのとれた見方で経験的な分析をして、これによる政策的判断をするには困難が多くならざるを得ない。その上、施行6年が過ぎるまで体系的なデータ収集と研究の蓄積がなかったために成果分析が困難だったのである。

分配政策は政策費用が国民の税金で充当されることから、政策決定が理念や階層対決よりは公益と社会的合意によって成し遂げられる場合が多い。このために決定者、執行者、受益者間の政治的葛藤がそれほど激しくない。反面、再分配政策は階層間に所得分布を再構成しようとする意図をもつために葛藤がイデオロギー的で階級的性格をもつ。無償給食は韓国の代表的な分配政策である。それでも再分配政策のように葛藤がイデオロギー的で、理念指向によって支持の水準と強度が確然と区別される。このように無償給食政策評価が福祉に対する一貫した立場と態度によるのではなく事案別に社会経済的地位による利害関係の差によって決定されるために客観的な成果分析を成し遂げるのは簡単ではない。

なぜ成果白書が必要なのか

1. 社会的合意効果：今後政策推進や福祉体制に対する社会的合意のためにはきちんとした政策評価と実証分析がなされなければならない。特に無償給食論争のような政策の直接受益者である学生と保護者の意見と関係なく過度に政治課題化された政策であるほど経験的成果分析が何よりも要求される。客観的であってこそ社会的合意による政策の拡散が可能である。

2. 政策の評価、政治に先立つ課題：親環境無償給食の経験をもとに意欲的に推進しているソウル市公共給食政策の妥当性を評価するためにはまずその根拠となった親環境無償給食の成果を経験的、科学的に評価しなければならない。成果白書はこのような政策分析の中心である。

どのように分析しなければならないのか？

1. 根拠に基づく政策分析：使うことのできる各種データと経験を活用して親環境無償給食政策の決定と施行過程を綿密に検討し、可能な根拠を探し、事業の細部とプログラムを評価した。ひいては過去の評価にのみとどまることなくソウルの親環境無償給食が世界の「普遍」政策として注目を集めることが

できるよう新しい価値と哲学、政策の方向、実践課題を提示した。

2. 分析の信頼度と妥当性を高めるための多元化多角化測定：資料が複雑で政治的脈絡によって多様な解析が可能である場合、分析の誤謬を最小化し、研究者の偏見と主観を修正して分析の客観性を高めるためには多元的接近が必要である。この成果白書には資料の多元化(多様な出所の面接資料、文献資料、統計資料、経験資料などを活用)、学際間の多元化(互いに異なる学問領域にある研究者と共同で研究)方式を主に活用した。

■ソウル市の親環境無償給食導入にあたっては劇的とさえいえるようないきさつがあった。2010 年の選挙の結果、全国的に無償給食推進をうったえた候補が多数当選したが、ソウル市の場合、市長は保守派、教育監(教育長)は進歩派が当選するという結果になったのである。当然市長は無償給食の導入に反対した。これに対する市民のたたかいがみごとなものだったとおもう。この経緯についても『白書』をみていこう。

◎ 2010 年 3 月、韓国の市民運動で初めて 2200 の市民団体が集まって「親環境無償給食草の根国民連帯」が発足、親環境無償給食を公約とする政策キャンペーンが展開された。国民連帯は

- ① 親環境無償給食は教育だ。
- ② 親環境無償給食は普遍的な福祉の実現だ。
- ③ 親環境無償給食は地域経済を活性化する。
- ④ 親環境無償給食は親環境農業を拡大させる。
- ⑤ 親環境無償給食はこどもたちの幸せだ。

という 5 つの共同行動のスローガンを示した。

学校給食を通じて親環境の価値、普遍的な福祉の価値、地域循環経済の価値、こどもたちの幸福という価値が出会い、国民連帯はこれらの価値が韓国社会の成長と教育の検討課題であると提示したのである。

◎このような韓国社会の成長と教育の議題は、マニフェストから選挙運動まで 2010 年の地方選挙の中心となり、選挙の結果、親環境無償給食を公約に掲げた候補が多数当選した。地方自治レベルで親環境無償給食が制度の中に組み込まれ、具体的な政策として実施される機会が訪れた。これは保護者と市民社会が力を合わせて勝ち取った成果である。

ソウル市、親環境無償給食をはじめる

政治的葛藤

◎ 2010 年の地方選挙当時、ソウルの学校給食水準は全国最下位だった。財政自立が最下位であった全羅北道が学生一人あたり給食費として年間 13 万 8 千ウォンを支援しているのにくらべてソウル市は年間 700 ウォンを支援していた。実に 200 倍の差があった。2006 年学校給食法改定にもかかわらず直営給食に転換した学校が 73.1 %にみたく、全国で最も低い水準であった。無償給食もほとんど実施されておらず、予算はほとんどわりあてられていなかった。このため 2010 年の地方選挙で無償給食全面実施が最大の政治的課題となった。

◎地方選挙の結果、ソウル市長は無償給食に反対する与党候補が当選して、ソウル市教育監は無償給食に賛成する野党候補が当選した。ソウル市議会の多数派が無償給食に賛成したために、2010 年 12 月 1 日、ついにソウル親環境無償給食支援に関する条例が通ったのである。ソウル市長は条例公布を拒否して、ソウル地域の市民社会団体連帯は条例公布と無償給食予算確保のための市民行動を起こした。全国でもっとも激烈に無償給食をとりまく政治的葛藤をはじめられたのである。

住民投票、社会的合意のはじまり

◎無償給食実施をとりまく政治的葛藤を解消するためにソウル市長は 2011 年 8 月に無償給食全面実施の可否を決定する住民投票を提案した。住民投票の核心は選別的無償給食か、そうではなく普遍的無償給食かの市民の選択であった。市民団体はこれに対する対応として「金持ちのこどもか貧しいこどもかを選ぶひどい投票を拒否する市民運動本部」を結成して、住民投票自体を拒否する新たな方式の選挙運動を展開した。

◎住民投票が有効投票率 33.3%にいたらず、責任をとってソウル市長が辞職した。2011 年 10 月 26 日補欠選挙の結果、親環境無償給食を核心公約としてのぞんだ朴元淳候補が当選した。朴元淳市長は就任後の最初の業務として「小学校 5・6 年生に対する無償給食支援」書類を決済して、親環境無償給食に対する意志を確認した。賛否の論争ははげしかった社会政策に対して選挙政治を通じて市民が社会的合意をなしとげた歴史的瞬間であった。

■ソウル市の場合、このような劇的な結末をむかえることになったのである。さて、このようにしてなりたったソウル市の「親環境無償給食」であるが、このことのもつ意味は単に学校給食だけにおわらなかった。ソウル市親環境無償給食が実現されたことの意味について『白書』はつぎのようにのべている。

ソウル市親環境無償給食の意味(1)

● 2011 年 10 月 26 日以後、制度化されたソウル市親環境無償給食は地方自治の発展過程において 3 種の明らかな軌跡を残した。

1. 市民運動が持続的に提起した政策検討課題を行政にうけいれさせた、政策学の側面で非常に有意義な事例である。市民が参加してつくっていく住民自治の象徴であるということだ。
2. 熾烈な政治的葛藤を乗り越えて市民の力で社会的合意を成し遂げる選挙政治の模範を見せてくれた。
3. 市民の積極的な参加と民間協治でソウルという巨大都市の新しい未来を作っていくことができるという貴重な教訓を残した。

● 2017 年以後、ソウル市は親環境無償給食の持続的な拡散にとどまらず、政策推進の動力と市民参加のエネルギーを生かして都農共生の公共給食事業を推進している。ソウル市の公共給食事業は質の良い食べ物を地域の社会的弱者やこどもたち、青少年たちに優先的に供給する食べ物の代案システムをつくりだしている。また、このような代案食べ物システムを作るためには、公共調達が都市政府の活用することのできる最も強力な手段のうちのひとつであることを見せてくれている。学校給食を超えて公共給食へ、食べ物保障を超えて食べ物正義の実現へ、ソウル市食べ物システムの大転換を企画しているのである。

■さらにつづけて親環境無償給食は経済次元において、政治次元において、福祉次元においてほかの社会政策とは異なる特徴的な面をもつことをのべる。

ソウル市親環境無償給食の意味(2)

● 1. 親環境無償給食によって経済的效果がはっきりと現れた。親環境無償給食は地域循環経済活性化はもちろん地域の農業発展と雇用の創出という経済効果を誘発している。何より直接的に無償給食が生

活物価を下げるのに主導的な役割をしたという研究報告もある。ソウル研究院(2014)報告書によると、2011 ～ 2013 年ソウル市生活物価下落を主導した上位 3 大品目は、保育施設利用料、幼稚園納入金、学校給食費等無償福祉費用で、これらの品目は生活物価安定に平均 63.5%寄与した。

● 2. 親環境無償給食政策によって政治のパラダイムがかわっている。無償給食にもり込まれた政治志向は近代の物質主義的成長と欲望の政治よりは脱近代の生活政治に向かっている。無償給食は中産階級と庶民、小規模流通と生産者の家計や生活に経済的に支援することをこえて、社会的連帯と共同のケア倫理を実現しようとしている。韓国の親環境無償給食は生活政治を指向することで既得権中心の高度成長戦略から地域と階層をとわずすべての国民がひとしく幸せに生きることのできる均衡ある発展戦略としての転換を図っている。

● 3. 結果的にソウル市の親環境無償給食は権威主義の清算という第一次民主化(1987 年～ 2010 年)過程をこえて社会経済的民主化と躍動的福祉社会を実現する社会政策として、その位置を占めている。福祉次元の無償給食から生態次元の親環境給食へ、学生たちに一食の食事を提供するという学校給食から社会的弱者に責任をもつという公共給食へ、単純な給食費用支援から持続可能な農業と食べ物の代案システムをつくるという都農共生へと成長している。学校給食の革命が代案社会(alternative society)の実現へとつながっているのである。

■上の図をみれば韓国の学校給食運動が単にこどもた

	第1次民主化(1987-2010)	第2次民主化(2010-2017)
清算対象	権威主義-支配の政治	新自由主義-欲望の政治
指向点	制度的民主化 選別的福祉国家	社会経済的民主化 躍動的福祉社会
給食運動	委託給食から直営給食へ 私たちの農産物支援条例制定 普遍的給食支援の拡大	無償給食から親環境給食へ 学校給食から公共給食へ 給食支援から都農共生へ

ちの 1 回の食事をどうするかという水準にないことがわかる。1987 年のはげしい民主化闘争でえた成果を一步すすめて、「新自由主義の克服」をも視野にいれたものなのである。いまなお政治的な葛藤はつづいている。今後どのようにすすんでいくのか注視していきたい。つぎからは、これまでに「親環境無償給食」をすすめてきた具体的成果についてひきつづき『白書』をみていこうとおもう。(つづく)

ソウル市・京畿道の親環境無償給食(3)

近藤富男

■ここでこの白書の目次を示しておく。目次のみでもソウル市がどれだけ熾烈で繊細に親環境無償給食の絵を描き、その実現のために奮闘してきたか感じられる。

ソウル市親環境無償給食

プロローグ 親環境無償給食の6年、挑戦と省察

第Ⅰ部 親環境無償給食の足跡と成果

1. 学校給食のあらたな門を開く

学校給食の危機

保護者と市民がのりだす

親環境無償給食が政策化される

2. ソウル市、親環境無償給食をはじめる

政治的葛藤

住民投票、社会的合意のはじまり

ソウル市親環境無償給食の意味 (1)

ソウル市親環境無償給食の意味 (2)

3. ソウル市親環境無償給食の成果

事業成果

政策評価

学術成果

第Ⅱ部 親環境無償給食の政策評価分析

1. 親環境無償給食の社会経済的波及効果

有料給食から「無償」給食へ

無償給食はなぜ普遍的福祉論争になったか？

予算の浪費なのか、社会的投資なのか

所得主導・社会投資政策としての親環境無償給食

ソウル市親環境無償給食の生産誘発効果と付加価値創出効果

ソウル市親環境無償給食の雇用創出効果

のこされた課題

2. 親環境無償給食の公的調達システム評価

食材料調達の公共性を確保する

最高水準の安全性を確保する

適時に安定的に供給する

都農共生の道を開く

親環境給食の成果を公共給食へと拡大する

親環境給食公的調達は普遍的趨勢である

3. 親環境無償給食の教育的効果

食べ物教育、もう一つの政策目標となる

幸福な食卓、農場から学校まで

多彩な体験で親環境を学ぶ

伝統の味覚を取り戻す

親環境給食教育的効果の一般化の可能性

親環境食べ物教育政策のためのソウル市の事業

持続可能な親環境食べ物教育のために

4. 親環境無償給食品質評価

学校給食の変化、品質の問題

食材料調達の品質を高める

親環境給食の品質、保護者がまもる

5. 親環境無償給食の児童・青少年健康増進効果

はじめに

無償給食で食べ物の安定性が高まる

無償給食で子どもたちが健康になる

団体給食効果：食生活習慣を改善する

親環境無償給食 (1)

－学校基盤公共健康増進プログラムとして機能する

親環境無償給食 (2)

－健康不平等緩和政策として機能する

親環境無償給食 (3)

－温室効果ガス低減献立として慢性疾患を予防する

のこされた課題

6. 親環境無償給食の環境寄与度評価

農業の多元的価値を保全する

親環境農業のこころづよい基盤になる

温室効果ガス排出を減らす

自分の食べる一食の親環境給食、どんな環境的效果がある？

Epilogue_ソウル市親環境給食、未来を夢見る

■さて白書では、この親環境無償給食政策が各方面におおきな影響をおよぼしてきたことが述べられているが、やはりもっとも注目すべきは、子どもたちにどのような影響があり、子どもたちがこれをどのようにうけとめたかであろう。そして保護者はこれをどう考えているのであろうか。この白書を読んで聞いてみたいことが具体化してきていた。それを探るために今年2020年3月末に予定されていた「親環境無償給食をまなぶツアー」に参加予約をしていたのであるが、ご存じのとおり韓国とのあいだの行き来ができなくなり、いまだ実現していない。やむをえず、白書に書かれていることを紹介することにする。

■すこし白書をさきまわりして、第Ⅱ部第3章をみてみよう。第Ⅱ部は「親環境無償給食の政策効果分析」とされ、その第3章では「親環境無償給食の教育的効果」がつぎの7点にまとめられている。(以下、下線は筆者：近藤)

この6年間の事業推進過程において「食べ物生産と食べ物に含まれている親環境的価値に焦点を合わせる」食べ物教育の革新がなされた。自家菜園体験と伝統食文化体験を中心としておおくの食生活体験を結合する教育プログラムが開発され、保護者がソウル市講師養成課程を経てこのプログラムをすすめている。

1. 食べ物教育、もう一つの政策目標となる
2. 幸せな食卓、農場から学校まで
3. 多彩な体験で親環境を学ぶ
4. 伝統の味覚をよみがえらせる
5. 親環境給食教育効果の一般化の可能性
6. 親環境食べ物教育政策のためのソウル市の事業
7. 持続可能な親環境食べ物教育のために

■では、順番にみていこう。

「1. 食べ物教育、もう一つの政策目標となる」のまえがきで学校給食はいまや、一食の食事を提供するということにとどまらず、ただしい食習慣を形成するための有効な手段でありうるとつぎのようにいう。

いま、食べ物は単純に空腹をみたく量の問題ではなく、なにをどうやってたべるかという質の問題にうつってきている。産業化を経るなかで絶対的な食べ物の貧困は相当水準解決されたが、ファストフードの氾濫、産業化された食べ物の大量生産、有害な食品添加物などによって、食べ物の安全性に対する憂慮が広がっている。時間のリズムが速くなって食事を抜いたり、不規則な食事がくりかえされた

りして肥満と栄養のアンバランスを憂慮する声もおおきい。外国の農産物の輸入増加で国内の食糧自給率がおおきくさがり、農業と食べ物の持続可能性が気にかかる。特に、こどもと青少年時期は食べ物をめぐる態度と価値が形成される時期であるという点で、ただし食習慣形成のための食べ物教育に対する責任が強調されている。

■ここでのべられていることは、現在の日本にもほぼあてはまるとおもわれるが、はたして日本ではこの件についてどのように認識され、どのような対策がうたがれているであろうか。日本でも学校給食の現場では栄養職員の方々を中心にして、個々に努力されているとおもうが、自治体段階で、政府段階で議論されているであろうか。韓国は政府として「食生活教育支援法」を制定し、ソウル市は市として「食べ物教育」を制度化した。

<食べ物教育を制度化する>

こどもと青少年の食べ物教育は一次的には学校の責務である。しかし、学校だけの努力で食生活教育が早期の成果をおさめるのはむずかしいのが現実である。ただし食習慣の形成はおさない時期にできあがるために小学校低学年に食べ物教育がなされねばならないが、公式の教育課程で食生活教育は高学年に編成されていて、それさえも教育時数が充分ではない。さらに教育を担当する専門人力の不足と実習授業のための施設が不備で効果的な授業運営がむずかしいのが現実である。

このように学校内の食べ物教育は活発ではないが、学校外での食生活教育に対する社会的関心は次第に高まってい

る。政府次元においては去る2009年「食生活教育支援法」を制定して、学校での食生活教育に対する社会的支援をうながし、地域社会の多様な支援を教育に効果的に活用して、市民たちに食生活教育をして、食習慣を改善することができるよう自治体単位の努力をうながした。この過程でソウル市は2011年親環境無償給食の実施を契機に学校給食と連携して学校食べ物教育に対する支援方法を模索した。

学校給食を活用したこどもたちの食生活教育に期待がおおきいのは学校給食がもつ教育的意義がこのうえなくおおきいからである。学校給食自体は教育制度ではないが、学校給食が食生活教育にもつ意義は、公式な教育制度に劣らない。

■学校給食は昔とちがってただ1食の栄養をとるための食べ物にとどまらない。それをつうじて農産物についても知識を得、生産者とつながり、環境をまもることの大切さをまなぶ。つまり、学校給食自体があらたな学びとなるという。

<学校給食が新しい教育になる>

学校給食で提供する食べ物は学生の健康におおきな影響を与え、ひいては新しい教育の機会を提供する。おおくの研究は栄養素をバランスよく摂取して、欠かすことなく規則的にたべるほど身体的に健康で認知的学習能力にもやくだつという事実をあきらかにしている。学校給食はほぼ毎日規則的にくりかえされ、先生と友だちと一緒に経験しながらたがいに影響を与えたり、うけたりするために食知識の習得や食習慣形成に与える効果が非常におおきい。

学校給食で提供する1食の食事はただ栄養を摂取するための食べ物にとどまるものではない。特定の食べ物は食材がどこからきて、どのようにつくられたかの生産、流通、加工に関する内容をあわせてもっている。したがって、学校給食で提供される食べ物・食事をとおして知識を学び、のぞましい食べ物とはどういうものを理解する態度と規範を形成することができる。たとえば、給食で提供される親環境の食べ物を通して親環境農産物についての知識を得て、生産者の苦労に感謝し、環境保全の大切さを認識し、食べ物をのこさない親環境的行動を習慣化することができる。さらには伝統的な食べ物と食膳文化をとおして民族がつち

かってきた味覚を感じ、民族の文化的全体性を形成もする。

学校給食は父母と家庭生活にも影響を与える。父母の立場でこどもの学習活動におとらず学校での食事についておおくの関心をもつ。父母たちは学校給食モニタリングに直接参加したり、家庭につたえられるメニューをしらべたり、こどもと給食や食べ物についてよく会話する。このおなじ活動をとおして保護者に食べ物に関する関心がうまれ、新しい知識を得ることができる。保護者が親環境農産物や地域農産物の重要性を認識し、食べ物についての新しい意識は家族の献立にも影響を与える。すなわち、学校給食をとおして学校と家庭の協力が促進され、さらに家族の食事の変化を図れるのである。

よく似た脈絡で学校給食は地域社会と学校をつなぐ。学校給食の材料として地域社会の食べ物をつかい、食生活教育に地域社会の支援を活用する連携と協力を通じて、学生たちは地域社会の食べ物に関心をもつようになり、これを契機に地域社会に対する学生の関心と関与が促進されることもある。

<食べ物教育が学校給食のまたべつの目標となる>

学校給食を通じた食生活教育の目標は理想的なものであ

るが、教育現場で次第に現実化されている。政府が最近樹立した教育計画案がこれをよくみせてくれる。2015年樹立した政府の第2次食生活教育計画において、食べ物に関して正しい知識とのおまじい食習慣を体得することができるよう学校給食の時間を「生きた教材」として活用することを提案し、学校給食による食生活実践指導を主要実践課題と設定している（農林畜産食品部,2015；9）。また、ソウル市教育庁は給食現場を生活教育の場として活用し、より教育的に運営できるよう従来の給食所や食堂の名称を「食生活教育館」とか「食生活館」などに変更して、映像装備など教育環境を整えて本格的な食生活教育空間として活用することを勧告している（ソウル市教育庁,2015；26）。

■つづいて、「2. 幸せな食卓、農場から学校まで」と題して、これからの学校給食は農家と学校、農村と都市をつなぐ重要な役割を果たすものとなることをのべる。そして、学校給食と関連してこのようなひろい意味での食生活教育をおこなう学校を、政府・自治体が支援する態勢がととのえられている。こどもたちの教育だけではなく、関係者、保護者の教育も視野にいたった実践となっているのである。

去る5年の間、ソウル市で学校給食と関連して推進した食生活教育事業は大きく3つである。

1. 親環境食生活教育を実施する学校に対して補助金を支援する学校支援事業として、年ごとに親環境食生活教育プログラムを申請した学校の中から、対象学校を選定して補助金を支給する事業である。
2. 親環境学校給食関係者の教育である。親環境給食関係者を対象として親環境の食べ物に対する専門職務教育を支援して対象物にあった教育を実施し、教育に必要な教育道具を制作する事業も施行している。
3. 親環境食べ物教育のための保護者講師養成事業である。親環境給食の拡大で学校現場の増加する需要に備えて保護者を食べ物教育専門講師として養成し、教育に活用するための事業である。

<食生活教育の学校を支援する>

親環境食生活教育学校支援事業は学校給食を活用した食生活教育事業中最も代表的な事業である。親環境食生活についての正しい理解と認識が拡散定着するように補助金を学校に支援して、こどもたちが親環境食生活の真正な価値を追求するただしい食習慣をそなえたこどもになるように支援した。事業で規定した親環境食生活教育の目標と方法には次の3つの特徴がある。

1. 教育内容において食品の消費領域だけではなく、生産か

学校食生活教育の今後の方向を学校給食を通じた教育として設定したのは、この間学校給食を通じた食生活教育がおさめた成果に基づくものでもある。いま、学校給食は単純に一食の食事を提供する段階から、給食を通じて健全な食習慣を形成し、望ましい価値を確認する段階へと次第に向かっている。

2011年からソウル市次元において全面実施された親環境無償給食は親環境の価値と差別のない平等性の価値を強調した。親環境無償給食への転換とともに、これを実現しようとさまざまな関連政策がつづいたが、学校給食と連携した教育関連事業も政策のひとつの領域として定着している。今、食べ物教育は学校給食のもう一つの政策目標となった。

ら消費に至る過程をすべて含んでいる。従来の大部分の食生活教育が主に消費中心であったとするならば、農産物がどのように生産されて食卓にとどけられるのかの全過程へと食生活教育の範囲が拡張された。

2. 健康とともに環境と配慮、わかちあいの価値を重視する。健康中心の栄養教育から学校給食生態的価値へと内容を広げ、食べ物を通じて人との協力と関係を促進することを目標とした。
3. 教育の持続性維持のために学校教育課程と連携を試みた。従来の一回性の教育プログラムからあらわれた限界を克服して、持続的な教育効果を得るために学校の教育課程に組み込むことを試みた。

学校支援事業の初期の段階において主に調理実習や現場訪問のような一回性の体験学習が主になされたが、2015年以降には学校で自家菜園体験や伝統模範学校のように相対的に学習期間が長く、学校の教育課程を活用する教育で内容と方法において質的に拡大され、体系化される様相である。このような変化は初期事業の施行以後の教員と保護者の要求を反映した結果であるが、ソウル市が食べ物教育について新しい社会的要求を盛り込む過程でもある。親環境給食で都農共生や地域の食べ物の社会的価値を強調することによって食べ物教育においてもこれにふさわしい内容が追加されるのである。

■それでは、学校給食を通じておこなう教育課題はどのようなものなのか。具体的にどのようなプログラムに対して支援がおこなわれたのかをみてみよう。「健康」「環境」「配慮」の領域にわたってはばひろくおこなわれていることがわかる。親環境農法から伝統の食べ物、朝食をとること、欠食と偏食を抑制すること、食品表記・食品添加物……と、食のほとんどすべての領域にわたってとりくまれている。

<健康、環境、配慮を強調する>

それでは、支援教育プログラムにおいて実際にどんな内容で構成されているのか。下の<表>は2013年から2015年

までソウル市が支援した食生活教育事例の内容を健康、環境、配慮の領域別に分類した資料である。健康領域には正しい食習慣、栄養教育、朝食をとること、正しい食べ物を

選択すること、食品表記をしらべること、食品安全教育、伝統の食べ物の理解、食中毒予防教育の主題歌、環境領域には親環境学校給食の理解、地域農産物、親環境農産物、食べ物ゴミを減らす、配慮領域には、食事の礼節を調べる、食膳教育の主題がそれぞれ含まれている。

教育内容を食べ物生産及び食資材、食べる行動とメニュー、食べ物情報の食べ物要素別主題でもう一度分類してみよう。食べ物生産及び食資材に関連した主題は親環境農産物、親環境農法、国産米、地域農産物、伝統の食べ物、発酵食品、フードマイレージで大部分親環境性、伝統性、地域性を強調する主題である。食べ物のメニューには糖、ナ

トリウム、トランス脂肪が少ない食品、野菜、果実で肥満予防と健康食メニューの主題である。食べる行動には朝食とること、偏食をしないこと、家族で食べること。食事の礼節の内容として、欠食と偏食の不規則な食事を抑制して食事の礼節と家族の重要性を強調しており、食べ物の安全性領域では食品表記、食品添加物、食品アレルギー、食中毒のような食品情報と知識を通じた危険認識の内容を含んでいる。このような分類においてもわかるように食べ物消費と食べ物の安全性に関する主題におとらず、農業生産と親環境食材料に関連した主題を多く取り扱っている。

ソウル市支援親環境食生活教育の領域別内容：2013-2015

領域	食生活教育主題	細部内容
健康	正しい食習慣、栄養教育	満遍なくたべること、肥満予防、野菜・果実を食べること
	朝食をとること	朝食の重要性、朝食を食べる習慣化 放送教育 視聴しながら 親環境朝食を食べること
	正しい食べ物選択すること	糖、ナトリウム、トランス脂肪摂取を減らすこと 健康な間食を調べること
	食品表記を調べること	食品添加物を正しく知る
	食品安全教育	食中毒予防方法を調べること 食品アレルギーについて調べること
環境	伝統的な食べ物の理解	伝統的な食べ物の特徴と優秀性を調べること 発酵食品、季節の食べ物の理解
	食中毒予防教育	食中毒について調べて、正しく手洗い体験 該当区庁保健所支援可能
	親環境学校給食の理解	衛生的で安全な学校給食について理解
配慮	地域農産物	フードマイレージ教育、地域の産物のよい点
	親環境農産物	国産米がいいです、親環境農法を調べること
	食べ物のゴミ減らすこと	
配慮	食事の礼節を調べること	給食食事の礼節、箸の使い方教育
	食膳教育	家族で食事

(資料：ソウル市親環境給食担当官 (2016))

■学校の親環境無償給食に並行して「食べ物教育」が積極的におこなわれている。自家菜園自家農園体験、伝統食文化体験、伝統醬をつくる体験、正しい食生活体験など、体験学習中心に明確な目的をもって実践されている。

<体験を重視する>

体験学習は食べ物の生産と栽培、料理、摂取過程に実際に参加して体得するために食べ物教育に非常に適合した教育方法として認定されている。体験学習は五感を活用した多くの種類の能動的学習活動を通して多様な教育効果を得ることができる利点がある(キムヨンジンほか, 2007.)。ソウル市が支援した学校親環境食べ物教育も大部分体験学習中心である。

体験学習の形態を主題と学習活動の側面に区分してみると、主題別には自家菜園自家農園体験、伝統食文化体験、正しい食生活体験にわけることができる。自家菜園と自家農園体験は自家菜園や自家農園の造成、種まきと田植え、管理、収穫と秋の取り入れなど、作物生育の全過程を体験

して、伝統食文化体験は伝統の食べ物と関連した場所や施設訪問、伝統の食べ物料理実習、味覚体験が中心となって、正しい食生活体験は料理と味覚中心である。

正しい食生活体験が料理と味覚活動が中心とするならば、自家菜園と自家農園学習は作物を育てるすべての過程によって多様な活動を含んでいる。ところで、実際、教育にはいろいろな主題を共に体験する場合が多い。自家菜園で伝統作物を栽培したり、自家菜園体験以後に正しい食生活体験をする方式でいろいろな活動を順次体験したりする複合的な体験である。いろいろな体験と活動を有機的に結合して教育効果を高めようという教育プログラムが最近多く試みられている。

ソウル市支援親環境食生活教育体験学習の内容：2013-2015

区分	体験教育主題
自家菜園自家農園体験	自家菜園造成、種まきおよび苗の植え付け、自家菜園管理、自家菜園の収穫、自家菜園体験関連詩想 田植えの準備、事前教育、田植え体験、稲の生育環境観察、秋の刈り取り
伝統食 食文化体験	鉄器料理体験、トッポッキ研究所、農業博物館、餅博物館、淳昌醬類体験館、やってくる醬置き場、

餅の日、キムジャン体験および分かち合い、伝統食作り、伝統料理大会詩想
正しい食生活体験 栄養体験館体験、丈夫な食べ物探検隊、味覚体験、給食室体験、食生活ミュージカル観覧、
正しい食生活大会、健康なおやつづくり、調理実習、料理大会詩想

(資料：ソウル市親環境給食担当官)

3. 多様な体験で親環境を学ぶ

ソウル市の親環境流通センターで実施する産地体験活動事例を見ると、食べ物体験についての関心は年ごとに増加しており、満足度が高い。特に2015年以後に回数と参加人員が急激に増加しており、参加対象も学生から保護者、栄養教員へと拡大している。体験活動についての参加者満足度は非常に高い。去る2016年建国大のキムユンドゥ教授チームによって遂行されたソウル市学術用役課題「親環境無償給食政策の効果分析研究」のアンケート調査によると、農村体験活動に参加した学生の67.6%が農業と農村を学んで理解するのに役だったと答え、また、参加した保護者の62.7%がこどもの農業と農村に対する理解と関心を拡大する助けになった、栄養教員の76.3%が体験・経験が学生の食生活教育および指導に役に立ったと答え、非常に肯定的に評価している。

ソウル市親環境流通センター実施産地体験活動

年度	2012	2013	2014	2015	2016
回数	12	29	13	142	148
人員	1,443	2,144	583	3,697	3,544

<自家菜園体験で農を学び、食習慣を変える>

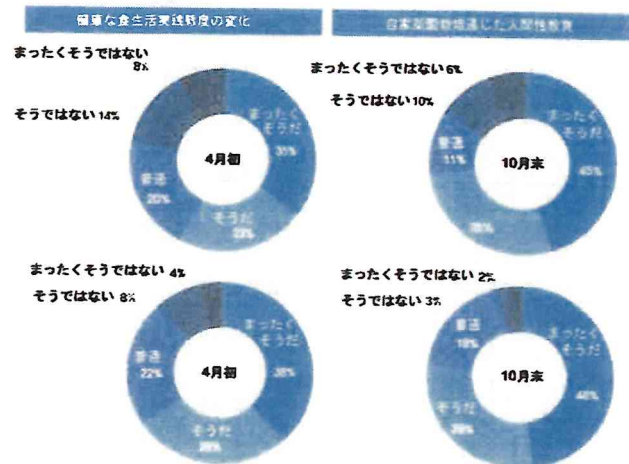
まず、自家菜園体験学習のいろいろな形態に注目して、自家菜園体験が学生と教育共同体にもたらした教育的効果について調べてみよう。自家菜園と自家農園体験は自家菜園と自家農園の造成、種まき、収穫まで全過程を多様な活動で体験し、長い学習期間をもとめられ、教育効果が大きいものと期待される。下に説明する内容はソウル市支援で自家菜園体験学習を実施した担当教員が作成した結果報告書に収録された内容である。

自家菜園体験は栽培作物と成長過程を直接観察するために一体的に認知能力と探求力向上の学習効果がある。体験学習担当教員は、「植物の成長を観察して食品と栄養についての知識が増加した」、「農作物成長過程観察経験で生命に対する親和力が大きくなった」、「生命の大切さを認識する生態体験学習の場である」、「食糧資源の大切さを呼び覚ます契機となり、穀物の大切さと農民に感謝する心を体験した」と体験学習の認知的効果を記している。体験を単純に食べ物を探求する効果的な教育道具の次元を超えて、生物と資源に対する親和性を新たに獲得し、生態的感受性が大きく増進される結果をもたらした(ソウル市親環境給食課、2014~2016)

その上、自家菜園で農産物と食資材を直接耕作する経験は学校給食に対する態度と食習慣の変化をうむきっかけとなった。自家菜園農作物を直接収穫する経験を通じて野菜について考えるようになり、以前は野菜をよく食べていなかった学生が野菜を好んで求める食習慣の変化が観察され

ている。自家菜園体験学習を実施した多くの学校で、好んで野菜を選ぶ態度が増加するなど学生たちの食習慣が変化するのを確認することができた。

親環境食生活教育評価：ソビンゴ小学校の事例



親環境食生活教育アンケート結果健康な食生活に対して肯定的な答えが4月初めには58%であったが10月末には73%と親環境食生活教育を通じて健康な食生活を実践していることが明らかとなった。また、自家菜園栽培が人間性教育アンケートの結果、4月初め68%から10月末77%と、4月対比11%向上して教育の効果があらわれたことがわかる(ソウルソビンゴ小学校2016)。

住居地と学校が密集した都心地域に位置したソウルソビンゴ小学校で1年の間、学校の自家菜園を運営した結果報告書は「学校の自家菜園で農産物を植えて育てる体験活動と親環境農産物を直接収穫してみる経験から、野菜を喜んで食べ親環境献立を好む習慣が定着し、多様な体験中心食生活教育活動で農産物が生まれるまでの過程を知り、農民の汗の大切さに対して感謝の心を持ち、学校給食に参加するようになって給食残飯量が減り、給食満足度が高まった」と変化の様相を評価している。

●農村の農民たちがこんな仕事をしているのを知ることができた。穀物がどのように成長しているかもわかった。多様な体験でどんな体験をしても退屈せず楽しかった。また、僕が収穫した野菜を手にした時はとてもうれしかった。

●学生が責任感をもって作物を育てながら生命の大切さ、食べ物に対する関心を持つことができて教育的意味があった。生産過程で農民の苦労と犠牲、収穫の喜びを知って、教科と違い生き生きとした現場を経験することができてよかった。

(以下赤字は担当者、参加者の感想)

中学校で実施した自家菜園体験教育プログラムの評価調査においても似たような結果を見せている。ソウルカンドン中学校は自家菜園体験を親環境改善教育と並行して実施したのだが、事前調査と事後調査を比較した結果、親環境食生活教育の重要性に対する認識と野菜摂取が増加して、ファストフードと炭酸飲料の摂取は大幅に減少していた。

●「自家菜園体験の結果、親環境食生活の重要性に対して84.4%の学生が重要性を認識しており、よくわからないとい

う学生が44.5%から15.6%へと減少した。親環境野菜を1週間に2回以上摂取する学生が87.8%へと増加して2回以下という学生が28.9%から12.2%へと減少した。事前調査でファストフードやインスタント、炭酸飲料を50%に近い学生が1週間に2回以上摂取していたが、それぞれ20.2%、25.5%、25.5%へと減少した。学生は自身の健康のために48.9%の学生が親環境野菜中心へとかえなければならぬと答え、過去肉類摂取を増やさねばならぬと考えていた32.2%の学生が13.3%へと減少した。」（ソウル市教育庁，2017：158）

<自家菜園体験が人間性を変える>

友達と自家菜園で栽培をともにしながら友達との協力的関係が増進した。次の担任教員の所感に感謝と配慮、人と自然を思う学生の変化が印象的に記述されている。

●「自家菜園での栽培活動は親環境野菜を味わって育てる方と旬の食べ物の体験および収穫のうれしさを知って感謝と配慮の心と親環境的食生活態度を形成するようになった。自家菜園で育つ14余種類の葉野菜と白菜、大根が育つ姿を見ながら、偏食習慣も改善され、作物を栽培して食べ物を作るすべての方たちに対して感謝する心をもつようになった。生態学校の実現のために今の生態空間を基盤として生態的な感受性を回復させ、今後もその経験をもとに自然とともに幸せな生を営むであろうと期待させる。」

（担任教員所感文）

友達と自家菜園栽培を一緒にしながら、友達との協力的関係も増進もした。自家菜園栽培に参加した学生を観察した担任教員の所感を見ると、自家菜園体験で友達との争いとぞんざいな言葉遣いが減って、誰もが互いに調和する姿を見せてくれたと記述している。

●「以前ならば植物を見てもただすごしていたけど、最近とはともに仲良く自家菜園の植物を見に行き、水もやり、また植物によく育つと応援の一言もかけてくる。そんな姿を見ると、自然の力は本当に大きいようだ。悪口を言いかう姿も非常に少なくなり、友達とどのように調和しなければならぬかわからなかったこどもたちも自然に交わり自家菜園をぶらつく。」（担任教員観察日誌）

<自家菜園体験が新しい教育になる>

年を経るごとに自家菜園体験を活用した新しい教育プログラムが開発されている。特に食生活教育のいろいろな主題と内容を有機的に結合したソウルソンサン小学校の事例が目立つ。これを見れば、1. 野菜の理解のための栄養教育、2. 自家菜園仕事を通じた栽培、3. 献立を直接作って料理してみ、そのレシピを学校給食に活用、4. 食べ物の残飯を少なくする環境運動として構成し、自家菜園仕事

を通して農を理解し、ここで栽培された食材料で料理をし、その結果を学校給食に反映するという統合型教育プログラムを作って運営している。結果的に食知識、農知識、食行動をひとつに結合して生態価値、健康価値、社会価値をひとつのプログラムにむすびつけて食生活教育効果を極大化しているのである。

自家菜園体験の参加様相も時期別に変化している。支援事業初期には体験学習はサークル次元や一部の学生を中心として進められたが、次第に全体の学生と教職員が参加する形態が増えている。学校の教科科目と連携したり自由学期制を活用する方式を導入するためである。保護者や家族単位の参加も増えている。学校の中に自家菜園を造成して栽培活動が相当期間持続されるために、自家菜園体験を直接担当する教師と学生以外にも多くの教師と保護者の関心と好感を呼び起こすことができる。学校の自家菜園体験に対する広報と行事は保護者の参加に重要な役割をはたす。学校での自家菜園活用教育活動について教育通信とホームページをとおして根気よく家庭に広報をして多くの行事を開催する方式を活用し、食生活教育に保護者の参加を積極的に誘導する。家族とともに炊飯、五行詩作文など食生活関連行事として家庭で保護者と、食べ物と食習慣について話をする機会をつくっている。自家菜園体験は教師と保護者にも新しい経験として学校と食べ物に対する新しい認識と悟りをあたえているのである。

●いつも受けとるだけだったのが、本人自ら自家菜園に水をやり愛と関心をもって野菜を育てる姿を見ると胸がいっぱいになります。普段食べる野菜について関心がない場合が多いが、直接育ててどのようにすれば育つのかかわって、野菜に対する拒否感が少なくなっている。（保護者）

●昔、我々が学校に通っていた時は試験の恐怖と学校に対する不信が多かった。だが、ヨンドウンボ小学校の生態の森ベンチに座って鳥の声を聞きながら休み、庭に座るようにプールのパラソルに座って生態自家菜園を眺め、実っていく稲と案山子を眺めていると、学校がこのように平和的で幸せでありえるんだなあと考えて、しょっちゅう学校に来たくなる。学校の秋の収穫と一緒に参加して学校教育をさらに信頼するようになった。今日、家でかぼちゃのジョンを焼いて家族と一緒に美味しくいただきます。（保護者）

●出勤すると校門から自然が溢れている。せちがらい都市生活の中で休養林に来た気分だ。学生たちに生態教育をしながら、自分もやはり農民の夢を育む。健康な食べ物というものに覚醒させる契機となって非常に良い。（教員）

■ 3章のすべてを紹介することはできなかったが、ここまででも、ソウル市の親環境無償給食がなにをみずえておこなわれているのかがわかるというものである。政治的葛藤をへて実現されたものであり、いまなお攻撃がつづいていることから、より広範囲の検討がなされている面もあるが、十分な成果がみえてきているとおもう。

次回もさらにこどもたちがどのような体験をしてどのようにかわってきたかをみていきたい。そしてさらに経済効果、雇用創出効果、気候変動低減効果などにまでおよんでいく。

（つづく）

ソウル市・京畿道の親環境無償給食(4)

近藤富男

■前号で体験学習が重視されていることについて、おもに自家菜園体験について報告したが、つづいて地域と出会う体験、伝統食文化と出会う体験についてみていこう。

<食べ物体験で地域と出会う>

食べ物を通して地域社会を理解し、地域の資源を教育に活用する地域社会と連携した食生活教育も次第に多く試みられている。ソウル・チュンナム小学校の教育プログラムは地域の近くにある薬令市場の協力で体験学習に薬草を活用した。市場の商人との協力で、桔梗、五味子など薬草を直接栽培し、収穫した薬草で薬剤を作る体験学習とともに、薬令市場の薬剤と自家菜園内にある薬草を利用した飲料を提供する韓方カフェを運営し、韓方薬剤を活用した特製メニューを開発して（銀杏ステーキ、薬食、漢方カルピチムなど）学校給食に提供した。このようなプログラムを通じて「刺激的な味にならされているこどもたちの味覚を酸っぱくて苦い健康な味に慣れさせて健康のための食習慣改善の成果を得ている。」（ソウル市教育庁2017：195）

地域社会との連携は食べ物における社会的弱者層に対す

る関心と配慮として拡張されてもいる。ソウルのチャムヒョン小学校をはじめとした多くの学校で自家菜園で育てた野菜でつくられたキムジャンキムチを地域社会の独居老人たちに分けてあげるキムジャン分かち合い行事を開催している。

自治体の親環境食べ物事業を積極活用した教育プログラムも登場している。ソウル・カンドン中学校は自治体の親環境教育プログラムを積極活用した事例である。カンドン区で実施した親環境都市農夫体験プログラムに参加して自家菜園を分譲してもらい、自治体団体の教育共同体連合サークルを運営して、自治体と連携した食生活改善プログラムを実施するなど、自治体事業と多角的に結合した親環境教育プログラムを実施した。のみならず愛のキムジャン分かち合い、地域社会敬老団連携敬老プログラムを通じて地域社会に対する奉仕にも積極参加した。

■おにぎりをはじめとするファストフードや、糖分を多量に含む炭酸飲料に親和性をもっている若い世代の味覚を根本からあらためる意図のもとに、伝統の味覚をよみがえらせるための体験学習にも力を入れている。日本でも一部実施されていると思われるが、季節の伝統行事にあわせたメニューも豊富にとりいれられている。さらに、朝鮮時代からコチュジャンの里として名高い淳昌の職人とこどもが出会い伝統醬(ジャン)をつくって給食にとり入れるなど、伝統食文化体験も本格的である。

4. 伝統の味覚をよみがえらせる

伝統的な食べ物に対するアイデンティティは一国と民族のアイデンティティの根幹を形成する。伝統的な味覚は個人に、自身が誰でありどこから来たのかを原初的に確認する感覚である。さらに伝統的な味覚を通して過去と現在がつながり、以前の世代と以後の世代がつながれる。この理由からフランスの味覚教育をはじめとして多くの国々は伝統の味覚教育をこどもの食教育の核心内容としている。

最近こどもたちはファストフードをはじめとして西洋食にならされていて、私たちの伝統食について関心がほとんどないと考えやすい。しかし、伝統的な食べ物に対する学生たちの認識を観察した研究を見ると、学生たちは伝統的な食べ物に対して関心が高いばかりか、伝統的な食べ物を通じた食生活教育の必要性について共感する比率も非常に高い。問題は学生の高い関心に比べて学校の教育課程に伝統的な食べ物と料理を学ぶ機会が多くないことである。

<学校給食で伝統の味を共感する>

ソウル市支援食生活教育プログラムにおいて伝統的な食べ物体験プログラムは年ごとに増加していて、ほかの体験学習教育と結合される様相を見せている。伝統的な食べ物教育での試食は最も基本的な体験学習である。初期の断片的に伝統的な食べ物を試食する方式から学校給食のメニューとして提供し、伝統的な食べ物のいろいろな意味を悟るようにする方式へと発展している。節季にあわせて給食メ

ニューとして節季の食べ物を提供する伝統的な食べ物文化体験教育事例が多くの学校で実施されている。次はヨンガン小学校の時節食を利用した献立内容である。（ソウル市親環境給食担当官、2016）

<表> 時節食を反映した献立内容事例

給食日	関連節季	献立内容
陰暦 1月 15日	小正月	五穀飯、三色ナムル、薬食
陰暦 3月 3日	桃の節句	ところてんの和え物、切り餅
5月 11日	伝統の誕生日膳	もち米ご飯、わかめスープ、フダンソウ、白雪餅ケーキ
陰暦 5月 5日	端午	スリチ（キク科の植物）餅
7月 13日	初伏	緑豆サムゲタン
陰暦 8月 15日	秋夕	里芋汁、鶏の煮込み
陰暦 9月 9日	重陽節	キキョウの切り身、柚子ジュース
12月 29日	冬至	豆糰炊

資料：ソウル市親環境給食担当官（2016）

伝統的な食べ物を料理して味わうことにとどまらず、伝統食食材生産過程から体験して、伝統的な食べ物の親環境的価値を体得する立体的な教育プログラムも多様な方式で導入された。ソウル市が推進している「伝統食文化示範学校」という伝統的な食べ物の味覚を積極的に生き返らせる体験プログラムである。ソウル市親環境給食と淳昌の伝統醬職人が出会い、一緒に伝統醬をつくり、学校給食で直接食べることで、伝統的な食文化の継承発展の重要性とGMO

Free給食実現という新しい価値を学ぶ親環境食生活教育がなされているのである。

伝統番体験学習は「番をつくる体験」のみにおわるのではなく、つくった番を学校給食に活用して、伝統番と発酵の伝統食文化を通して親環境の価値を確認し、伝統番名人

■伝統食文化体験活動には特に家族と一緒にするプログラムが多い。父親も意識的に巻き込もうとしているようにみえる。そして、本来伝統食になじんできた祖父母もとりこみ、家族みなで伝統食をとりもどそうとしているようだ。そしてここでも、地域の老人にまで出会いをひろげている。

＜伝統体験が食習慣をかえる＞

伝統の体験はこどもたちの食習慣を変化させている。次の引用は伝統食文化体験に参加した教員が観察した学生の食習慣の変化についての所感である。

●「白い煙と雷鳴とともに米粒がボン菓子になって出てくる姿を不思議そうにじっと見て、おいしくボン菓子を食べ、直接餅つきをしながらきな粉をまぶしておはぎを作って食べ、11月11日にポッキーを買って食べる代わりに自分たちの米で作った餅をのりに包んで食べて、トッポッキを作る競争大会に参加して、自分が育てた野菜を炒めて料理して、ほのかな香りが絶品の伝統茶を入れて飲みながら学生たちはMSG(グルタミン酸ナトリウム)ごちゃまぜのお菓子和ファストフードでは味わうことのできない純粋で健康な味を知ようになった。マンマミーア安全教室で体によくないたくさんの粉について学びながら健康な伝統的な食べ物を守らねばならないと誓うようになった。自分が念入りに育てた野菜と稲が大切だから、給食も残さず食べるようになり、残飯が目に見えて減っていった。」(担任教員)

伝統食文化体験活動には特に家族と一緒にするプログラムが多い。父母と一緒に食べ物を作って、ともに食事する機会を通じて家族間の絆を結び、心を通わせる契機を提供しており、親環境薬剤を活用した祖孫家庭対象のプログラムを運営して、おばあさんおじいさんに健康丸を作って贈り物をする孝行を実現する事例もある。このように伝統食文化体験は保護者の食べ物に対する郷愁を通じて学校給食と家庭をつなぎ、世代間の分かち合いと共有を実践する人間教育プログラムである。そのために父母の支持のもと、こどもたちの食習慣が変化する潜在力が非常に強い。右の表は家族と共にする伝統食文化体験学習事例を提示したもので、次の引用事例は行事に参加した保護者の所感の一部である。

＜伝統体験が学校給食を変える＞

1年の間、伝統食文化体験を実施したある学校の事前・事後調査の結果を見ると、学校給食に直接つくった番を使用することで、食塩の使用料が1年前に比べて3分の1減少し、残飯の量も減っていき、学校給食に対する信頼度も向上したことがあきらかになった。特に食塩の使用量が大きく減って、伝統食給食が、低ナトリウム給食の新しい方向となれることを示唆している。

との交流を通じて伝統的な食べ物の優秀性を理解するなど、多様な教育目標と内容を含んでいる。教育方法においても理論、体験、実験、実習を準備して総合的理解に導くようにしている。このような学習方法は親環境食生活教育の多様な要素を総合しようという試みとして評価されている。

＜表＞ 家族参加伝統食文化体験学習事例

主題	細部の内容
●父母とともに伝統コチュジャンを作って料理する	一家族とともに親環境材料を使用して直接伝統コチュジャンを作り、トッポッキを作って食べる。
●お父さんと一緒に作る大根キムチ	一父親が仕事が終わって参加することのできる平日午後7時から進行、大根キムチをつけて、ナムルをのせてビビンバを作って夕食。近隣の一人暮らしの老人にもおすそわけ。
●「祖父母を愛しています」を通じた家族機能強化体験	一低所得層の曾孫家庭を対象としたプログラムの運営 一国産の親環境薬草を利用、祖父母のための健康な薬を作る
●キムジャンキムチづくりと分かち合い行事	一こどもと一緒にするキムジャン活動 一地域社会の困難な人に配慮と分かち合いを実践
●伝統的なコチュジャンづくりを体験したことで私たちの国の食べ物の優秀性をこどもたちが理解し、少しでも健康な食べ物を食べなければならないと考えるようになった。	学業のストレス、私教育に疲れたこどもたちにとって新鮮な経験として親しみ、私たちの国の伝統食材料と食文化の継承に関心を持って、その重要性について認識する貴重な時間となったようである。
●こどもがつくってきたコチュジャンを冷蔵庫で熟成した後、料理の材料として、または野菜を漬けて食べたり、サムジャン(コチュジャンや味噌にネギ、ニンニク、ごま油、醤油を混ぜた調味料)につかって試食をしてみたらなかなかおいしかった。防腐剤がはいっていないと、より安心して料理することができ、特に、こどもが作ったものだからこどもがよりおいしそうに食べた。これからも私たちの伝統について理解し体験することのできる機会が何度もあればよいと気づきました。(保護者)	

- ・学校給食に直接作った番を使用、伝統食の拡大等で低ナトリウム給食に寄与し、学生の健康増進に役立つ、食塩使用量前年比33%減。
- ・給食時間の食事の礼節及び伝統食文化継承活動を通じて学校給食の質が向上し、残飯量が前年に比べて18%減少。
- ・伝統食文化教育と献立に伝統番を使用することで学校給食に対する信頼度が向上し、学校給食の満足度が5%上昇。

伝統食文化継承学校として選定されるなど、この間親環境食生活教育を持続的に実施してきたソウルのスンイエ小学校で次の記事レポートは伝統食生活教育以後に学生の食習慣がどのように変化しているかを生き生きと見せてくれる。

【健康な学校のご飯ーソウル・スンイエ小学校】

「ワラビ・キムチをもっとちょうだい」

ー9歳のうれしい叫びー

「おばあちゃん、ワラビをもっとちょうだい」「私はキムチをもっと」

こどもたちは本当に「よく」食べた。野菜、キムチを選び好みせず熱心に口へはこんだ。「小学校2年生だったらもともとこれほどよく食べるのか」と思うほどだった。

先月22日、ソウル城北区スンイエ小学校で目撃した給食時間の光景である。この日の昼食のメニューは山菜ビビンバ、きのこ、ホバク、トラジ、ワラビ、ナムルなど、普段より野菜が多かった。

1～2年生の配食を手伝う役割の老人たちが余分のご飯とおかずを持って教室に入るや、15人位のこどもたちが待っていたといわんばかりにさっと手をあげた。「ホバクもっと食べたいよー」、「ナムルもっとちょうだい」こどもたちの要求は具体的だった。言葉をかけたら「わたしはパプリカも大好きよ。私たちの班にはおかずでけんかすることもはないよ」と言った。

スンイエ小学校は伝統的な食べ物、伝統的な食文化教育にも念を入れている。昨年には教育庁から「伝統食文化継承先導学校」に指定された。釈迦生誕日、端午、三伏など主要な節季にふさわしいメニューが給食として提供されて、毎月1度ずつ京畿道、忠清道など各地方別郷土料理を給食メ

ニューとしてつくりもした。学生たちは自然にそれぞれの節季にどんな意味があるのか、地域別の食べ物の味はどんなものか学ぶことができた。

伝統的な食文化教育が今年も同じようになされている。特に今年は食べ物を隣人とわけあう行事がおおかった。ベヘギョンスンイエ小学校長は「ただ食べることに終わらないで、こどもたちが直接食べ物を作る体験活動もくりかえしておこなっている」として、「今年はこどもたちがコチュジャン、キュウリキムチ、松葉餅などを直接作って学校周辺に住んでいる独居老人にわけた」と紹介した。

スンレ小学校の給食メニュー



混合雑穀ご飯、ウナギのタレ焼き、三色冷菜



キムチご飯、アヒルのコチュジャンがめ、五折餅+大根おろし



炊き込みご飯、エノキタケ味噌汁、餅かまぼこの菜あん



キムチ漬めし、レタスサラダ、チーズパケット

■自家菜園体験、伝統食文化体験がおおきな教育効果を生んだ。こどもたちの日常の食習慣に変化を生み、ファストフードから野菜やくだものへの移行が見られた。朝食をきちんととるこどもと欠くこども、ファストフードを好んで食べるこどもとくだものを好んで食べるこども、両者のあいだには学校給食の選好度に小さくない差があった。

5. 親環境給食教育効果の一般化の可能性

ソウル市が支援した優秀教育プログラム事例から学校給食を活用した食べ物教育の成果は目を見張るばかりのもので、今後、食べ物教育が進むべき方向を提示したという点において意義が大きい。ここで発見される教育プログラムのいくつかの共通点を整理してみれば次のようである。

1. 自家菜園体験と伝統食文化体験活動を中心として進行され、多くの参加活動と教育内容が有機的に結合されている。
2. 教育プログラムが1年程度持続的に進められ、学校の教育課程に含まれたり、多くの教科目と有機的な関連性を維持している。
3. 学校全体次元ですべての教職員が事業に参加した事例が多い。
4. 保護者が積極的に参加して、地域社会や自治体との協力

を通じて推進した場合が多い。

<日常の食習慣が重要だ>

こどもの食習慣に食べ物メニューは特に重要である。好んで食べる食べ物を通じて味覚と食べ物に対する態度が形成されるためである。学校給食が健全な食習慣につながるためには、学校給食の教育や体験効果が普段好んで食べるメニューの選定に良い影響を及ぼさねばならない。児童と青少年期にファストフードが否定的な食習慣を形成する代表的なメニューとすれば、野菜と果物は肯定的なメニューを代表する。学校給食が特定の食べ物に対する選好とどんな関連性があるのか学校給食に対する選好度と普段好んでもとめるメニューとの相関性を調べてみよう。

ソウル市の中学生472名を調査した結果を見ると、学校給食の選好度は普段ファストフードを好んで食べる学生と果

物を好んで食べる学生の2つの集団の間に小さくない差があった。普段ファストフードを好んで食べる学生であるほど学校給食を否定的に評価するのに比べて、果物を好んで食べる学生は学校給食に対して肯定的に評価して、満足度もまた相対的に高かった。特に学校給食の味と多様性の側面においては、より肯定的だった。学校給食で果物が相対的に多く提供されたと見るとき、このような結果は学校給食が好んで求めるメニュー形成に影響を与えている根拠だと言える。調査によればおおくのファストフードの中で特におにぎりは学校給食選好度と最も強い逆関係を見せている。おにぎりを食べる学生は学校給食に対する満足度が大きく落ち込んでおり、メニューの多様性、量そして栄養に対する不満足度が高い。おにぎりはコンビニの代表的なファストフードの食べ物である（特に調査が進行されていた当時に）。コンビニをよく利用するほど学校給食に対する満足度が低く、コンビニで食べ物を買って食べることが学校給食の満足度を下げている要因であると確認することができた。

欠食の有無と学校給食との相関性も非常に高く現れた。
朝食をぬかさないことは健全な食習慣のための基本的な活

動である。多くの食生活政策が朝食実践を重要政策目標としているのは朝食が健康な食習慣の形成と栄養摂取に決定的であるためである。朝食と学校給食との関連性を分析した結果によると朝食を食べていない学生は学校給食に対する全般的な満足度が落ち込んでおり、栄養、メニューの多様性、味など給食のすべての項目において低い満足度を見せている。

学校給食とファストフードの好み、朝食欠食間の統計的相関性は因果性の側面では多様な解釈が可能である。不規則な食習慣からファストフードを求めるようになったり、ファストフードをよく食べることで家庭での食事を抜き、学校給食に満足できない結果をもたらすこともある。また、学校給食に対する不満足からファストフードを求めるようになる側面もあるであろう。明らかな事実は学校給食が因果的経路で重要な要因として作用するという事実である。すなわち因果性の方向と関係なく学校給食を媒介にしてこどもの食生活に変化をもたらす可能性がそれだけ大きいということである。

■親環境無償給食を教育の一環ととらえてすすめていくと、既存の教員だけではその教育需要にこたえられない。そこで、保護者を食べ物教育の講師として活用することで教育の効果を高めると同時に保護者の関心をうながす事業がとりくまれた。また、栄養教員、調理師、学校長など親環境給食を直接担当している関係者を対象として、食生活教育の専門性を発展させる専門性強化研修事業も実施している。主に給食を直接担当している栄養教員と栄養士を対象として行う。親環境給食関係者対象別カスタマイズ型教育は給食関連のいろいろな関係者を対象として給食に対する理解を高めようと実施する研修事業である。

6. 親環境食べ物教育政策のためのソウル市の事業

<保護者講師養成と教育専門性の強化>

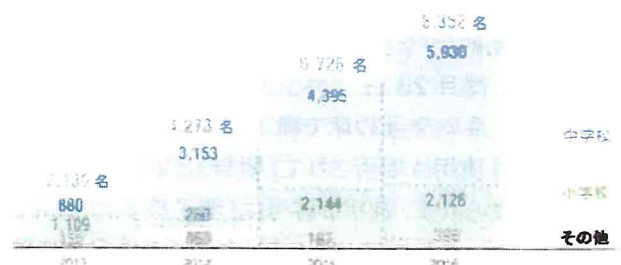
保護者講師養成事業は2013年に初めて施行して以後2016年まで総251名の保護者講師を養成し、現在も進行中である。年に一回開設されている講師養成課程に80名の保護者が参加し、このうち約90%に該当する73～85名が課程を最終修了して講師資格を取得している。

教育内容は大きく親環境食べ物に関する主題と、講師の力量を強化する内容で構成されている。親環境食べ物教育の主題では、食品安全（食品添加物、抗生物質、GMO、放射能など）、有機農業、ローカルフード、食生活教育の国内外の事例、学校自家農場自家菜園、児童料理とフードセラピー、スローフード、メディアフードの内容を含んでおり、講師の力量関連教育については食生活教育プログラム企画・教授法・教案作成法、ストーリーテリング理解、発表能力向上技法、食生活教育方法論などの内容を取り扱っている。講師養成事業は新しい保護者講師を輩出する教育にとどまるものではない。新旧の講師対象とした教育実習課程を実施しており、既に活動中である保護者講師を対象とする深化教育を年5回程度進めている。このようにいろいろな教育プログラムを通じて講師の専門性を維持するために最善の努力をしている。

教育課程を通じて輩出した保護者講師は主にソウル市で

支援する学校親環境食生活教育において講師として活動しており、乳幼児保育施設、幼稚園、地域児童センター等、その他の保育・教育機関の儀式生活教育講師としても活動する。

ソウル市保護者講師の増加推移：2013～2016



保護者講師事業は食生活教育を担当する新しい専門家の発掘と育成を目的としたが、2016年に施行した専門性強化研修は栄養教員150名を対象として5つの主題について15時間の専門性強化研修を実施した。栄養や食べ物の調理に対する実務知識とともに食べ物を取り巻く環境問題、食糧危機などとともに食べ物と学校給食を取り巻く包括的で社会的な主題もとりあつかった。放射能、GMO、環境ホルモンなどである。（つづく）

ソウル市・京畿道の親環境無償給食(5)

近藤富男

■前号では自家菜園体験をはじめとした体験学習、都市と農村の連帯、伝統的な食文化の導入、保護者をまきこんだ実践など、親環境無償給食の教育的効果について報告した。

つぎは、もう一度白書の前の部分にもどって、「第Ⅱ部親環境無償給食の政策的効果」から「第1章親環境無償給食の社会経済的波及効果」の内容をみていく。「親環境無償給食」について、学校給食の安全性確保、すぐれた食材料を使用することなどについては、過去の食中毒騒動をはじめとした給食事故のためにおおきな論争にはならなかった。しかし、学校給食を「無償」にするということについては、韓国内で熾烈な論争があり、政治的な葛藤を生んだのである（『むくげ通信 302 号』）。なぜ「無償」なのかについて白書ではつぎのようにのべる。

1. 有料給食から「無償」給食へ

韓国で親環境無償給食が本格的に推進された時期は2010年6.2地方選挙以後である。2006年の食中毒騒動以後、学校給食の安全性確保、栄養管理、優秀食材料使用拡大および学校給食運営の内実化などの内容を骨子とした学校給食総合対策が発表され、政府と地方自治体の支援が強化された。この当時では学校給食の安全と質の向上に関心が集中し、給食費負担は関心対象にならなかった。それで、2009年でも保護者が全体費用の62.8%を負担し、教育庁31.6%、自治体4.6%を負担していた。たとえ以前に比べて保護者負担が少しずつ少なくなっていたとしても、依然として多くの負担をしていた。

学校給食法によれば学校給食に必要とされる経費は保護者、国、地方自治体などが負担するようになっているが、学校給食の経費のうち最も比重が大きい食品費は保護者が負担するのを原則としている。地方自治体長は品質が優秀な農産物および給食の質向上のために食品費、給食施設、設備拡充のための費用を支援することがあった。この原則の例外として低所得層と島嶼僻地および農漁村地域の学校に学校給食経費を地方自治体と国で支援することもあった。

このように学校給食費の支援は農漁村地域の小規模学校や都市地域の低所得層の子どもたちをまず支援して、徐々に上位階層へとふやしていく方式であった。したがって、農村地域である全羅北道と全羅南道の自治体負担比率はたかかったのに比べて蔚山、ソウル、釜山のような大都市地域の自治体負担は相対的にひくかった。保護者負担も地域別に偏差がおおかった。慶尚南道と済州島は保護者負担が50%水準であったのに比べて釜山と太田は保護者が給食予算の70%以上を負担していた。

学校給食に対する政府支援の改善努力にもかかわらず、給食費負担問題は解決されなくて、地域によって保護者の費用負担に格差が発生した。一部地域で無償給食問題が提起されたが、全国的な課題にはならないで、結局地方自治体長の実践意思による地域の問題に限られていた。憲法には「初・中等教育は義務教育として、無償としなければならない」となっていて、学校給食法には「学校給食は教育の一環として運営されなければならない」と規定されていた。しかしながら、この時まで実際の学校給食は法律の趣旨がまったく生かされないまま運営されていた。その上、自治体ごとに支援水準が異なり、どの地域に住むかによ

て保護者負担に差が発生していた。どの地域に住んでいようが同じ水準の教育を受けられねばならないのと同じく、給食もまた同じ水準で提供されねばならない。特に、学校給食は国語、数学のような教育の一環として、なおさら政府が責任をもって支援しなければならないという社会的要求が大きくなり、無償給食の論争が全国化した。

2. 無償給食はなぜ普遍的福祉論争になったか？

<選別的福祉の残酷性>

2010年親環境無償給食問題は既存の食品安全、親環境給食問題を超えて韓国の普遍的福祉論争に広がった。なぜ無償給食が選別福祉と普遍福祉論争の発火点になったのか？

韓国社会で福祉は多くの人々が権利として考えていなかった。わずか10余年前までは、韓国で福祉を受けるのは無能力者が国に依存することと認識されていた。すなわち、みずから仕事をしてお金をかせぎ、みずからに必要なものをみずから準備しなければならないのだが、そのような能力がない人が国に頼ること、一種の社会で失敗した人たちにのみ該当するものであった。選別福祉はおのづから基本的な生計維持をすることのできない人ということを証明しなければ受給資格が与えられない。したがって受給者になるためには自身の所得と財産のみならず父母、こどもたちの所得まで一つ一つ明らかにしなければならない。その上福祉の恵沢には常に良くない評価がつきまとう。この当時、低所得家庭のこどもたちに今のようにカードではなく紙にハンコを押した食券を与えて、決められた食堂を利用するようにして、空腹にも恥ずかしさがとれない、長い休暇には食堂を利用することのできない学生たちも多いた。

こんな逸話もあった。学生が多い学校では給食費納入確認が難しく、食堂に指紋認識機を導入した。指紋確認のために指を入れたのだが「ピー」という音が出てご飯を食べられず追い出されることもあった。それを見た他の学生たちはクスクス笑って、幼い学生の立場でどんなに戸惑ったことだろうか。そして田舎の学校ではいわゆる「虹彩認識機」といって、配食のおばさんたちが直接確認した。きのうまであたかくご飯を与えてくれたおばさん達から、「お前お金出してないから食べちゃダメ」という言葉を聞くのである。選別的給食支援によって学校で差別が日常化されていた。

この選別的 방식は学校給食のみではない。韓国のほとんどすべての福祉制度が選別的、残余的に運営されていた。

この当時、保育料支援も資産調査をして低所得家庭のゼロ歳・乳児にのみ支援して、老齢手当や障害手当も低所得老人と障害者にのみ支給していた。大学生の授業料支援も同じであった。各種の福祉サービスも所得基準を置いて一定の所得以下である人のみ利用することができた。この福祉制度に慣れた状況から所得に関係なくすべての学生たちに無償給食を提供しようという主張は非常に画期的な提案であった。この間、選別的福祉システムを当然なものとして止めていた私たちの社会で、お金持ちにもただの給食を与えるというのはばらまき福祉と見えるほかなかった。

<巨大な転換 (1) ー普遍的福祉>

韓国の福祉体制は典型的な「残余主義的福祉」から出発した。今、経済水準もたかまり、福祉水準も向上しているが、出産率世界最低、自殺率世界最高、日増しに進化している両極化、雇用のない成長などの新しい社会的危機が拡大して現れている。既存の生計保証中心の選別的福祉を飛び越えて国民すべての「人間らしい生活」を保障する「普遍的福祉」に対する時代的要求が次第に強くなっている。無償給食が普遍的福祉論争になった理由もこのような社会的状況が反映している。選別的福祉ではこれ以上新しい社会的危機から国民の基本的な生活を保障するのは難しいために、こどもたちに無償で給食を提供することからはじめて、普遍中心の福祉国家へと進もうという社会的要求であった。特に、無償給食は学生たちに提供される福祉サービスでありながら、義務教育の一環であるという点で社会的権利として普遍的施行を要求するのびつたりだった。無償給食が政治的に支持を得てもまだ選別・普遍福祉論争は終わることはない。依然として選別福祉を支持して無償給食撤回を要求する人々もいるが、重要なことは無償給食論争を通じて我々の社会がもつに至った認識から福祉に対する像が変化したということに非常に意味がある。

<巨大な転換 (2) 親環境給食、都農共生>

韓国の福祉サービスの特徴は大部分のサービスが民間委託を通じて供給されるという点である。韓国戦争と開発時代を経るあいだ、孤児、浮浪者、障害者、老人など福祉を必要とする国民に政府はそっぽを向き、宗教団体や救護団

体はみずからの意思で福祉施設を建設して福祉サービスを提供した。長い間民間施設が拡張されてきて、今政府の支援も民間法人および施設を通じてサービスが提供されている。社会福祉施設のみならず保育所などの保育施設、療養機関も国公立より民間施設がはるかに多い。このような民間委託方式は便宜性はあるものの、サービスの質が落ちてきて従事者の処遇が劣悪になるという限界がある。学校給食も類似した供給方式の経路を踏んできた。1992年大統領選挙において小学校給食全面実施の公約が登場して以後10余年を経て小中高すべての学校に全面給食を実施する過程で、量的な拡大にこだわりすぎて給食の質と安全性に対する関心は後回しにされた。学校給食が全面実施され、給食施設設置費用負担が問題となった。これを解決するために1996年委託給食制度を導入して、民間業者が給食施設設置のみならず献立、調理、配食などすべての過程を引き受けた。委託給食導入で学校給食が急激に拡大されたが、それにつれて給食の質と衛生に多くの問題も生じた。委託給食は毎年大型食中毒事故を引き起こすほどに衛生管理が徹底されておらず、食材料も大部分価格の安い輸入ものに依存していた。立て続けに発生する食中毒事故と質の低い給食をかえるために保護者たちが自発的なグループを作って学校給食運動を展開し、2006年直営給食システムへかえた。直営給食システムにかえて学校長が食品安全管理に責任をもつようにし、国内産の農産物食材料に対する政府と自治体の支援根拠も準備した。このような過程を通じて民間委託方式から学校長が直接責任を負う直営給食システムへと転換され、ともに親環境給食についての関心もたかまってきた。

親環境給食に関心がたかくこれを支援する自治体があるが、そうでない地域も多い。そして親環境食材の使用水準が足りないこともある。だが、日増しに深刻になる食べ物不安の時代に学校給食の安全性と健康はあまりにも重要である。親環境無償給食は単純に学校で一食の食事を与えるということを超えてこどもたちの健康な未来のために我々の社会が最小限の対策を準備したということに相当な意味がある。

■福祉に対する考え方は日本でもかわりつつあるとおもうが、韓国と同様に旧来の考え方からぬけだしきれてはいない。「高校無償化」も当初全生徒を対象にしてはじめられたが、自民党政権になってから所得制限がくわえられた。韓国の憲法には「初・中等教育は義務教育として、無償としなければならない」とあり、学校給食法には「学校給食は教育の一環として運営されなければならない」とあるという。実際に学校給食法を検索してみてもまったく同じ文言はみえないが、第3条に国家地方自治体の任務として「国と地方自治体は、良質の学校給食が安全に提供されるよう行政的・財政的に支援しなければならない」、栄養教育を通じた学生の正しい食生活管理能力の培養と伝統食文化の継承・発展のために必要な施策を講じなければならないとあり、学校給食を通じて教育すべきことがらを具体的にあげてある。日本の憲法にも学校給食法にもほぼ同じ条項があるが、学校給食を無償とする議論はあまり聞かれないようだ。さらに同法第10条には「学校給食には、品質が優秀で安全な食材を使用しなければならない」と規定されているが、これは画期的な内容だとおもう。政権がかわっても簡単にもとの給食にもどることはできない。もどすためには法律からまず改定しなければならない。

3. 予算の浪費なのか、社会的投資なのか

無償給食を福祉システムの観点から評価するならば、社会サービス福祉システムの発展方向を取り巻く攻防と理解することができる。社会サービスが普遍福祉として施行されるためには途方もない予算がともなうために普通福祉国家発展過程で普遍福祉論争は予算戦争とともに必ず経なければならない必須の段階である。

＜社会的合意の過程＞

無償給食に対する賛否の立場の差は「限られた予算をどのように配分するのか」という観点の差で始まった。全面無償給食反対論者は必要な人へのみ「制限的」無償給食を提供して、財閥の子女にただで給食を提供するお金で教育環境を改善したり、さらに多くの雇用を創出しなければならないという立場であった。当時のオセフンソウル市長も無償給食によって莫大な予算が投入されるならば国家の負債が発生し、結局給食を受けられる子どもたちが成長してから返さねばならないと指摘した。反面、賛成論者はむしろ無償給食が低所得層のみならず庶民と中産階層の家計支出を減らして可処分所得を伸ばす消費促進と景気活性化に寄与するのであると主張し、土木予算を減らして無償給食に使わねばならないと主張した。全面無償給食に賛成するソウル市教育庁クァクノヒョン教育監は「無償給食は檀君以来最高の高付加価値産業」であると主張した。

保守的経済学者と評価を受けているソウル大学校経済学科イジュン教授さえ、無償給食を公共財ではなく、すべての人に対して当然無償配分する価値財としてアプローチしなければならないと報告、ハンナラ党(当時)が推進する減税政策である所得税、法人税の引き下げによって税収が毎年3〜4兆ウォン減るようになっているが、これを無償給食予算として編成しようと主張した。

無償で提供される学校給食に対するこのような論争は「社会福祉支出」を経済成長の足を引っ張る消費性を見るか、あるいは社会的権利を超えて再生産のための社会的投資と見るかによる問題である。このような問題は親環境無償給食のみならず、最近の普遍的形態の福祉が拡大されていくなかで、より先鋭化し、対立している。

親環境無償給食に引き続いて無償保育、基礎年金など普遍的福祉が急激に拡大されて政府の社会福祉予算が2014年100兆ウォンを突破し、2018年146兆ウォンの予算が編成された。ソウル市もバクウォンスン市長就任直前の2011年、社会福祉予算が3.9兆ウォンから2017年8.7兆ウォンへと2倍以上増加した。この破格的な社会福祉支出の増加に対して一角からは「過剰福祉論」を提起し福祉支出で近いうちに財政赤字に苦しみだろという憂慮の声がたかい。特に、低成長基調が続く状況で生産に投資して景気を浮揚しなければならないのに社会福祉支出に莫大な予算を投入して経済成長の足を引っ張るという批判が提起されることもあった。今まで成長と分配、あるいは経済政策と福祉政策を別個のものとみなして、どちらをより優位におかねばならな

いか、または福祉が経済成長におよぼす否定的な影響を浮き彫りにして一方のみを擁護する式の論議が主となっていた。

経済成長は韓国のみならず全世界の共通の関心事であり、悩みの種である。最近国際社会で持続可能な成長のための代案的成長モデルとして貧困減少的成長、所得主導の成長、包容的成長が広範囲に論議されている。このような成長モデルは不平等を減少させる成長が持続可能な成長であるという観点に基づいて福祉政策のような再分配政策の経済的成果に注目している。〈中略〉

＜親環境給食で社会的資本を形成＞

また、社会投資政策は社会資本(social capital)の形成と活用を重要視する。社会資本は共同体内の協調的な社会的関係の大きさと密度を意味するものとしてたかい水準の社会的資本はたかい経済成長率と関連しているとおもわれる。したがって、家族のみではなく隣人、共同体、地域社会などのネットワークの活性化を通じて相互間の信頼と助け合いおよび協力を強化することができる強い地域共同体建設と地域民主主義、そして市民的リーダーシップとボランティア共同体サービスなどを強調する。例えば、成功的な学校は学校内の教員のみならず父母および地域社会資源との相互作用を通じてなしとげることができ、職業訓練の場合も地域社会組織を通じた社会ネットワークと連結した場合その効果を発揮することができるとおもわれる。

親環境給食は代表的な社会投資政策である。学校給食は単純に子どもたちが学校で食事をとるということ以上の意味と価値を持つ。一度の食事でも子どもたちは多くのことを経験し、学ぶことができる。学校給食を通して小学校の時から正しい食事の礼儀と食習慣の形成、偏食の矯正、衛生管理、食生活の理解など多様な食生活教育を受けるようになる。糖尿病と高血圧など現代人の主要成人病がインスタントおよび加工食品選好、不規則な食事、偏食など正しくない食生活からはじまるということは専門家でなくても、誰でもみな知っている常識である。食べる習慣は一生の間続くものだから幼いときの食生活教育が成人の健康に大きな影響を及ぼすようになる。

その上親環境給食を施行して、子どもたちの農業と農民、そして動植物と環境に対する関心がたかくなった。親環境給食とともに学校で自家菜園を育て、直接、番(チャン:伝統的な調味料・訳者注)をつくって給食と連携した農業と伝統食生活文化教育を進行する学校がふえている。そして農村体験をしながら子どもたちは自身が食べる米と白菜がどのように育っているのかを見て、農民たちの心がどれくらいこめられているのかを全身で学ぶ。このような経験を通して子どもたちは自然に環境と隣人の重要性を理解するようになる。また、親環境給食は国籍のわからない輸入物の食材料が私たちの食卓を支えている状況から失われた我々の食卓を取り戻す重要な機会であり、私たちの食卓と農村をつなぐローカルフード運動でもある。このように学

校給食は安全な食べ物確保から1歩先んじてローカルフードのシステムを構築する中枢の役割をする。学校を媒介として生産者と消費者が社会的距離を縮小し、信頼を広げなが

ら新しい社会的関係を作っていく重要な基盤である。したがって親環境無償給食は消耗の福祉ではなく生産的福祉であり、所得主導成長と社会投資を引っ張る政策となる。

■親環境無償給食は経済成長戦略である。学校給食に支出していたお金が不要となるということは、その分だけ可処分所得がふえるということである。そうなればこのふえた所得を他の部分に支出するであろう。それだけ市中をまわるお金がふえて経済が活性化するはずであるという。

また、親環境無償給食は農家の所得も増大させる。親環境農産物は比較的ちいさな規模の農家で生産されることがおおく、価格競争力において輸入農産物はもちろん、ほかの国内農産物とくらべても不利な立場におかれている。そのようななかで親環境無償給食がひろがれば親環境（有機もふくめて）農産物の販路が確定され、ついで小農・家族農が保護されることになるともいう。

4. 所得主導・社会投資政策として親環境無償給食

親環境無償給食は経済成長戦略になることができるか？ 内需経済が萎縮して実質賃金が下落し、所得分配率が悪化している韓国の経済状況において、国民の所得をたかめる政策が国民の生活を安定させ、経済を生かせる解法となる。

<所得主導成長が可能である>

例をあげてみよう。無償給食が施行されるなら、学生がいる家庭からは毎月学校給食費を支出しなくてもよい。学生が2人の家庭は最低10万ウォン以上の支出を減らすことができる。家計の給食費支出が減り、相対的に可処分所得がふえれば、この所得をどこに使うだろうか？ 家庭に必要な生活費に使うであろう。韓国銀行から発表する家計動向調査によれば、1家族でかせぐ所得中76%を消費に支出する。

言葉をえて言えば、1ヵ月に300万ウォンを稼げば228万ウォンを食費や教育費、住居費などに支出するのである。代表的な食料品費、住居費、教育費、交通費に使う支出が最も多い。無償給食が施行されて毎月10万ウォンの教育費固定支出が減るならば、それだけ家族の可処分所得が増加し他のところに消費をふやすことになる。したがって追加的に服を購入したり、文化生活をするようになれば、その費用が製造業やサービス業に投入され、当該の産業の生産が拡大されることで経済的波及効果を発生させる。

また、親環境無償給食は農業生産農家の所得を増大させる。国内農産物、特に親環境農産物は価格競争力において輸入農産物に追われて販路の開拓が難しく、これによって農家の収入が非常に不安定である。親環境無償給食が拡大されるほど国内の親環境農産物の需要が伸びて、親環境流通センターとの契約を通じて販路を確保することで安定的な所得が保障される。付加的に農民の加工等が拡大され、新しく創出される付加価値の中で農民に入る取り分が多くなる。その上、生産－流通－加工－消費活動が地域内、ま

たは都市－農村間に成り立つにつれて地域経済活性化と都農共生に寄与する。

<社会投資型経済成長が成り立つ>

親環境無償給食は社会投資型経済成長戦略となることができる。サービス経済システムにおいては機械設備や土木・建設のような物的投入より、人的資本に対する投資がより重要である。特に、児童・青少年に対する投資こそが人的資本の向上および事前予防的投資の核心である。親環境無償給食は学校給食にもちいられている輸入農産物を国内産農産物へ代替して食料自給率をたかめ、地域農家を生かし、農村の雇用創出、親環境流通センターの新規雇用創出等、雇用創出にも肯定的に寄与する。また、こどもたちに親環境食資材を提供して食生活教育をすることは今後こどもたちが健康な市民労働者として成長できるように手助けをする人的資本投資の性格が強い。親環境無償給食は単純に費用支給で消費される概念ではなく、こどもたちの健康権を保障して早期人的資本への投資を通じて健全な未来社会の市民労働者としての成長を牽引し、地域経済を生かし雇用を創出する投資志向的支出の性格をもっている。

理論的論議を超えて具体的に親環境無償給食が経済的にどのように波及効果を及ぼしているかに関してあきらかにしてみよう。一旦学校給食の献立に入るとご飯、スープなどを作るためには、これに必要な米、豆腐、砂糖、唐辛子粉のような数多くの中間財が生産されねばならず、再びこれらの中間財の生産のために大豆、唐辛子のような他の原材料の生産が必要になる。一食の献立は多くの産業に影響を与えるようになるが、このような生産誘発効果は産業間の需給均衡が成り立つときまで無限に継続される。すなわち親環境給食生産に入っていく予算は農林漁業、食料品産業に影響を与え、この産業の生産が拡張されれば、さらに再び農業、畜産業、食料品・製造業など産業に影響を与える。

■親環境無償給食がひろがれば、一般的に他の農産物とくらべて価格競争力が弱い親環境農産物の販路が確定され、小農・家族農が親環境農業にとりくみやすくなり、農家の所得もふえることになる。国内産の農産物生産がふえれば食糧自給率もあがってくるであろう。また、生産－流通－加工の過程においてはあらたな職場が生まれ雇用が生まれる。ここでも経済の活性化に寄与することがかんがえられる。

■では個々の農家から学校の現場までどのようなシステムで食材がはこばれているか。次回は「公的調達システム」について報告する。

(つづく)

ソウル市・京畿道の親環境無償給食(6)

近藤富男

■前号では「なぜ無償なのか」について見た。今回は食材料を栽培の現地から学校現場までとどけるシステムについての一部分を紹介する。ソウルの親環境無償給食はその食材料をすべて公的な調達システムを通じておこなっている。食材料の調達を公的にこなうことの重要性はいくら強調しても足りない。はじめに一つあげるならば、そのスピードである。じゃがいもなどをのぞき、葉物野菜をふくめて農産物は前日の午後 4 時までには収穫したものが、学校で給食として提供されるその日の朝 8 時までには配達される。しかもその間に安全かどうかの検査もおこなわれるのである。このシステムの中心となるのが「ソウル親環境流通センター」である。

■白書ではこの親環境無償給食の公的調達システムについて、第Ⅱ部第 2 章でふれられているが、その冒頭はつぎのことばではじまる。(下線は近藤)

ソウル親環境給食は産地生産者組織と直取引を通じて／親環境農産物を学校に供給することで／学校給食の安全性と安定性を確保すると同時に／親環境生産者農民には安定的な販路を提供して／相応の金額を受け取ることができる

ようにして都農共生を实践している。／これらすべてのことはソウル市の親環境食材料公的調達システムによって可能となる。

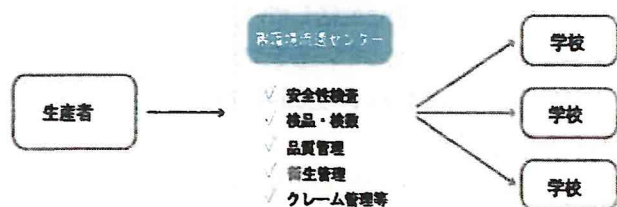
■公的調達システムがなにを実現するために構想され、なにが実現されたかが簡潔にまとめられている。このシステムを見ていくと、よくぞここまでと感嘆するしかない。給食の現場、目のまえでくりひろげられる給食の現実からまなびながら10年以上にわたってたたかいつづけた市民の存在があつてのことであろう。

1. 食材料調達の公共性を確保する

＜全国で最初に親環境流通センターを設置・運営する＞

ソウル市は2010年からソウル親環境流通センターを通じて公的調達システムを構築して運営することで食材料調達の公共性を確保した。ソウル親環境流通センターはソウル市傘下のソウル農水産食品公社が設立して運営する公共機関である。2017年末で京畿道をはじめとして親環境給食を施行している68地方自治体がソウル親環境流通センターと同じような公的調達システムを運営している。ソウル親環境流通センターは学校給食の食材料を供給することのできる能力をそなえた産地の生産者組織および供給業者を選定して学校と直取引をする方式で供給する公的調達機構である。特に、学校に供給する食材料の価格と品質をはじめとしたすべての情報を公開することで非常に高い透明性を確保して給食関連非理を遮断している。

ソウル親環境流通センターの公的調達方式



ソウル親環境流通センターは江西卸売市場および可楽卸売市場に全部で3カ所のセンターを設置してソウル親環境給食に必要な食材料を供給している。江西1センターは2010年2月にソウル市農水産食品公社の負担96億ウォンで設置された。江西2センターは2011年5月に市費50億ウォン、公社負担26億ウォンで設置された。可楽センターはソウル市東部圏の学校食材料調達のために2014年8月市費100億、公社負担47億ウォンで設置された。

＜親環境流通センター、親環境給食の中心となる＞

ソウル親環境流通センターは選定委員会審査を経て産地の親環境生産者組織をはじめとして一般農産物と畜産物および水産物の供給業者を選定し、この生産者組織および供給業者が農水畜産物食材料を学校に供給している。

学校給食に使用される農畜産物の中で親環境で栽培および生産される品目がないか、または生産量が微々たる品目の場合には一般農畜産物も供給している。また季節別に親環境農畜産物の供給が不足する時期には一般農畜産物で代替して供給することもある。もちろんこの場合にも信頼にたる供給業者を選定して安全性検査を経た後に学校に供給している。

＜親環境流通センター、民官ガバナンスの模範になる＞

ソウル市は公的調達の核心である公共性を確保するためにソウル親環境流通センター運営委員会を構成して、主要な事項を審議している。運営委員会はソウル市、ソウル市議会、ソウル市教育局、学校長、栄養教員、保護者、専門家等18名で構成され、ソウル親環境流通センターの運営全般について協議し決定する民官ガバナンス機構である。

ソウル親環境流通センター運営委員会組織



運営委員会傘下に価格審議委員会、安全管理委員会、協力業者選定委員会などの専門委員会を置き、学校給食の食材料供給に関する全般的な事項を審議する。特に、産地の親環境生産者組織をはじめとした農水畜産物供給業者および学校配送協力業者等を選定する場合には運営委員以外に追加で約30名内外の学校関係者および保護者などが参加し、書類審査および現場評価などを実施して選定することで、

業者選定の透明性と客観性および公正性を確保している。

このようなソウル親環境流通センターの運営方式は民官協治の模範事例として評価を受けている。このためソウル

親環境流通センター以後に設立された全国の各地域の学校給食支援センターがその運営方式を決定する過程で運営モデルの基準としている。

■まず、なぜ親環境給食を実施するにいたったのかといえば、そのはじまりは1996年の委託給食の導入である。給食施設の設置からメニュー、調理、配膳などすべての過程を業者に委託して実施した結果、学校給食は急速に拡大したが、委託業者の行き過ぎた営利追求によって給食の質と衛生面に多くの問題が現われ、食中毒事故が毎年発生するという事態になった。これに対して保護者が立ち上がったのがこの発端であるゆえに、給食の安全性はなによりも優先されるべき課題であった。

2. 最高水準の安全性を確保する

ソウル親環境給食の最も大きな長所は食材料の安全性管理が非常に優秀であるということである。学校給食はその特性上、何よりも食材料の安全性を確保することが最も重要な課題である。学校が民間給食業者を通じて電子調達方式（民間業者が市場価格を見て調達するやりかた）で食材料を購入する場合、学校へ納品する前に安全性の検査を完了するのは非常に難しい。業者が学校に納品する農産物は毎日平均約50品目程度であるが、これを個別業者が一件あたり約20万ウォンを必要とする検査費用を負担して全品目について安全性検査を実施するのは業者の経営条件上簡単ではない。かりに一部の品目について検査を依頼したとしても、その結果は学校給食が終わって何日後に出てくることになる。電子調達方式自体が事前の安全性検査は事実上不可能であり、事後検査のみ可能である。

<安全性、事前検査が重要である>

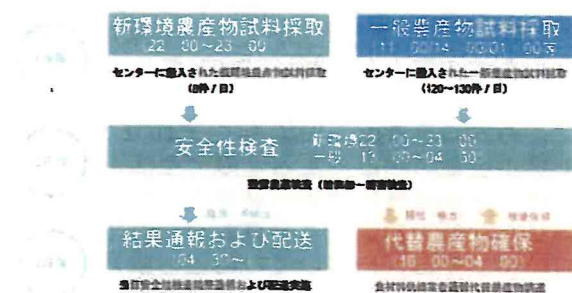
これに反してソウル親環境流通センターをつづいた公的調達は事後検査のみならず、事前の安全性検査も実施することで食材料の安全性管理が、より徹底的にできるという長所がある。学校給食が終わった後に検査結果が出てくる事後検査のみでは食材料の安全性について信頼を確保するに限界があるため、学校へ配送する直前に安全性検査を通じて適格／不適格食材料をふりわけするフィルタリングの役割をソウル親環境流通センターがよく遂行しているということである。

親環境農産物の場合、産地の生産者組織がセンターへ配送する前に必ず検査確認書あるいは検査の依頼書をセンターに提出しなければならない。大体、親環境の産物の産地生産者の組織は供給品目の半分は検査確認書を提出して、残りの半分はセンターに検査を依頼する検査依頼書を提出している。産地の生産者組織が検査確認書を提出する場合、品目別生育期間によって国で指定した専門検査機関から残留農薬および重金属等に対する安全性検査を通過した後にのみセンターへ供給が可能である。この場合にもセンターは追加でサンプリング検査を実施し、さらにもう一度確認する過程を経る。センターは検査依頼書を提出した親環境農産物とすべての一般農産物について試料を採取して残留農薬および重金属その他についての安全性検査を実施した

■安全性のつぎに学校給食の食材料にもとめられるのは安定性である。予定していた給食メニューを実施するのに必要な学校給食の食材料を安定的に供給するのは簡単ではない。次回はこの安定性の確保について。(つづく)

後、適格判定をもらった食材料についてのみ学校へ配送をし、万一不適格判定が出る場合には、代替農産物を確保して検査した後、学校に配送する。

ソウル親環境流通センター食材料安全性検査システム



<安全性、精密検査が重要である>

ソウル親環境流通センターは2014年まで残留農薬および重金属の中で主要項目のみを検査する速成検査を実施し、332種すべての項目を検査する精密検査を補助的に実施していたが、2015年からはすべての検査を精密検査にかえた。これにより精密検査件数は2013年3,344件、2014年6,020件から2015年22,026件、2016年24,442件へと大幅に増加した。精密検査の結果学校へ配送する前に不適格判定を受け、別の食材料へ代替する比率が2015年には約0.9%、2016年には約0.5%という結果が出た。このように安全性検査の人力と装備を拡充して100%精密検査を実施し、残留農薬および重金属332種の項目を検査することにより、安全性検査結果に対する信頼が大きく向上した。その結果学校へ供給される食材料の安全だけは確実に責任を取るシステムを構築することができている。

ソウル親環境流通センターがこのような事前安全性管理を厳格にすることができるのはみずから安全性検査に必要な人力と装備を保有しているからである。ソウル親環境流通センターは専門検査機関としての能力を認定され、学校給食支援センターとしては全国ではじめて国から安全性検査機関として指定された。その間、安全性検査に必要な人力と装備を粘り強く拡充して現在22名の検査人力を運用していて、残留農薬および重金属332種を検査することができ、装備を保有している。

ソウル市・京畿道の親環境無償給食(7)

近藤富男

■前号では親環境無償給食の公的調達システムについて、まず、もっとも重視されている「食材料の安全性」をたしかなものにすることについて見た。今回は、安全な食材料をいかに安定的に調達しているかについて見ていく。すぐにわかることであるが、どんなに安全な食材料でもすでに決まっているメニューに応じた材料と必要な量がとどかなければ学校現場はこまってしまう。したがって、安全性とおなじように大切にされているのが安定性である。農産物の生産量はつねに自然条件に左右される。作物のできふきによって学校給食の食材料がころころかわるのは学校給食はなりたない。また、その価格も変動することがおおい。そのような中で公共調達システムは、市場価格を見て発注する「電子調達」にくらべて品目面、価格面で格段に安定した供給ができていく。そのしくみはどうなっているのか。

3. 適時に安定的に供給する

公的調達システムで食材料を供給するソウル親環境給食のもうひとつの長所は電子調達方式に比べて食材料の供給の安定性を維持することができるという点である。

学校給食の主要な食材料である農産物の需要は非弾力的な特徴をもっている。需要は相当に安定的であるのに比べて気象条件、病虫害、自然災害などによって引き起こされる作況の変動のために、供給は相当に不安定である。これによって作況が悪く生産量が少しだけ減少しても農産物価格が大きく上昇し、反対に作況が良くて生産量が若干増加しても農産物価格は大きく下落することが頻繁に発生する。農産物の生産および供給の変動による市中の価格変動幅が相当に大きく発生する。特に、一般農産物の約5～10%程度の市場規模に過ぎない親環境農産物はその変動の幅がさらに大きい。

<電子調達と差別化する>

年間給食単価と予算規模が前年度予算決定過程で既に決定される学校給食の特性を考慮する時、学校に供給する食材料の品目と品質・品位、供給量および価格を一定に維持してのみ学校給食の安定性を確保することができる。このような安定性の側面からソウル親環境給食の公的調達システムは民間給食業者の電子調達に比べて優位をたもつ。

電子調達方式で食材料を供給する民間給食業者は市場交渉力が劣っているために農産物市場の変動に積極的に対処

■つまり、はじめから農家、組織された産地生産者とのあいだで契約をかわし、必要な量と品質を確保しているのである。市場価格の変動に対しても柔軟な対応をしている。価格の変動に対して生産者、学校の両者の立場を保護し、結果として価格の安定に寄与している。この結果、新環境給食はほとんど必然的に次の段階、都市と農村の共生（これを韓国では「都農共生」とよんでいる）へと進んでいく。これは日本でも大事な課題となっていて、各地でそれぞれのとりくみはなされているようであるが、ソウルの新環境給食のまわりで実現しているほどの規模のものがあるだろうか。

<市中価格より安定的に価格を維持する>

学校の食材料購入需要を基礎として毎月定期的に産地生産者組織および供給業者が供給しなければならない品目と物量を割り当てる。そして産地生産者の組織および供給業者と学校関係者、専門家等で構成された価格審議委員会を通じて毎月供給価格を決定し透明性を持って公開する。

価格審議委員会が学校に供給する価格を決定するとき、

することができない。たとえば、学校で最も多く使用する食材料のひとつであるじゃがいもの価格が大幅に上昇する場合、決められた献立と給食単価に合わせるためには正常な価格である時に比べて品質が落ちるじゃがいもを供給したり、あるいはじゃがいもの供給量を減らす代わりに他の品目の食材料で代替しなければならない。このように異なる品目の食材料で代替する場合、学校では既に定められた献立を訂正しなければならない事情が生じる。このように電子調達方式は食材料の品目と品質・品位、供給量および価格を安定的に維持するのに困難なことが多い。

<生産者と協力をして安定的に供給する>

これに比べてソウル親環境給食は親環境の産物を供給する産地生産者組織を選定して確保しているため、電子調達方式に比べて相対的に食材料の品目と品質・品位、供給量および価格を安定的に維持することができる。

現在（2016年：筆者注）ソウル市は親環境農産物を生産して供給する能力を保有した全国11産地の生産者組織を選定して安定的な供給網を確保している。ソウル親環境流通センターは学校給食が続いている間、月別に学校の品目別需要量を把握して、産地生産者組織と物量および価格について供給契約を締結して学校の需要を充足することができる食材料を事前に前もって安定的に確保する。このようにすることで学校が望む日に必要な食材料を安定的に配送している。

該当品目別市中価格の変動を反映して価格の変動幅を小さくし、価格を安定的に維持することに焦点を合わせている。市中価格が上昇する局面では学校に供給する価格を市中価格の上昇幅より小さく引き上げて、反対に市中価格が下落する状況では市中価格の下落幅より小さく引き下げる方式で運営している。市中価格が上昇する時は購入者である学校側の立場を保護し、市中価格が下落するときは販売者で

ある生産者組織および供給業者の立場を保護しながら安定的な学校給食が維持されるように支援している。

4. 都農共生の道を開く

ソウル親環境給食は産地生産者組織と直取引を通じて親環境農産物を学校に供給することで学校給食の安全性と安定性を確保すると同時に親環境生産者農民には安定的な販路を提供してそれ相応の価格を受け取ることができるようにして都農共生を実践している。

一般的に親環境農産物を生産する農家は一般農産物生産農家に比べて営農規模が相対的に小規模である。したがって農産物の市場流通経路では規模が大きい農家に比べて不利で、安定的な販路を確保することも難しく、自身が生産した農産物の相応の価格を受け取るにも不利である。特に、親環境生産者の中でも規模が小さい小農はその困難がより大きくなる外はない。ソウル親環境給食は熱心に親環境農業をする小規模農家にも販路と価格を安定的に提供することで都市と農村が共に生きる道を歩いている。

購入者である学校と供給者である農民をそれぞれ代表する人たちで品質および価格について協議する安全管理委員会、価格審議委員会等を構成・運営することで都農共生と（官民）協治の価値を実現している。これを通じて学校は給食単価および予算に合わせて必要な食材料を安定的に供給され、生産者農民は安定的な販路と価格を保証される。市中価格が上昇するときは学校の負担をへらすために産地生産者組織が供給価格を市中価格の上昇幅よりも小さく

<生産者組織に選ぶ機会を与えて公正に選定する>

ソウル親環境流通センター運営委員会を通じて参加資格と選定基準を決定した後、一般に公示して参加資格基準に符合する全国のすべての産地生産者組織が参加することのできる機会を平等に付与する。そして公開募集に参加した産地生産者組織を対象として協力業者選定委員会を構成し、1次書類評価、2次現場訪問評価、3次総合評価過程を経て最終的に決定する。2012年に導入されたこの方式は産地生産者組織選定において客観性、透明性、公正性を保障する優秀な事例と評価されている。

ソウル親環境流通センターは毎月学校側の品目別需要量を把握して各産地生産者組織別に供給物量を配分する。この過程で産地生産者組織の現在の供給能力、過去の供給実績、過去の供給契約遵守の可否および違反事例、各産地生産者組織が提示する供給価格などを考慮して前もって決められた基準にしたがって物量を配分して供給契約を締結する。

■ 次回は、2015年のミラノ万博で示された世界の公共給食、公共調達の方角、そして紙数がゆるせば親環境農業が温室効果ガスの排出削減にいかに大きな貢献をしているかについて見ていきたい。（つづく）

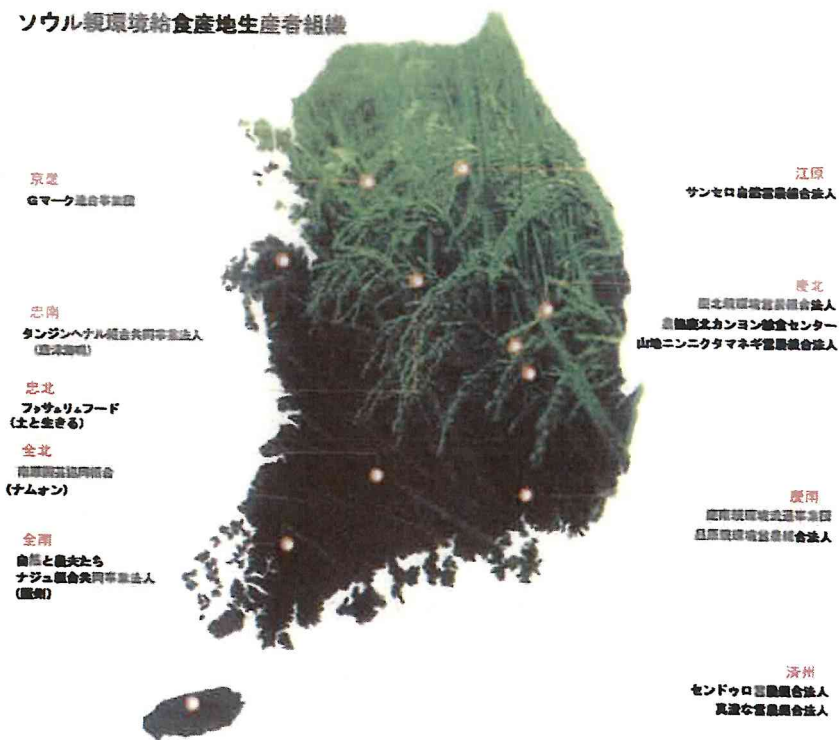
引き上げ、市中価格が下落するときは生産者農民の手取り価格を保護するために市中価格下落幅よりも小さく引き下げる。購入者である学校と販売者である農民が互いに相手方に配慮しながら共生を実践しているのである。

<生産者を組織して、彼らと協力する>

親環境農産物を生産する個別農民はどんなに学校と直取引をしたいと思ってもできない。学校で食材料として購入する品目数が多いために個別農民がそれを全て生産して供給することは不可能だからである。親環境農産物を生産する農民たちで構成された産地生産者組織も独自では学校が購入する多様な農産物品目と物量をすべて生産して供給することはできない。学校給食食材料のすべての品目を供給するためにはそれぞれ互いに異なる品目を生産して、すべての品目を包含することのできる多くの生産者組織をたばねて一括してこそ学校に供給することができる。また産地生産者組織は参加する農民と契約栽培を通じてソウル親環境給食に必要な親環境農産物を安定的に確保しなければならない。

したがってソウル親環境給食は供給能力を持つ親環境農産物生産者組織を各地域別に選定し、食材料の物流および配送能力を持つソウル親環境流通センターを通じて学校給食に安定的に供給している。〈中略〉2016年からはコンソーシアム（共同事業体）形態を含んで11カ所の産地生産者組織を選定して運営している。

ソウル親環境給食産地生産者組織



ソウル市・京畿道の親環境無償給食(8)

近藤富男

■まず、2号に渡って休載したことお詫びする。筆者は前回の記事を書いた後、病気のせいで原稿を書き続けることが困難になり、休載となってしまった。この度、家族の助力を得て、なんとか形を成すことができたが、病気のせいで、内容を紹介したり、感想を述べたりすることができず、「白書」の内容をそのまま紹介することをお許しいただきたい。

■2015年のミラノエキスポ「食の博覧会」に発表された世界各国の主要都市の公共給食を見ると、そのほとんどすべてがソウル市の学校給食・公共給食の進もうとする方向と同じ方向を向いていることが分かる。残念ながら、日本のマスコミが報道するミラノエキスポについては、和食の素晴らしさを伝えるのみで、世界の公共給食の進もうとする方向については、何も報道がなかったように思う。

5. 親環境給食の成果を公共給食へ拡大する

ソウル市は親環境給食から始めた都農共生の方式を公共給食領域へも適用するための方法を模索した。その結果2017年から新しくはじめた公共給食示範事業に学校給食と同じ都農共生の方式を優先的に導入し施行した。ソウル市は親環境無償給食の成果を公共給食領域に拡大しようと2017年から一部自治区から示範事業を進行している。公的調達を通じて確認された給食の安全性、安定性、透明性等のような親環境給食の公共性を保育所、地域児童センター、社会福祉施設等、公共給食領域へ拡大する必要があるという社会的要求をソウル市が示範事業として受容したのである。

<ソウル市民の食べ物基本権を宣言する>

ソウル市は2017年6月20日、「ソウル市民食べ物基本権宣言文」を発表した。ソウル市はこの宣言文を通じて食べ物基本権を「市民の誰もが経済的事情や社会・地域・文化的な問題で飢えていようと健康な食べ物に接近するのに困難を経験してはならないという権利」と規定した。

これと同時にソウル市民の食べ物基本権を保障するための中長期総合対策として「2030ソウル食べ物マスタープラン」を樹立して施行中である。食べ物基本権を宣言した当時パクウォンスン市長は「食べ物問題を健康と安全の領域に限らず、福祉・共生・環境など多様な社会的関係網へと拡張させ、生産－流通－消費の全段階をまとめる方向に食べ物政策のパラダイムを転換する」と明らかにしてソウル市が構想しているマスタープランの基本方向を提示した。

ソウル市はマスタープランに△児童・老人施設親環境食材料拡大△社会的弱者層も差別を受けることのない健康な食べ物システムの構築△炭酸よりも果実を！より健康な食べ物環境を助成△食べ物の不安感解消のための安全監視システム強化△市民とともにする食べ物システム構築など、47種類の事業領域を重点施策に含めた。2017年12月、ソウル市は市民社会団体、専門家、市民など約150名が参加する「ソウル市食べ物委員会」を構成してマスタープランの樹立のための活動に着手した。

<都農共生公共給食示範事業を実施する>

ソウル市は食べ物基本権宣言を実現するための優先課題として食べ物の社会的弱者階層に対する食べ物保障(food security)と都農共生の効果を極大化するための「都農共生公

共給食示範事業」を2017年から推進している。学校給食で確認されたソウル親環境給食の成果を他の公共給食領域へも拡大するという計画を実践しているのである。

ソウル市は多様な公共給食領域の中で優先的に保育所、地域児童センター、社会福祉施設などに公的調達方式の公共給食を推進している。2016年末現在基準でソウル市内の保育所6,598カ所238,103名、地域児童センター342カ所9,412名、社会福祉施設539カ所144,465名など、全部で7,479カ所391,980名が都農共生公共給食の優先対象になった。その中でソウル市は2017年示範事業として保育所団体給食を親環境食材料公共調達方式で提供し成果を上げている。

<表12> ソウル市公共給食施設現況：2016年末基準

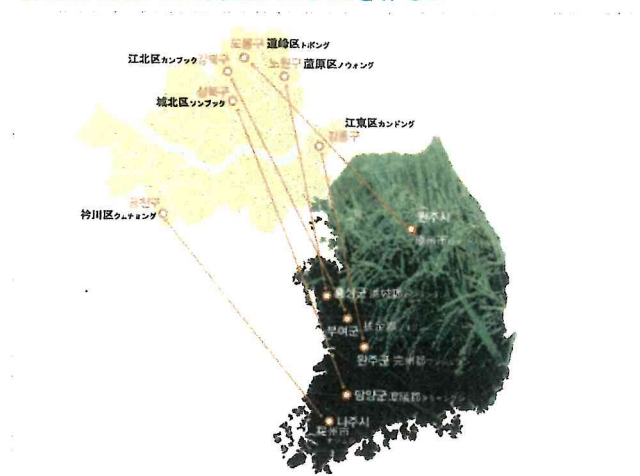
区分	施設数(カ所)	給食人数(名)
保育所	国公立保育所	922
	社会福祉法人保育所	35
	法人・団体等 保育所	141
	民間保育所	2,174
	家庭保育所	3,105
	父母共同保育所	27
	職場保育所	194
	小計	6,598
地域児童センター		342
		9,412
社会福祉施設	総合社会福祉館	98
	老人総合福祉館	30
	障害者総合福祉館	48
	障害者施設	321
	自活施設	42
	小計	539
計	7,479	391,980

公共給食示範事業はソウル市と全国の地方自治体が協業システムを構築して直取引の効果と計画生産効果を極大化する方式で進行している。このためソウル市は2017年からソウルの各自治区と産地別地方自治体が一対一で協約を結んで都農共生公共給食事業をはじめた。江東区(カンドング)－完州郡(ワンジュグン)が2017年5月から食材料供給をはじめ、江北区(カンブク)－扶余郡(ブヨグン)、道峰区(トボング)－原州市(ウォンジュシ)、城北区(ソンプク)－潭陽郡(タミヤングン)、蘆原区(ノウォング)－洪城郡(ホンソングン)、衿川区(クムチョング)－羅州市(ナジュシ)などが2017年11月から食材料供給をはじめた。ところで、公共給食に必要な少量多品目の食材料を当該産地が全品目を供給することはできないので不足する品

目と物量は自治区単位に設置された公共給食支援センターで別途補完する方式をとっている。自治区の公共給食センターは生協等と同じ社会的経済組織が自治区の委託を受けて運営しているので十分に補完する能力を持っている。

ソウル市は示範事業が成功すれば地域児童センター、社会福祉施設の団体給食を親環境公共給食で提供する計画を持っている。親環境施設給食を通じて食べ物の社会的弱者の栄養と健康を確保し、都農共生の社会的価値を実現しようとするものである。

<図8>2017年ソウル市都農共生公共給食示範事業 <都農共生の公的調達システムを作る>



学校給食を対象とするソウル親環境給食はソウル親環境流通センターを中心として食材料を供給し、不足した部分は産地との直取引で補完する公的調達システムをもっている。同じように都農共生公共給食が安全性、安定性、透明性などの公共性を確保するためには公共給食に適合した公的調達システムをもたねばならない。したがって公共給食センターのような公的調達機構を新規に設置・運営しなければならない。学校給食に比べて施設数ははるかに多く、1施設あたりの給食人員は非常に少ない公共給食施設の特徴を考慮するとき、学校給食のように広域単位に公的調達システムを運営すれば物流および配送にともなう費用が非常に高く非効率である。そこでソウル公共給食は各自治区単位で公的調達システムを運営することとして自治区別公共給食センターを設置して公的調達機構としての機能を遂行するようにしたのである。

ソウル市はすべての自治区を対象として都農共生公共給食を一括的に導入する方式よりは希望する自治区からはじめて段階的に拡大していく方式を選択した。これによってソウル市が推進する都農共生公共給食を希望する自治区の申請を受けた結果2017年上半期には江東区、2017年下半期には江北区、道峰区、城北区、蘆原区、鈴川区などが申請した。ソウル市は連鎖的に都農共生公共給食に参加する自治区を拡大していく計画である。

また、各自地区内での公共給食施設のすでに施行していた食材料購入方法が非常に多様であり、既存の供給業者との契約期間もたがいに異なっているために、ともすれば既

存の供給方式と新しい公的調達方式が衝突することもある。したがって、都農共生公共給食を申請した自治区が希望する公共給食施設からまず公共給食センターを通じて食材料を供給するようにして漸進的に管内の公共給食施設の参加を高める方式で進行して葛藤をさけている。

一方、公共給食に必要な安全な食材料を安定的に供給するためには自治区公共給食センターにソウル市が定めた公共給食品質基準に適合した親環境農産物およびローカルフード食材料を提供することのできる産地を選定しなければならない。産地はやはり当該地方自治体が信じることのできる食材料供給の責任をもって生産者農民を組織化して、食材料の物流および配送能力をもった供給機構を運営しなければならない。このように都農共生に適合した産地を公募した結果ソウル市は2017年上半期に完州郡、2017年下半期に扶余郡、原州市、潭陽郡、洪城郡、羅州市などを産地に選定した。

6. 親環境給食の公的調達は普遍的な趨勢である

透明性、安全性、安定性を含んで給食の公共性を強調するソウル親環境給食は先進国の普遍的な給食生活政策と同一の変化を経ている。先進国を中心とした給食政策の変化は2015年ミラノエキスポを契機として全世界63大都市が参加した「都市の食べ物政策協約(Urban Food Policy Pact)」を締結する成果につながった。ソウル市も署名したこの協約は学校給食を含んで公共給食全般にわたって有機農(親環境)およびローカルフード食材料の公的調達を重要な価値として積極実現することを勧奨している。

イタリアミラノエキスポを契機として各国の大都市の多様な公共給食革新事例が紹介されたのだが、その中でいくつかの代表事例のみ簡略に紹介してみよう。海外事例に共通して現れる給食制作の価値とビジョンを見るとソウル親環境無償給食および都農共生公共給食が追求する方向と一致するという事実を確認することができる。

<アメリカ ロサンゼルス：良い食べ物購入プログラム(GFPP)>

このプログラムは2012年、アメリカのロサンゼルス食べ物政策委員会(Food Policy Council)が提案して、ロサンゼルス市庁と教育庁が採択し施行している。ロサンゼルスの人口388万名のうち毎日75万食が良い食べ物購入プログラムの支援を受けている。

市庁、教育庁などを含んで公共機関が絶対的に良い食べ物購入政策(GFPP)を樹立して施行しているのだが、共通して5種類の購入基準を設定して、この基準に符合する農産物と食材料を優先的に購入するのである。5種類の基準は地域経済に寄与、環境的持続可能性、価値ある労働、動物福祉、栄養均衡であるが、近距離のローカルフードおよび親環境有機農業がこの基準に含まれる食材料と認定されている。

公共給食施設の購入と生産者農民の販売を実際に連結するために中間支援組織として良い食べ物購入センター(Center for Good Purchasing)を設置し運営している。良い食べ物購入センターは品質基準と運営マニュアル、認証マーク、

モニタリングなどを通じて支援および管理者としての機能を遂行している。2013年基準でロサンゼルス教育庁は5千万ドル以上の食材料をこのプログラムを通して購入した。

＜フランスパリ：持続可能な食べ物計画＞

パリ市は2010年持続可能な食べ物計画(Food Plan)を推進したが、2013年現在学校、幼稚園、福祉施設、公共機関、児童福祉施設など約1,200カ所、年間2,950万食について有機農産物およびローカルフードを供給している。パリ市民の間に約220万名がこのプログラムによって食材料および給食を提供されている。

このプログラムを通じて有機農産物使用比率が2008年7.4%から2013年21.5%へと増加し、ローカルフード使用比率も同じ期間に約7%から24.3%と増加した。

このプログラムの施行主体として基礎単位地方自治体であるコモンドゥールが共同で公共給食組合を設立し、政府のプログラムを委託を受けて運営している。これらの協同組合は共同処理センターを運営して学校給食、社会福祉施設のような団体給食所と個別家庭に食事や食材料を配送している。これを通じて社会的集団給食(restauration sociade collective)実践モデルを作っているのである。このような公共給食の代表的事例がパリの北東部16コムオン（韓国の町村に該当）に共同出資して設立したシヘスコ(SIRESCO)公共給食組合である。

＜イタリア ミラノ：持続可能な食材料購入計画と給食公社＞

ミラノ市は市議会議決として2001年、給食事業を専門に担当する公企業としてミラノ給食公社(Milano Ristorazione)を設立して運営している。

給食公社はミラノ市の持続可能な食材料購入計画を実行する事業主体として学校、保育施設、福祉施設、公共機関給食および老人家庭配達式供給などの事業を進行している。2015年現在26カ所の共同調理センターおよび30カ所の配送拠点を直接運営している。毎日約8万5千名に給食を提供しており、のべ約1,730万名に給食を提供している。このため行政および調理人力845名、配送人力1,330名を雇用している。

ミラノの特徴は共同調理センター(The Central Kitchen)を中心として都市のフードシステムを革新しているという点である。給食公社が直営する共同調理センターで食材料を購入し、調理した後に給食施設へ配送をするので食材料の購入が中央集中型で、物流の効率性が非常に高い方である。給食公社の運営を通じて2015年現在、保育施設の有機農産物食材料使用比率はほぼ100%を達成し、その他給食施設は有機農産物およびローカルフード使用比率が66%に到達した。購入している食材料の約83%が有機農産物およびローカルフードである。

＜デンマーク コペンハーゲン：公共給食支援センター＞

デンマークの政府とコペンハーゲン市行政は2007年有機農業生産および消費を奨励するために（財）コペンハーゲン食べ物センターを設立して公共給食施設の有機農産物給食を支援している。幼稚園、学校、社会福祉機関、老人療養施設、構内食堂など約900余りの公共給食施設に有機農業食材料を支援しているが、コペンハーゲンの人口54万名のうち毎日約6万名に給食を提供する。

2015年現在コペンハーゲン食べ物センターが供給する食材料の90%程度が有機農産物にかわった。国土の面積が狭いデンマークの特性上、今まではローカルフードより有機農産物を強調していたが、最近ではより近い距離概念でローカルフード比重を高める趨勢にある。

＜海外の事例は持続可能な食べ物システムを指向している＞

上記の事例を見れば給食に対する公的介入に多様な方式が存在するということがわかる。地方公企業（ミラノ）、公共給食組合（パリ）を通じた直接運営という強力な介入方式から、生産と消費の新しい組織化支援（ロサンゼルス）、個別給食施設に対する中間支援組織の教育を通じた調達革新に至るまで、各国と地域の状況に応じて多様な公的介入がなされている。

このような介入方式の差にもかかわらず、共通にあられるのは農業と食べ物の持続可能性（親環境）、そして地域性（ローカルフード）が核心的な価値とされている点である。この価値を前提として、近い地域の農民との直購入拡大および交流体験教育増進、有機農業と地域認証農産物強調、畜産物の動物福祉と水産物の持続可能性基準の強化が現実としてなされている。

また別の共通点は民間ガバナンスの役割が重要だという点である。良い食べ物購入支援センター（ロサンゼルス）、公共給食組合（フランス）、給食公社（ミラノ）、（財）食べ物センター（コペンハーゲン）など、給食政策を主導する運営主体の構成形態が大部分民間ガバナンス方式で構成されていたり、あるいは民間ガバナンスの管理および監督のもとに運営されているということである。このようなガバナンスには生産者農民の代表者と公共給食施設運営者および利用者代表などが選ばれて参加し品質と価格、教育および広報など食べ物関連全般について協議が活性化されている。

ソウル親環境給食は先進国の大都市の事例と同じく公的調達、親環境およびローカルフード食材料、民間ガバナンス運営等と共通点をもっている。その上、無償給食という福祉政策の性格まで強いためにソウルの親環境無償給食は給食政策の革新を導く世界的趨勢を先導する未来志向的政策である。

■今回は、日本では報道されることのなかった、ミラノエキスポで発表された世界の中心都市の、公共給食の進んでいる方向について報告した。次号では、親環境公共給食が、二酸化炭素の排出削減にどの程度貢献しているのかに関する部分を紹介したい。

ソウル市・京畿道の親環境無償給食(9・最終)

近藤富男

■一年以上に渡って韓国の巨大都市ソウル市の親環境無償給食を紹介してきたが、ようやくその最後を迎えることができた。今回の章のテーマは親環境無償給食と環境の問題である。そして、この問題は次の一言に集約される。「親環境給食を食べ続けるだけで、学生一人あたり、年間 2.3 本の 30 年生の松の木を植える効果がある」これは、私たちが想像もしなかった親環境給食・親環境(有機)農業の持つ効果を明らかにしている。

第 6 章 親環境無償給食の環境寄与も評価

1. 農業の多元的価値を保全する

ソウルの親環境給食は親環境農業の生産者が親環境農業を継続維持できるように購買力を発揮し、わが国の親環境農業に重要な基盤を提供し、これを通して農業、農村の持続可能性を高めることに寄与している。

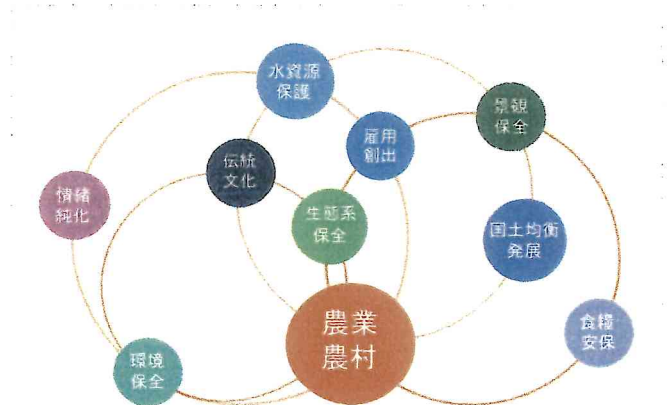
農業と農村が持続可能であるためには経済的条件が満たされなければならない。ソウルの親環境給食は産地生産者組織との直接取引の方式を通して親環境農業の生産者に安定的な販路と適正な価格を提供することで経済的に持続可能な条件を作り出している。また親環境農業の基盤を提供することでわが国の農業が環境的にも持続することに寄与している。このことが学校給食を媒介として農業と食べ物、安全と健康、環境と教育、伝統の知識と文化など、多様な社会的、文化的価値の持続可能な条件を満たすことにも寄与している。

農業、農村の多元的機能

農民が農村で農作業をすると農産物の価値以外に多様な有益なものを国民に提供するが、それが農業、農村の多元的な機能でもある。

政府は農業・農村の多元的機能を、食料の安全保障、雇用の創出、国土の均衡発展、環境保全、水資源保護、および洪水調節、生態系維持、情緒安定、伝統文化保全などの類型に区分している。また、すべての農産物の自由貿易を追求する世界貿易機構(WTO)農業協定文もこのような多元的機能を非交易的関心事項(Non-Trade Concerns)として規定し、今後すべての貿易協定で重要なこととして考慮しなければならないと明示している。

<図1> 農業・農村の多元的機能



ところで、このような多元的機能が提供する便益の価値に対しては消費者はその対価を直接的には負担していない。

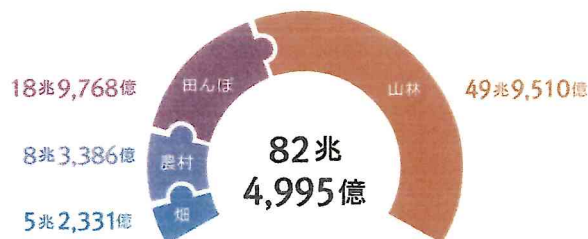
すなわち消費者が買う農産物の市場価格には多元的機能の価値が反映されていない。農業経済学はこのような多元的機能を外部経済効果として分類し、代表的な市場失敗事例として分類している。個別消費者が支払う農産物の市場価格が多元的機能に対する対価を支払わないために、先進国は社会的保障次元で直接支払い制度のような方法で政府が直接農民に対価を支払っている。

多元的機能の公益的価値

そうであるならば、韓国の農業、農村が提供する多元的機能の価値はどの程度なのか？ 去る2004年農村振興庁は韓国の農業、農村の多元的機能が提供する便益を経済的価値に換算して発表したことがある。それによれば、2004年当時の価格基準で山林を除外した農業、農村の価値は約32兆5,485億ウォンに達した。これをもう少し区分すると水田の農業が約18兆9,768億ウォン、畑の農業が約5兆2,331億ウォン、農村が約8兆3,386億ウォンなどである。

<図2> 多元的機能の公益的価値

(2004年基準, 単位: ウォン)



資料: 農村振興庁

もし、消費者が輸入農産物使用を国内農産物にかえるようにすれば農業、農村の多元的機能を維持するのに寄与できる。ソウルの親環境給食はこれまでの輸入農産物食材料使用を減らして国内産農産物の比重を高め、多元的機能維持に寄与をしたことで評価を受けている。建国大キムユンドゥ教授の研究チームが2016年に実施した「ソウル市親環境無償給食政策の社会、経済的評価分析研究」によれば、ソウル市の栄養教員対象のアンケート結果では回答者の約70.5%が無償給食施行以後輸入農産物使用が減ったと回答している。

親環境無償給食の導入以前に学校給食食材料として輸入農産物がどれほど使用されていたのかが分かる資料が残っていないために国内産農産物が輸入農産物をどれほど代替したかについては、その規模を正確に把握することはでき

ないが、親環境無償給食導入以後、輸入農産物の使用が減ったというのは明らかである。特にこの研究は学校給食食材料購買業務を直接担当する栄養教員に対するアンケート調査の結果であるため定量的効果を測定できないが、定性的な効果としては相当な意味があると解釈できる。親環境無償給食が韓国の農業、農村の多元的機能を維持するのに寄与しているという事実を否認することはできないのである。

2. 親環境農業の固い基盤になる

慣行農法で生産される一般農産物に比べて親環境農産物を生産する親環境農業は農業、農村の多元的機能と公益的価値に加えてより高い環境保全効果を発揮する。特に温室効果ガスを減らす機能に注目する必要がある。親環境農業は一般農産物に比べて相対的に化学肥料、農薬などをより少なくするために温室効果ガス排出を減らす効果がある。そのため、親環境農業栽培面積が増加するのに比例して温室効果ガス減少効果も増加し、環境保全効果も高くなる。

親環境農業の基盤になる

韓国の親環境農業は農家数、栽培面積、出荷量などの側面で2009年に頂点に達した後、最近までその規模が減少する傾向にあった。2010年地方選挙以後、親環境無償給食に対する社会的要求が急増し、親環境農産物に対する学校給食需要が拡大したことを思うと、もし親環境給食がなかったら親環境農業の基盤がもっと早くに縮小しただろう。結局、親環境農業が縮小する状況の中で親環境給食が新しい需要基盤を提供することで親環境農業が崩壊するのを防ぐ防波堤の役割を担ったことになる。

2010年以後、ソウルをはじめとして、全国的に親環境給食が拡大する中で親環境農産物全体の消費が減少していく状況と同時に全体の親環境農産物消費のうち学校給食にかわっていく比率が急に増加した。2016年農林畜産食品部が発表した「2015年親環境農産物流通経路調査結果」によれば、一般の親環境農産物消費から学校給食に移る比重が約31.5%になった。ずっと親環境農産物の経路であった生協の比重が16.4%に減少し、大型流通業者18.8%および直取引26.5%にとどまり、学校給食が親環境農産物消費のもっともたかい比重を占めたことが分かる。

親環境生産者の支えになる

親環境農業をする農民は自分が生産した農産物を学校給食をはじめとして多様な経路で出荷販売している。生協をはじめとする安定的な出荷と販売経路を固定して確保している少数の親環境農家は別として大部分の親環境農家は同じ状態にある。ところでもし親環境の給食がなかったら親環境農家は学校に出荷する部分だけの生産を減らすのではなく、はじめから親環境農業自体を放棄するほかなかったであろう。

結局、現在の韓国の親環境農業が維持できる核心基盤は親環境給食にあるといっても過言ではない。特にソウルの

親環境給食は産地の生産者組織と直接取引する方式で親環境農産物を購買しているために中間流通の段階を大きく減らし、生産者である農民に入る取り分を伸ばし、小規模親環境生産者に安定的な販路を提供している。ソウルの親環境給食が韓国の親環境生産者の固い支えの役割をしているのである。

ソウルの親環境給食を含め、親環境無償給食が韓国全体の親環境農業の維持に一層重要な消費基盤を提供しているのである。ソウルの親環境給食は消費減少の困難のなかにある韓国の親環境農業に新しい消費基盤を提供することで親環境農業を維持し、温室効果ガス低減効果のような付加価値である環境保全効果を維持することにも寄与し、究極的には韓国の農業、農村の多元的機能と、公益的価値の維持にも寄与しているのである。

3. 温室効果ガスの排出をへらす

ソウルの親環境給食は親環境農業の維持、発展を通して温室効果ガス排出を画期的に低減させることに寄与している。これがすなわち親環境給食の環境的效果である。親環境農業は「農業であるために農業・農村の多元的機能を成し遂げ、これによって公益的価値を増加させている。さらに、親環境農業は一般農産物を生産する慣行農業に比べて、温室効果ガス排出の低減効果を通して環境を保全しているのである。

親環境給食が温室効果ガス排出をへらす

有機および無農薬認定を受けた親環境農業は慣行農業に比べて農産物を生産するための投入材の投入量が少ないために、温室効果ガス排出を減らす代表的な低炭素農業である。韓国は気候変動協定にしたがって2020年までの排出規制値(BAU)対比30%縮小を目標として提示しているが、BAU(Business As Usual)は、温室効果ガス縮小のための特別な措置をとらない場合、排出されることが予想される未来の展望値を言う。

政府は各部門別に温室効果ガスの縮小のために対策を練り、施行しているが、農業部門では親環境農業に代表される低炭素農業を拡大することが重点対策のひとつとして推進されている。ソウルの親環境給食が親環境農業の温室効果ガス低減効果を持続的に維持できるようにすることに寄与しているのである。

農村振興庁が設立した農業技術実用化財団は親環境農業の栽培類型別に慣行農業と比較して温室効果ガス(炭素)排出量低減に対する資料を提供している。これによると、親環境米の温室効果ガス低減量は10a(300坪)当たり193kgCO₂、大豆など豆類2kgCO₂、じゃがいも等芋類182kgCO₂、果物類426kgCO₂、青物野菜4,231kgCO₂などに相当するだけの温室効果ガスを減らしているという。

これを基礎として去る2006年建国大キムユンドウ教授の研究チームはソウル市親環境給食の温室効果ガス低減効果を調査して発表した。それによれば、2015年を基準として

ソウルの親環境無償給食の対象に含まれる982校に供給された親環境農産物は合わせて約20,987トンでここに部別炭素排出減少効果を適用して計算した結果、2015年を基準としてソウル親環境給食の炭素排出減少量は約10,730トンに至った。

温室効果ガス低減効果、相対的に高い

ソウルの親環境給食の温室効果ガス低減効果を政府の温室効果ガス低減による実践方案で得られる効果と比較してみると、親環境給食がどれほど効果的なのか明らかである。2010年環境部の発表によれば韓国の中型乗用車1台が1年に約2万km走行する場合、年間約3.78トンに該当する温室効果ガスを排出するという。これと比較すれば、ソウルの親環境給食は毎日中型乗用車1,033,296台が排出する温室効果ガスを減らすほどの効果があり、年間2,839台の中型乗用車が排出する温室効果ガスを減少する効果があるということが理解できる。

政府は温室効果ガス低減のために交通部門の実践方案で、近い距離は徒歩や自転車利用、乗用車の代わりに大衆交通利用、急ブレーキや急発進をしない、不必要なエンジンの空ふかしをしない、速度を守る、不必要な荷物を載せて走らない、下り坂運転のときには加速ペダルを踏まない、信号待ちではギヤをニュートラルにする、車のエアコン使用を20%落とす、定期的にタイヤの空気圧チェック、出発前走行経路と時間を把握するなどを推進している。車を保有している国民がこれらを続けて実践するなら年間約1,241.6 kgCO₂の温室効果ガスを低減できるという。ソウルの親環境給食は8,646台の車がこのような実践方案を1年間続けて実践することと同じ温室効果ガス低減効果を発揮しているのである。

そして温室効果ガス低減のために冷暖房部門の実践方案ではエアコン使用を1時間減らし、冷房温度を2度高くし、定期的にエアコンのフィルターの掃除をする、ボイラー使用を1時間減らす、ボイラーの暖房温度を2度下げる、断熱材で熱の無駄を防止、定期的にボイラー内部の掃除、電気カーペット使用を1時間へらすなどを推進している。一世帯がこれを地道に実践すれば年間約28.6kgCO₂の温室効果ガスを削減できるという。ソウル親環境給食は約38,105世帯が冷暖房削減を1年間地道に実践するのと同様の温室効果ガス低減効果を発揮している。

または電気製品を使用して発生する温室効果ガス低減のためには実践方案でコンピューター節電プログラム（グリーンタッチ）を使用する、目の健康のために一日1時間消灯する、使用しない家電製品のプラグを抜く、エネルギー効率の高いテレビ、洗濯機、冷蔵庫、電気釜、照明使用やテレビ使用時間を1時間減らす、電気釜保温時間を3時間減らす、洗濯回数を週一回減らすなどがある。このような電機部門の温室効果ガス低減を続けて実践すると、年間約117.6kgCO₂の温室効果ガスを減らすことができるという。ソウ

ルの親環境給食は約91,245家庭の電気製品使用を減らす実践方法を1年間続けて実践することと同じ温室効果ガス低減効果を発揮している。

<表1> ソウル親環境給食と政府温室効果ガス低減実践方案の効果の比較

ソウル 親環境給食 温室効果 ガス 低減効果 10,730.4 tonCO ₂ (2015年)	交通部門 実践方案	約8,646台の自動車の実践効果 自動車1台の年間実践効果1,241.6kgCO ₂ ・近距離は徒歩や自転車を利用 ・乗用車を使わず公共交通機関を利用 ・急ブレーキや急発進をしない ・不必要なエンジンの空ふかしをしない ・経済即を遵守する ・非必要な荷物を積んで移動しない ・下り坂でアクセルを踏まない ・信号待ちの時ギヤはニュートラルへ ・車のエアコン使用を20%減らす ・定期的にタイヤの空気圧をチェックする ・出発前に走行経路と時間を把握する など
	冷暖房 実践方案	約38,105世帯の実践効果 1世帯が1年間実践すれば28.6kgCO ₂ ・エアコンの使用を1時間減らす ・エアコンの冷房温度を2度上げる ・定期的にエアコンのフィルターを掃除する ・ボイラーの使用を1時間減らす ・ボイラーの暖房温度を2度下げる ・断熱材で熱損失を防止する ・定期的にボイラー内部を掃除する ・電気カーペットの使用を1時間減らす など
	電気製品 実践方案	約91,245世帯の実践効果 1世帯の年間実践効果117.6kgCO ₂ ・コンピューター節電プログラム （グリーンタッチ）を使用する ・目の健康のために1日1時間消灯する ・使用しない家電製品のコンセントを抜く ・テレビ使用時間を1時間減らす ・電気炊飯等の保温時間を3時間減らす ・洗濯回数を週1回減らす など

今まで主に温室効果ガス低減効果を中心にソウルの親環境給食の環境的寄与度を見てきた。しかし、ソウルの親環境給食のために維持できる親環境農業の環境的效果は温室効果ガス低減にだけに留まらない。親環境農業を通して生物多様性が保存され、田や畑、果樹園を中心に生態系が回復されるという環境的效果もある。今後、追加されるであろう調査研究を通して温室効果ガス低減効果だけでなく、ソウルの親環境給食が寄与する多様な環境効果に関する新しい指標を続けて発掘していく必要がある。

4. 私が食べる1食の親環境給食、どんな環境的效果があるの？

ソウルの親環境給食が供給する親環境農産物が2015年を基準として約20,987トンで、この温室効果ガス低減効果は約10,730トンCO₂に至る。このような親環境給食の環境保全寄与度を効果的に把握するために「こどもが食べる親環境給食1食がどの程度の環境的效果があるか？」を山林造成、松の植栽、家庭生活実践などと比較検討してみる。

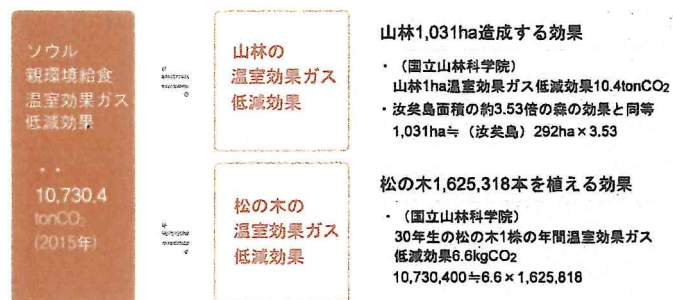
山林1.03haを造成して松の木1,625.818本を植える効果がある

2012年国立山林科学院が発表した「韓国の主要な山林数種の標準二酸化炭素吸収量」によれば、30年生を基準として造成された山林は1ha当たり年間約10.4トンのCO₂を吸収しているとのことだ。したがってソウルの親環境給食の温

室効果ガス低減効果と同等の効果を発揮する山林面積は約1,031haと推定できる。この面積はソウルの汝矣島面積(292ha)の約3.53倍に該当する。ソウルの親環境給食が寄与する年間温室効果ガス低減効果は汝矣島面積の約3.53倍の林が1年の間に吸収する温室効果ガス低減効果と同じである。

また、国立山林科学院の資料によれば、30年物の松の木1本が年間約6.6kgCO₂を吸収することが明らかになった。これを適用すれば親環境給食の温室効果ガス低減効果は30年物の松の木約1,625,818本が吸収する温室効果ガス量と同じだというのが分かる。政府の温室効果ガス低減によれば実践方案の提示する松の木植栽効果に例えると、ソウルの親環境給食は年間約1,625,818本の松の木を植えるのと同じ温室効果ガス低減効果があるということだ。

<表2>ソウルの親環境給食と山林造成および松の木植栽効果の比較



学生1名が、年間松の木2.3本を植える効果がある

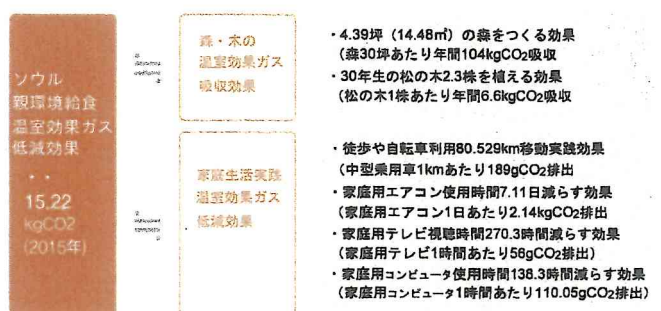
今度は、親環境給食の提供を受けている学生一人当りの効果でみてみよう。前述したソウル親環境給食の温室効果ガス低減効果を推定したのとおなじ2015年、ソウル親環境給食を提供されたのは小学生434千名、中学生271千名あわせて計705千名であった。これを適用して下のような多様な結果を導き出すことができる。2015年基準で親環境給食を提供された学生の温室効果ガス削減効果として分けてみれば学生一人当たり約15.22kgCO₂である。ソウルの小学校および中学校の学生は親環境給食を食べることで一人当たり年間約15.22kgCO₂ほどの温室効果ガスを減らすことに寄与しているとみることができる。

これを再び林を造成して木を植える効果で換算すれば、学生一人当たり、年間約4.39坪(14.48㎡)の広さの林を造成するだけの寄与をしていると理解することができ、学生

一人当たり年間約2.3本の松の木を植えるのと同じ環境の効果を発揮したということが理解できる。

政府の温室効果ガス低減実践方案によれば、中型乗用車を利用して1kmを移動する場合、温室効果ガス約189gCO₂を排出するという。ソウルの親環境給食の学生一人当たり年間温室効果ガス低減効果15.22kgCO₂は中型の乗用車を利用しないで近くの距離を徒歩や自転車で移動したとき、その合算距離が約80.529kmに該当するほどの温室効果ガス低減効果と同じである。またこの効果は家庭用エアコンを約7.11日間使用しない場合の温室効果ガス低減効果と同じで、テレビ視聴時間を約270.3時間減らした場合の温室効果ガス低減効果と同じ、家庭用コンピューター使用時間を約138.3時間減らした場合の温室効果ガス低減効果に該当する。

<表3>ソウルの親環境給食学生一人当たり温室効果ガス低減効果の比較



親環境給食を生きた環境教育の場にしよう

学校でなされているすべての活動は教育につながなければならない。親環境給食が学生たちに健康な一食を提供することから一歩前進し、未来の成熟した民主市民を養成する教育プログラムとの連携として広げる必要がある。親環境給食を食生活および環境教育を活性化する契機として積極的に活用しなければならない。

親環境給食を正しい食習慣を形成する教材として活用し、その内容を教科課程に反映させたり、契機学習の主題として活用することも一つの方法である。自分が食べている一食の親環境給食の環境保全効果を理解し、それが未来社会を持続可能にする重要な条件だという点を教育として学生たちに伝えることで、将来の成熟した民主市民として成長することを助けることだろう。

■これまで9回にわたって、ソウル市が発行した「白書」の内容を紹介してきた。『むくげ通信』303号で全体の目次をのせたが、この「白書」には、ほかにもおおくの情報がつまっている。

■今から約40年程前、韓国から日本の有機農業を学びに大勢の人が訪れていた。有機農業を学ぶために日本から講師を招いて、勉強する会も韓国各地でもたれたと聞いている。この時、日本で学んだことを韓国の状況に合わせて発展させた人たちのうち、一定数の人は日本から学んだ、この人たちであろう。この「白書」を読めば、この40年の間に有機農業をめぐる状況は明らかに逆転し、今や日本が韓国から学ぶことが多いのは間違いない。

■この「白書」は2017年のものであるが、今日本に紹介する意味は小さくないと考える。これをきっかけに一人でも多くの有機農業、学校給食、市民運動などに関心のある方に、韓国から学んでいただきたいものである。(終)



近藤富男さんが去る 2 月 10 日、亡くなった。彼は私と同学年、神戸大学入学時に最初にあったのが彼だった。1969 年 3 月末の入学手続きのときで、

私は農学部園芸農学科、彼は畜産学科だった。

昨年夏、余命半年の宣告を受けていた。奇跡が起こることを祈っていたが、起きてくれなかった。畜産学科の彼だったが、大学では私の属する農学部園芸農学科農業経済教室によく出入りしていた。当時助手の保田茂先生がおられたからだ。また神戸学生青年センターにもよく出入りし、1973 年に「食品公害を追放し安全な食べものを求める会」ができたころにはいっしょに野菜配送トラックの運転手のアルバイトもしていた。同じ頃センターで発足した兵庫県有機農業研究会の機関誌編集もしていて、機関誌の題字「健康の糧」は彼の手書きのレタリングだった。1977 年私の結婚パーティの大きな看板を、レタリングで書いてくれたのも彼だ。私のように墨でばばと書くのではなく、明朝体の文字を拡大して丁寧に書いてくれた。

当時の名前は谷口富男、結婚時、どちらの姓をなのるかをジャンケンして負けたので近藤富男となった（と言われている）。いっしょに山にも登った。あるとき、槍ヶ岳に登るべく大阪駅で待ち合わせた。夜行列車「ちくま」に乗るためだ。が、来ない。当時ちくまは 2 本あって更に待ったが来ない。仕方なくひとりで槍に登った。堺にでかけていてどうしても間に合わなかったという。携帯電話のない時代、ほんとに困った。ひとり登山となり、おまけに槍の肩でカメラを忘れて頂上に。ひとりなので 360 度のパノラマを十分に心のカメラに焼き付けることができた。下るルートも、パノラマの時間も自由だったのだ。

彼から学んだことも多い。かなり博学なのだ。大学時代、当時最先端の大陸プレート説を嬉々と話してくれたことがある。太平洋プレートに穴が開いていて、それが西に移動するのでその穴からときどきでてきたマグマが島を順々につくったというのである。大感動した。私たちは学校で、今では陳腐な「〇〇火山帯」説を学んでいたのである。

大学卒業後、中学の国語教師になった。国語教師が

比較的なりやすい時代で、農学部卒業生で国語教師になったものが他にもいる。宝塚の中学校教師が長かったが、帰国子女らのための芦屋国際高校、あるいはコリア国際高校の教師も勤めた。

宝塚民族まつりの中心メンバーのひとりで、その運勢を担っていた。県外教（兵庫県在日外国人教育研究協議会）のメンバーでもあり、会計担当で会費集めに苦労していたことも聞いている。私がある提案をしたがそれは採用されなかった。

むくげの会には、2018 年 11 月に入会している。退職して余裕ができたからだろうか。政治結社なみに会費の高い（月額 4000 円）むくげの会を支えるために入ってくれた面もあったようだ。会では、ソウルの有機農業学校給食のことをたくさん書いている。日本語における「漢字使用反対派」の彼は、そのレポートも書いている。そのこともありハングルの素晴らしさにぞっこんで、ハングル崇拝が極端なところもあった（?）。むくげ通信の合評会では国語教師ぶりを発揮し、誤字脱字の指摘が徹底している。合評会での彼の点検を受けてからホームページに自分の文章をはりつけていたというメンバーもいる。

彼には人生の師がふたりいた。鄭鴻永さん（1929～2000.1.18）と保田茂先生だ。鄭さん兵庫朝鮮関係研究会の会員で、「朝鮮國獨立、緑の春」の落書きのある西宮甲東園・地下工場跡の発見者でもある。鄭さんの福知山線修復工事朝鮮人犠牲者を追悼する活動にずっと寄り添っていた。私の手元に「神戸水道建設工事及び旧国鉄福知山線改修工事中の殉難者追悼碑を建立する会設立について」（2015 年 2 月）が残っている。会長は近藤さんだ。そこに次の一文を寄せている。

「1993 年 3 月 26 日の朝、鄭鴻永さん(故人)と、むくげの会堀内さんに提供していただいた古い新聞記事のコピーを手に、車で武田尾へ向かった。路上に車を置き、唯一近くにあった喫茶兼食堂に入ってコーヒーを飲みながら記事の内容を確認した。新聞は 1929 年 3 月 28 日付のもので、旧国鉄福知山線改良工事中に、氷結したダイナマイトを焚火で乾かしていたときに誤って爆発させてしまい、周りで暖をとっていた朝鮮半島から働きに来ていた工夫が死傷したという事件を伝えるものであった。この時になって気づいたのだが、偶然にも事故のあった日が 64 年前の 3 月 26 日、

その日だったのである。記事は尹吉文(21)が即死、呉伊根(25)が病院に運ばれる途中で死亡、尹日善(25)とその妻の余時善(19)他が重軽傷を負ったことを報じていた。場所は「川辺郡西谷村桐畑長尾山第六号トンネル入り口」となっていた。／この日に二人だけで心ばかりの祭祀を行って以来、毎年3月26日には欠かさずここを訪れている。第6号トンネルまでは、現在の武田尾駅から歩いて約20分、晴れていれば武庫川のせせらぎの音に混じってウグイスの鳴く声が聞こえる全く気持ちの良い道である。」

もうひとりの恩師・保田茂先生は私の恩師でもある。学生センターの前理事長でもあった。有機農業研究の第一人者で、日韓農民交流にも力を注いでおられ、私も何回か韓国に同行させていただいた。昨年末、近藤さんの病状がよくないと聞いていたので、12月30日、保田先生をご案内して近藤さんのお見舞いにいった。起き上がれない状態だったが30分近く話することができた。これが最後となってしまった。(写真下)



近藤さんは、会員になる前に3回ゲストディに来ていただいている。

- 1) 2006年7月4日「2005年夏・韓国〈統営〉の岡山村」
- 2) 2005年4月21日「宝塚と朝鮮人ーひとり芝居再演ー」

3) 2017年11月21日「アミドンーピソク(碑石)マウルに行ってきました」。

2)は県外教の大会で近藤主演の芝居で、鄭鴻永さんがモデルの作品だ。あまりに出来が良かったのでゲストディで再演してもらったものだ。(巻頭の写真)

むくげの会は会員の平等主義が徹底している。通信のメイン論文の執筆も例会の発表も平等に回ってくる。もっとも最近では例会発表がゲストディに振り替わっているが、彼はそれらを充分にこなしていた。

退職後は神戸・南京をむすぶ会のツアーにも参加するようになった。宮内陽子団長の分厚い資料集を事前に一番読み込んで参加するのが彼だった。2019年の南京／桂林でも、他の団員に、あるいは現地の人々に細かい心遣いをする彼であった。(写真の左が近藤さん、右手前が飛田)



むくげ通信に近藤さんの書いた原稿は以下のものだ。他に、自費出版でA4 60頁の『漢字・ハングル・漢字のよみがな 対照表』を2冊発行している。膨大な作業量を要する作品だが、そのような作業もできる彼であった。近藤さんのむくげ通信原稿も冊子としてまとめたいと考えている。またご報告したい。私には、彼を失ったところの隙間がとても大きい。ご冥福をお祈りします。

＜近藤富男・むくげ通信記事目録＞

- 1) 285号(2017年11月)釜山広域市西区アミドン ピソクマウルに行ってきました！
- 2) 291号(2018年11月) DMZ探訪記ー1日目(鉄原その1)
- 3) 292号(2019年1月27日) DMZ探訪記ー2日目(鉄原その2・坡州)
- 4) 293号(2019年3月) 漢字かなとハングル(1)
- 5) 294号(2019年5月26日) 漢字とかなとハングル(2) 漢字を使わない日本語をつくりだすために
- 6) 295号(2019年7月31日) 漢字とかなとハングル(3) 漢字を使わない日本語をつくりだすために
- 7) 296号(2019年9月) 漢字とかなとハングル(4) 漢字を使わない日本語をつくりだすために
- 8) 297号(2019年11月) 漢字とかなとハングル(5) 漢字を使わない日本語をつくりだすために
- 9) 298号(2020年1月) ◆映画『天命の城』(2017年製作／韓国)をみる(1)
- 10) 299号(2020年3月) 映画『天命の城』(2017年製作／韓国)をみる(2)
- 11) 300号(2020年5月) 鄭鴻永さんとのこと
- 12) 301号(2020年7月) ソウル市・京畿道の親環境無償給食(1)
- 13) 302号(2020年9月) ソウル市・京畿道の親環境無償給食(2)
- 14) 303号(2020年11月) ソウル市・京畿道の親環境無償給食(3)
- 15) 304号(2021年1月) ソウル市・京畿道の親環境無償給食(4)
- 16) 305号(2021年3月) ソウル市・京畿道の親環境無償給食(5)
- 17) 306号(2021年5月) ソウル市・京畿道の親環境無償給食(6)
- 18) 307号(2021年7月) ソウル市・京畿道の親環境無償給食(7)
- 19) 310号(2022年1月) ソウル市・京畿道の親環境無償給食(8)
- 20) 311号(2022年3月) ソウル市・京畿道の親環境無償給食(9、了)

近藤富男先生を偲ぶ （『むくげ通信』311号）

川那辺 康一

近藤富男先生と知り合ったのは、十数年前、同志社の朝鮮自主講座や様々な朝鮮関係の講演やセミナー等で一緒に受講したことが切掛けでした。近藤先生から自分に、「熱心ですね。いつもお会いするような気がします。」と話かけて頂いたのが、最初の会話です。その時は簡単な自己紹介ぐらいでした。

その後、先生が「私が行くところに川那辺さんは8割ぐらいの確立でお会いますね。」と言って笑いながら話をされていました。そうのうち、講演が終わると、一緒にお茶や、あるいは食事をして、講演の感想をしたり、半島の様々な問題について議論したり、また、個人的に朝鮮の関心を持つ経緯や、どこに関心があるかといった話をお互いにする様になりました。そこで、先生の朝鮮史や在日問題に関する幅広い関心事に驚かされたのを覚えています。

先生からは、「自分は、宝塚に住んでいることもあって、鄭鴻永さんという師匠について、一緒に宝塚における旧国鉄山線工事や神戸市水道管工事で、朝鮮人犠牲者を調べ、個人を特定する研究をしてきました。あくまで鄭鴻永さんにくっついていただけです。」と言って笑っておられました。そして、これらの内容は、青丘文庫で発表してくださり、また、むくげの会のゲストデイでお話くださる機会に恵まれ、より先生が長年に渡ってされてきた活動が分かりました。

また、大学での講演会などでお会いするときがあると、これまでと同様、お茶を飲みながら、あるいは、帰り道で、ご自身のこれまでのことを個人的に教えてくださることもありました。その中で神戸大学の入学は神戸学生青年センターの飛田さんと同期であること、神大は畜産学科だったが、途中で「言葉の大切さ」に興味を持ち始め、理系学科にも関わらず、国語の教師を目指したいとの気持ち膨らみ、東洋大学の通信教育を受けて国語の教師になったことを話されていました。

先生は、むくげの会の合宿にも参加してくださり、2016年には韓国の江華島での合宿に参加してくださいました。次の写真は、江華島でもソウルから6日遅れて三一独立運動が起き、その独立運動記念碑を背景に、集合写真を撮ったものです。

先生の「芦屋国際中学教育学校」時代の教え子の方が大学進学後、自分が30年間学生さんと関わってきた「日韓学生フォーラム」に参加し、たまたまフェイスブックでこの記念碑の前での写真を見つけ、日韓学生フォーラムの定例勉強会で、「どうして、川那辺さんと近藤先生

と一緒に写真に写っているのですか。」と聴かれました。



（近藤先生が参加された「2016年むくげの会江華島合宿」）

そのことを自分が先生に伝えると、「世間は狭いですね。勿論、その生徒さん、良く知っていますよ。」と言われ、その後、「川那辺さんが自分の教え子と一緒に勉強し、お世話していると聴いて、これまでも仲良くさせて頂きましたが、これまで以上に親近感を感じる様になりました。」と笑いながら言ってくださいました。

先生は、2017年の萬憂里（マンウリ）の合宿にも参加して頂き、特に浅川巧のお墓の前で「やっとここまで来た。川那辺さん、巧さんと写真を撮ってくれないか。」と言われ、先生と巧さんのお墓を一緒に撮らせて頂きました。翌年、全国強制連行集会ネットワークでは沖縄もご一緒させて頂きました。

先生は鄭鴻永さんの後を継ぎ、福知山線工事や神戸市水道管工事の朝鮮人犠牲者を調べ、個人特定など韓国からも感謝される研究をされてこられました。近年は、ハングルと比較しての日本語の漢字廃止論や韓国の学校給食の問題の研究に取り組んでこられました。

2022年2月10日夜、先生が亡くなられました。眠る様に亡くなられたそうです。当初、2月11日午前中に先の社会人となった先生の教え子さんと一緒にお見舞いの約束をしていましたが、半日、間に合いませんでした。それでも、先生ご一家は、「わざわざ東京から来てくれたのだから。」と、丁寧に受け入れてくださいました。

教え子さんは、「先生はことのほかやさしくで、生徒から先生の悪口などは聞かなかった。」ことなど、先生の中学校での様子を話されました。また、ご家族さんからは、家での先生の御様子のお話をしてくださいました。

そして、先生のお部屋を案内してくださり、そこには、大量の本とともに、先生のお嬢さんが一週間かけて作り、お孫さんがカラフルな絵を添えた手製の棺がありました。先生は、毎日、寝る前の数時間は読書の時間と決められていたとのこと。ご自宅では、先生のお人柄が偲ばれる時間を過ごさせて頂きました。

「もっと教えて頂きたかった。」と思うと残念でなりません。謹んで先生のご冥福を祈ります。

2022.4.6. 日

百余年前 事故死の朝鮮半島出身者

異郷で倒れた 労働者悼む

百余年前、故郷を遠く離れ、宝塚市の武庫川流域の複数の工事現場で非業の死を遂げた朝鮮半島出身の労働者がいた。地元の人々は無縁仏として長年慰霊を続け、2年前には市民グループが河川敷に追悼の石碑を建てた。命日のひとつにあたる3月26日、碑の前では手をあわせる人々の姿があった。（中野晃）

「無縁さん」集落あげて

里山の風景が広がる宝塚市北部、西谷地区にある玉瀬。車道から少し上がった山肌に集落の墓地がある。

50軒余りの集落では昔から毎年8月24日の朝になると、サイレンを合図に地域の婦人会の女性たち数十人が墓地に集まった。「無縁さん」と呼ばれる慰霊の行事で、御洗米やナスなどの野菜、盆菓子をお供え、集落のよりどころである真言宗・満福寺の住職が読経する中、線香を手向けた。

玉瀬で生まれ育った後中久子さん(81)は幼い頃、母親が「きょうは無縁さんの日や」と、旬の野菜



「無縁さん」をお供養する「三界萬霊」の木札の前で読経する満福寺の足立泰教住職＝いずれも宝塚市

水トンネルは玉瀬の山中を通っている。無縁さんの由来を聞き、地域の女性たちは驚いた。「遠い所から来てさみしかったらうと胸が詰まった」と言う後中さんは幼いころ、自宅近くに朝鮮人労働者の「飯場」があったことを思い出した。

「後世へ」犠牲者の名刻む

武庫川沿いの一角に、2020年3月26日につくられた高さ2.5メートルほどの石碑が立つ。宝塚市外国人市民文化交流協会の金禮坤さん(88)が近藤さんに提案し、有志からの募金などで建立を進めた。1929年の旧国鉄福知山線改修工事の犠牲者とされる2人と、14年

からの導水トンネル工事の犠牲者とされる3人の朝鮮半島出身の労働者の名を刻んだ碑だ。

碑の建立は、犠牲者のことを調べて著書に記した在日コリアンの故・鄭鴻永さんから、現場付近で追悼してきた人たちの願いだった。表には故郷を懐かしむ意味のこ

とは「越鳥南枝」と彫られた。裏面には「地域の生活に重要な役割を果たしている水道や鉄道の建設現場で犠牲になった五人の方々を悼み、事故を忘れず後世に伝えてゆくに」とあり、中川智子市長(当時)の書による「悼」の字も彫られている。

近藤さんは今年2月に急逝した。3月26日、冷たい雨の中、近藤さんの長男、卓海さん(37)が父の遺影を抱き、3人の子どものとともに碑の前で黙禱した。満福寺の足立智教さんらも訪れ、手をあわせた。犠牲者への追悼の思いは受け継がれてゆく。



雨の中、碑の前で手をあわせる満福寺の足立智教さん＝3月26日

近藤富男（こんどう とみお）

1950 年、岡山県生まれ。1969 年 4 月、神戸大学農学部畜産学科入学。卒業後、宝塚市の中学校、芦屋国際学校、コリア国際学校などで教鞭をとる。兵庫県在日外国人教育研究協議会、宝塚民族まつり、神戸水道建設工事及び旧国鉄福知山線改修工事中の殉難者追悼碑を建立する会、神戸・南京をむすぶ会、安重根東洋平和論研究会、宝塚ユネスコ協会、宝塚市国際交流協会、むくげの会などの活動にかかわる。著書に、「授業を創る「世界で一つだけの花」を全員で」（『内外教育』2004.9 所収）、『漢字・ハングル・漢字のよみがな対照表—漢字をつかわない日本語をつくりだすために かなとハングルの表音能力を比較してみる資料—』（全 2 冊、自費出版、2019.7）、翻訳に、「安重根義挙の中国に対する影響とその評価」（『安重根と東洋平和論』崔鳳龍著、酒井裕美と共訳、2016.9）など。2022 年 2 月 10 日死亡。

近藤富男・むくげ論考集

2022 年 4 月 27 日 発行

編集・発行 むくげの会

〒657-0051 神戸市灘区八幡町 4-9-22

神戸学生青年センター内

TEL 078-891-3018 FAX 078-891-3019

URL <https://ksyc.jp/mukuge/> e-mail hida@ksyc.jp

定価 本体価格 600 円＋税

ISBN978-4-944125-06-7 C0036¥600E



9784944125067



1920036006007

ISBN978-4-944125-06-7

C0036¥600E

